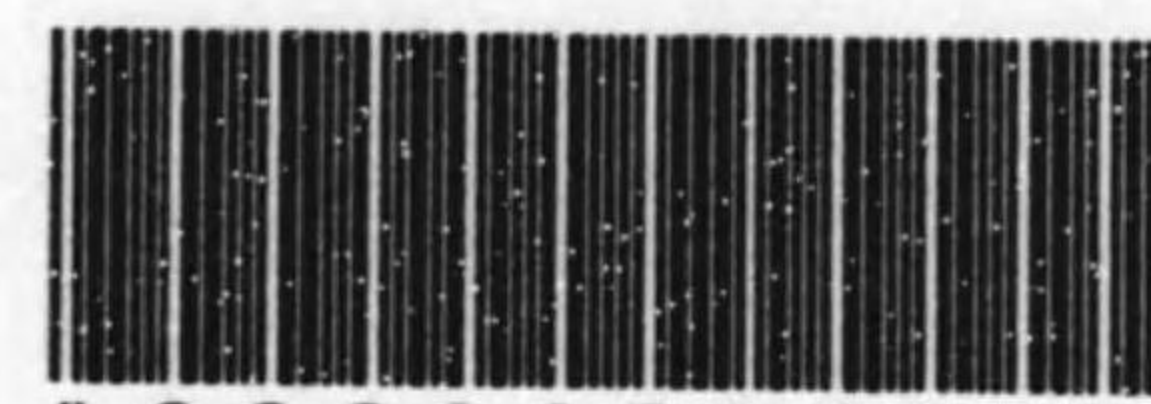


338.9

To.347  
r2



\*0029678000\*

0029678-000

338.9-To347r2

列国対支投資と支那国際収支


東亜研究所・編

実業之日本社

1944

ADI







p-78

東亞研究所著

列國對支投資と支那國際收支

實業之日本社





32456

3389  
To 347n?

### 序

阿片戦争によつて開港を餘儀なくされた老大国支那が列國との間に近代的經濟關係を持つに至つてより以來、正に百年の歳月が経過した。この百年の間に外國の經濟力は滔々として支那に流入し遂に外國人の支那經濟に占むる勢力は頗る巨大なるものとなり、支那經濟に對して所謂植民地的性格を與ふる結果となつたことは周知のところである。

斯かる支那經濟の基本的性格より見て、列國の對支投資の問題は極めて重要なものであり、從來多くの研究者によつて論じられ來つたのであるが、米人リーマーの著名なる研究を除いては未だ列國の對支投資の全般に關する基礎調査は存しなかつたといひ得る。リーマーの著述の公刊後數年にして支那事變の勃發を見るに至り、ここに列國の對支投資の現状の我が國人自らの手による究明は支那事變處理の爲に頗る緊要なる問題となり來つた折柄、東亞研究所は當時恰も創立、匆々の際であつたが、各方面の要望に應へてこの調査を第一着の大事業として取上げることと決定したのである。

支那の國際收支の調査も亦支那經濟の機構を理解しその外國經濟との關係を究明する上に甚だ重要であるが、これは對支投資の調査と關聯するところが殊に緊密であるといふ理由に加へて、關係方面の切なる要求もあつて、併せてこの問題の調査をも行ふことに決定し、こゝに當所は列國對支投資と支那國際收支の二つの極めて困難な



る問題の調査に同時に着手することゝなつた。

こゝに於いて右の二問題の調査の爲に當所は第一調査委員會なる組織を設置し、中央及び現地官民各方面の關係者、専門家多數の参加を得、東京に中央部を、現地に於いては張家口、北京、上海、香港に各々現地部會を設けた。斯くて所員及び所外關係者合して約三百名の協力により二ヶ年の歳月を費して漸く豫定の調査を了へ、その尨大なる成果は既に報告書七冊、同別冊四冊に取纏めて關係方面に提出した。爾來この調査の成果が大東亞戰爭勃發前後及び其他の場合に當たり、支那に於ける我が國の施策上に些か具體的に貢獻し得たることは當所の本懐とするところである。

本書は特にこの結果を極めて簡単に傳ふる目的を以つて編纂したるものであつて、到底この浩瀚にして複雑極まる調査成果の全貌を表出し得ざる憾みはあるが、なほ且つ支那研究者並に一般の支那關係者の參考に資すあらんことを想ひ、こゝに敢へて公刊に附したる次第である。果して本書の公刊が何等かの寄與をなし得るならば洵に幸である。

最後に、この困難なる調査を斯かる大規模なる組織の上に完遂し得たることは偏に中央、現地各方面の絶大な御支援の賜であつて、本書公刊の機會に、こゝに重ねて深甚なる感謝の意を表する次第である。

昭和十八年八月

東亞研究所

## 凡例

一、本書は屢に發表されたる東亞研究所第一調査委員會の調査報告書の一つを公刊に附したるものである。第一調査委員會は昭和十三年末、列國對支投資可び支那國際收支の調査の爲に設置されたのであるが、爾來、東京にその中心を置き、北支、中支、南支、蒙疆に現地部會を設け、内地現地に互る官民各方面の指導と援助の下に、當研究所員及び所外關係者總員約三百名の協力により二ヶ年餘の日子を費し茲に尨大且つ詳細なる報告の完成を見るに至つた。本書はこれ等の報告書の概要を編纂したるものであつて、これにより最近に於ける列國對支投資と支那國際收支の概況の理解を計つた次第である。

一、本調査は次の如き時期に就いて行はれたるものである。

日本對支投資 昭十一年末(一九三六年末)、同十三年末(一九三八年末)

諸外國對支投資 昭十一年末(一九三六年末)

支那貿易收支 昭九年末(一九三四年末)、同十年末(一九三五年末)、同十一年末(一九三六年末)、

支那貿易外收支 同十二年末(一九三七年末)、同十三年末(一九三八年末)

而して各部門を通じて支那事變勃發の前年に當たる昭和十一年(一九三六年)の末を以つて基準の時期とした。一、本調査の調査地域は現在の支那全土であつて、滿洲國の領域を除く。また北支、中支、南支、蒙疆等の地域



別は關係各省を次の如く區分したるものである。

北支——河北省、(新黄河以北の)河南省、山東省、(内長城線以南の)山西省、陝西省、甘肅省  
中支——江蘇省、浙江省、安徽省、江西省、(新黄河以南の)河南省、湖北省、湖南省、貴州省、四川省  
南支——廣東省、廣西省、福建省、雲南省  
蒙疆——蒙古聯合自治政府の管轄地域(内長城線以北の)山西省を含む)

尙ほ、諸外國の對支投資に關しては香港に對する投資も概して本文中に包括されてゐるが、英國の對香港投資のみは特に別に取纏めて附記した。日本の投資に就いては對香港投資を除外したが、銀行業投資のみはその例外である。日本の對香港銀行業投資は正確に算定してこれを全支分より分離することは甚だ困難であるが、その額は精々一千萬圓前後と推計されるから、たゞ斯かる事情を考慮に入れて置けば足りるのであつて、此の儘でも全體としては重大なる相違を來たさないと考へられる。諸外國の對支投資に於いても對香港分を分離して考察することは實際上極めて困難である。これ等の場合を除く外は、本書に於いて「支那」又は「全支」といふ場合には香港を包含せざるものと考へられ度い。

一、外國貨幣によつて表示されたる金額を邦價に換算する場合には大體に於いて本委員會にて決定したる換算率を用ひた。この換算率は東亞研究所資料丙第九十七號D「紐育爲替相場表、上海外國爲替相場表」に詳記されてゐる。

一、本書の執筆者及び編纂者に左の如し。

#### 執筆者

〔日本對支投資〕 小林義雄(第一分科)

〔諸外國對支投資〕 宇佐美誠次郎、平野 等、阿閉吉男、松宮克也、伊澤光男、吉松隆一、鹽野谷九十九、玉井 茂、上村弘勇(以上第二分科)、松田智雄(南支部會に派遣されたる本所員)

〔支那貿易收支〕 平瀬巳之吉(第三分科)

〔支那國際收支緒言〕 貴島克巳(第四分科)

〔支那貿易外收支〕 貴島克巳(第四分科)

〔編纂者〕 小林義雄

一、列國對支投資及び支那國際收支に關する文獻目錄は別に東亞研究所に於いて刊行したものがあつたから、之れを参照されることを望む。

一、本書は曩に第一調査委員會報告要旨として刊行されたる「列國對支投資と支那國際收支」(資料甲第八號B)並びに「日本の對支投資」(資料甲第十六號A)、「諸外國の對支投資」(上卷(資料甲第十八號C)、同中卷(資料甲第十九號C))等とは數字其他に於いて幾分相違する點が存するが、これは編纂者の手許に於いて其後に判明せるところに據つて修正を加へた爲であり、従つて本書の内容を以つて最終的結果と解せられ度い。



目次

凡例

前編 列國の對支投資

第一章 日本の對支投資……………三

  第一節 日本對支投資の總額とその部門別構成……………三

  第二節 主要部門の概要……………一五

    一、金融業投資……………一五

    二、鑛工業投資……………二五

    三、商業投資……………三五

    四、交通、通信事業投資……………三八

    五、其他の經濟的投資……………四四

    六、借款投資……………四九

第二章 諸外國の對支投資

七、文化事業の財産……………五七

  第三節 日本對支投資の地域別分布狀態……………五九

  第四節 結語……………六九

  第一節 諸外國の對支投資の總額……………七三

  第二節 金融業投資……………七六

  第三節 鑛工業投資……………九四

  第四節 公共事業投資……………一〇五

  第五節 輸出入業投資……………一一五

  第六節 航運業投資……………一二三

  第七節 通信事業投資……………一二九

  第八節 航空事業投資……………一三五

  第九節 鐵道借款……………一四〇

  第十節 政府借款……………一五四

  第十一節 文化事業……………一六三



後編 支那の國際收支

(附一) 列國の團匪賠償金處分狀況……………一九一  
 (附二) 英國の對香港投資……………一九六

第一章 緒言……………二二三

第二章 支那の貿易收支……………二三〇

第一節 支那貿易の趨勢……………二三〇

第二節 日本の進出と支那貿易に於ける諸外國の地位……………二三五

第三節 列國側に於ける支那市場の重要性……………二三七

第四節 結語……………二三一

第三章 支那の貿易外收支……………二三九

第一節 華僑送金……………二四〇

第二節 在支外國人の消費……………二四六

第三節 列國對支文化事業の經費……………二四九

第四節 政府負債に基く收支……………二四九

第五節 團匪賠償金及びその交還金……………二五三

第六節 保險關係收支……………二五四

第七節 海運關係收支……………二五四

第八節 事業投資に基く收支……………二五五



前編 列國の對支投資



# 第一章 日本の對支投資

## 第一節 日本對支投資の總額とその部門別構成

最近に於ける日本の對支投資額を支那事變勃發の前後の二つの時點を取り括的に示せば次の如くである。(註一)

(昭和十一年末)

(昭和十三年末)

一、經濟的投資		二、借款投資	
直接事業投資	九四三、三八七 <small>千圓</small>	中央政府借款投資	九五二、七四〇
合辦事業投資	九四五、四一三	地方政府借款投資	八〇二、九九四
其他	三九、三六二	民間借款投資	二五、七九七
	八、六一二	其他	一一九、九五〇
	一、七〇七、〇七七 <small>千圓</small>		三、九九九
	一、六〇八、〇二二		
	九〇、三七四		
	八、六八一		
	一、〇二四、二三三		
	八六七、〇九四		
	二四、七七九		
	一二九、一〇三		
	三、二五七		
	三		



(註一) 經濟的投資は大別して、日本人のみの出資せる企業として行はれる直接事業投資、日支人合辦事業の日本人側持分としての合辦事業投資、支那人企業への貸付たる間接事業投資、其他の投資等に分かつことが出来る。然るに本調査にては借款は總て一括して取扱ふこととなつてゐるので、此所ではこれに従つて間接的投資即ち支那人企業への貸付は、借款投資の方に計上する方針をとつた。

尙ほ昭和十三年末に於いては軍管理事業への出資があるが、これは右の數字から一切除外した

即ち極く大難把にいふならば、以上の投資の總額は支那事變直前の昭和十一年末の約二十億圓が事變後の昭和十三年末には約二十七億圓となつた。而して事變直前には約二十億圓の總額の内、經濟的投資(即ち直接事業投資、合辦事業投資の合計)と借款投資とが略々等額であつたのが、事變中に經濟的投資が七億圓餘の増加即ち約一・七倍となつたのに對して、借款投資は僅か約七千萬圓の増加に止まつたために、結局、投資の總額に於ては約八億圓即ち〇・四倍の増加となつた。この關係を簡單に圖示すれば次の如くである。

日本對支投資の概略圖



因みに、此所に云ふ日本の對支投資とは日本の在支資本、即ち支那に在る資本にして日本人及び日本商社等に所屬するものを云ふ。また日本の對支投資額とは或る時點(註二)に於ける日本の在支資本の總額を指す。これは各商社に就いて見れば、當該商社の自己資本、他人資本の合計額若しくは資産の總額と概念的には一致する筈である。同時に斯かる見解をとる限りは、或る在支日本商社が他の在支日本商社に一定額の出資をなす場合には、その雙方に於いて右の金額が投資額に算入されるであらう。しかしこれは單なる重複計算ではなく、斯くしてこそ凡ゆる部面に活動する各種在支日本資本の總額を捕捉し得るのである。尙ほこれは日本より支那に輸出された資本のみに限らず、支那に於いて取得されたる日本の在支資本をも包含する。

更に又これは或る時點に就いて見るものなる限り、右の如き或る期間中に日本より支那に輸出された資本といふ意味の投資額(たとへば昭和十一年度の對滿投資といふが如きもの)とは當然その性質を異にするのである。

(註二) 此所には調査の時點として昭和十一年末と昭和十三年末をとつた。之れによつて略々支那事變直前の状態と事變後の發展とを知ることが出来るであらう。

所謂「文化事業」に對する投資は嚴密なる意味の資本ではないから、これは本來、對支投資とは稱し得ないが、對支投資を廣義に解して一應日本の對支文化事業の投資總額を見るならば、多少内輪に見積つて昭和十一年末現在にて大略一千五百萬圓、昭和十三年末現在にては二千萬圓位はあつたものと考へられる。しかし文化事業投資は投資額としては重要ではない。即ちその投資額は上記の日本對支投資總額の〇・七パーセント前後に過ぎない。尙ほこの外に、在支資本といひ得ないが注目すべきものとして政府財産と自治體財産を擧げ得る。支那にある我が國有財産は陸海軍關係のものを除き昭和十二年末現在にて約一〇、六〇四、〇〇〇圓(但し土地、建物を主とし、動産を含まず)であ







前編 列國の對支投資

業種	電氣業	瓦斯、水道業	合 計	農畜産業	漁業	鹽業	合 計	商 業	交通、通信業	倉庫、不動産、建築業	公 共 事 業	農 水 産 業	雜	合 計
支 出	六、三八	六、三六	一、二七	三、三三	三、三三	三、三三	一、二七	一、二七	一、二七	一、二七	一、二七	一、二七	一、二七	一、二七
借 入	九、三二	九、三二	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三
純 額	三、九四	三、九六	二、〇六	〇	〇	〇	二、〇六	二、〇六	二、〇六	二、〇六	二、〇六	二、〇六	二、〇六	二、〇六

(備考) 上掲ノ數字ハ在支各事業ニ存スル日本資本ノ金額ヲ投資ノ形態別ニテ示セルモノナリ。  
 直接事業投資トハ日本人ノミノ出資スル事業トシテノ投資、合辦事業投資トハ日支兩國人ノ共同出資スル事業ノ日本人  
 側出資、民間實業借款投資トハ支那民間事業ニ對スル借款ヲイフ。

これに就いて極めて簡単に要點を擧げれば下記の如くである。即ち民間實業借款(換言すれば「支那會社」への投資) (註三)をも合して見れば、事變前には投資額の大なるものよりいつて鑛工業、金融業、商業、交通通信業、倉庫不動産 建築業、公共事業、雜(その殆ど全部が所謂、接客業である)、農水産業の順であつたのが、事變後にもその順位には 變化がない。

(註三) Renner O. F., *Foreign Investments in China*, p. 82, pp. 412-414. (邦譯) リーバー著「列國の對支投資」改譯決  
 定版八三頁、四五五—四五七頁參照。

各事業部門の大別により兩年末の投資額を擧げれば次の如くである。

事業部門別日本對支投資額

業種	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
鑛工業	五八六、四五〇	七〇〇、五〇九
金融業	二〇二、七八〇	四九八、三七八
商業	一五七、三七九	三四四、一三一
交通、通信業	九三、三六九	一一〇、八九九
倉庫、不動産、建築業	二九、五九三	七七、五五二
公共事業	一一一、六四〇	三七、九七一
農水産業	七、八四七	一一一、九〇〇
雜	一〇、三八三	三一、九四四
合 計	一、一一〇、四四一	一、八三三、二八四

(備考) 右の投資額には民間實業借款を含む。

即ち昭和十三年に於いては、鑛工業(約七億圓)、金融業(約五億圓)、商業(約三億五千萬圓)の三大部門で經濟的 投資總額の八割五分に當つてゐるが、昭和十一年末をとつて見てもこの三部門は同じく總額の八割五分を占め、他の



前編 列國の對支投資

部門に比して歴倒的に重要なことが明かとなる。

此所に經濟的投資の構成比率を事業部門の大別によつて示せば次の如くである。

日本對支投資の事業部門別構成比率

事業部門	昭和十一年末	昭和十三年末
鑛工業	五三%	三八%
金融業	一八	二七
商業	一四	一九
交通、通信業	八	七
倉庫、不動産、土木建築業	三	四
公共事業	二	二
雜業	一	二
農水産業	一	一
合計	一〇〇	一〇〇

(備考) 右の比率は民間實業借款を含めて算出す。

前述の如く、兩年末の順位には變化がないが、從來投資額の過半を占めてゐた鑛工業部門の比率の可なり著しい低下とこれに對する金融部門の比率の著しい上昇並にこれに次ぐ商業部門の地位の稍々顯著なる向上等が特に注目し値ひする。交通關係の投資の低下も注意されねばならないであらう。

以上は部門に大別して見たのであるが、各事業別の數字の主なるものを示せば次の如くである。

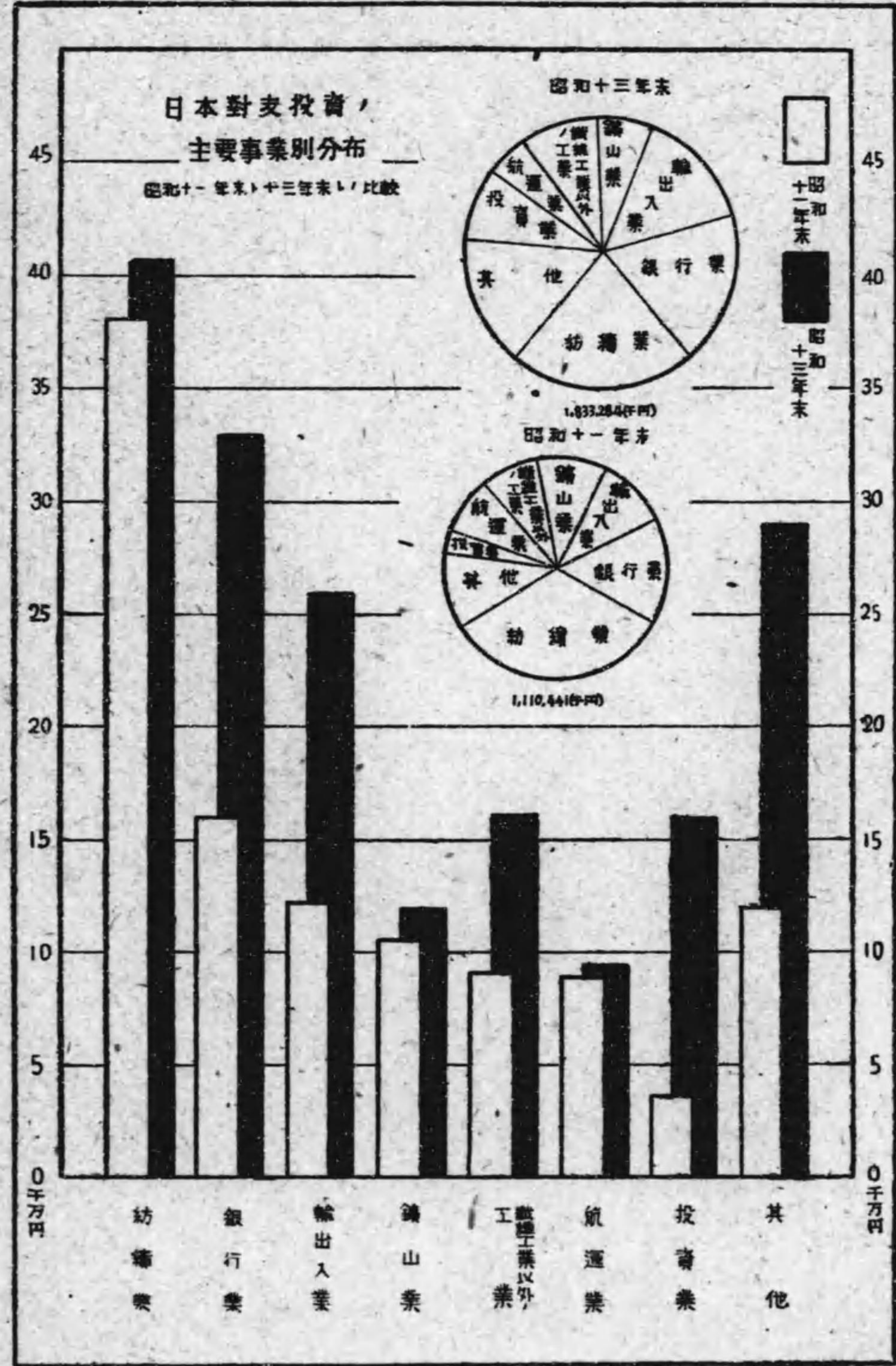
主要事業に於ける投資額

事業	昭和十一年末		昭和十三年末	
	(投資額) 千圓	(總計に對する比率) %	(投資額) 千圓	(總計に對する比率) %
紡績業	三八一、六四三	三四	四〇八、〇六七	二二
銀行業	一六〇、九〇一	一五	三三〇、三二四	一八
輸出入業	一二二、八九一	一一	二六〇、九二一	一四
鑛山業	一〇六、九七五	一〇	一六一、七九〇	九
鑛工業以外の工業	九一、六六二	八	一六〇、三二三	九
航運業	八九、四四七	八	一二〇、九五九	七
投資業	三六、二四七	三	九四、九六五	五
其他	一一〇、六七五	一一	二九五、九三五	一六
總計	一一一〇、四四一	一〇〇	一、八三三、二八四	一〇〇

(備考) 右の投資額には民間實業借款を含む。

右表により兩年末に於ける主なる事業の投資額及び其等の全體中に占むる地位及び順位等が略々明かとなるであらう。尙ほこれによれば昭和十一年末に於いては紡績業は斷然他の事業を凌駕し、その占むる地位は極めて重いものであつた。然るに昭和十三年末迄には他の各種事業に於いて投資額が激増したの對して、紡績投資は大して増加し得なかつた爲に、その地位は急激に低下し、第二位の銀行業との開きは著しく減じるに至つた。一般に事業別に見て投資額の偏在的傾向が是正されたといふことも出来るであらう。尙ほ個々の事業に就いては前出の「日本對支經濟的





投資の形態別総合表」及び第二節「主要部門の概要」を参照されたい。

増加額の大なるものは部門別にして矢張り金融業、商業、鑛工業等を主とするが、これを更に事業別にして見るならば、銀行業の約一億七千万圓、輸出入業の約一億四千萬圓、投資業の約一億二千萬圓、紡織以外の工業の約七千万圓等を挙げねばならない。次に増加の割合より見れば、全然新たに加つた通信事業を別にして、乗合自動車業二七・四倍、鹽業一一・六倍、瓦斯水道業九・九倍、投資業四・四倍、土木建築業三・九倍、漁業二・六倍、倉庫業二・六倍、輸出入業以外の商業二・四倍、輸出入業二・一倍、銀行業二・一倍といふが如き順となり、尙ほ「雜」も亦約三倍に増加してゐる。それ以外の事業は二倍未満に止まつてゐる。以上はいづれも十三年末投資額の十一年末投資額に對する割合である。

經濟的投資の内、合辦事業投資は主として鑛工業(紡績業を除く)、電氣業、事變後には更に通信業等に見出されるのであるが、經濟的投資全體(民間實業借款を含む)から見れば僅かに四乃至五パーセントに過ぎず、約八八パーセント迄が直接事業の占むるところである。また直接事業投資の昭和十三年末の總額は十一年末の一・七倍であるのに對して、合辦事業投資は二・四倍を示し増加率は稍々勝つてゐるが、増加額より見れば合辦事業投資は五千五百萬圓であるのに對し、直接事業投資の増加額六億六千二百萬圓に上り、經濟的投資の増加總額の九一パーセント迄がこの直接事業投資の増加に負うてゐるといふことが出來よう。尙ほ「其他の投資」とは在外國系會社への投資とそれ以外の雜種の投資を包含するのであるが、前者が兩年末とも約七、八五二、〇〇〇圓を示し、その大部分を占めてゐる。

借款投資に就いても極めて簡單に一、二の説明を加へて置かう。我が對支借款の昭和十三年末に於ける現存額は元利合計にて、中央政府借款八億六千八百餘萬圓、地方政府借款二千四百餘萬圓、民間借款二千四百餘萬圓、民間借款



一億二千九百餘萬圓、總計略々十億二千五百萬圓である。この内、約五割六分が未償還元金であり、残りは延滞利息である。尤も上記の元利の數字は擔保極めて不確實なる借款をも含めたものである。借款投資は曩にも述べた如く、事業前後を比較して僅かに増加が認められるに過ぎない。尙ほこれ等の借款の他にも、邦人が所有する支那政府の債券が存する。知り得たる限りに於いて、その額面合計は昭和十一年末にて略々四百餘萬圓、十三年末には三百萬圓餘となつてゐる。第三頁に示した投資總額の表に於いては便宜上これを借款投資中の「其他」として掲げて置いた。

(附記) 投資額の調査に於ては投資額を表示する貨幣の價值を何を基準として採るか、當然問題とされるであらう。殊に本調査の如く二つの時点の投資額を調査し比較する場合には此の問題が甚だ重要性を帯びて来る。然るに貨幣價值の問題を投資額の算定に取入れる時には複雑且つ困難を極め、到底確實なる結果を期し難いので、本報告書では斯かる操作を加へず、その時点を現在として調査して得たる金額によつたのである。

しかし今假りに甚だ大膽なる推定によつて上記の昭和十一年末と昭和十三年末との日本對支投資額を同一の貨幣價值に換算して比較を試みるならば、大略次の如き結果が得られる。即ち昭和十一年末より後に新に追加されたる資本の各時期別の新投資額を推定し、更にその各時期に於ける支那の對米爲替相場と支那に於ける日本通貨の法幣との比價とを考量し、これ等より歸結を求めれば、昭和十二年及び昭和十三年中に新に追加されたる日本の在支資本は昭和十一年末の貨幣價值に換算して概略六億圓となる。尤も日本より現物の形で輸出された資本中には割安についてゐるものも少くない等の事情もあるから、六億圓よりは幾分多く見て置く必要もあるであらう。然るに前記本文中に示したるところに據れば、昭和十一年末より昭和十三年末に至る間に於ける日本の對支投資の増加額は約八億圓となるが、この兩者の相違が貨幣價值の變動を考慮したる結果生じたものである。

斯くて日本の對支投資額を、比較的安定してゐた昭和十一年の貨幣價值水準によつて示せば、昭和十一年末にては十九億圓餘、昭和十三年末には二十五、六億圓、而してその間の増加額は六、七億圓となる。但しこれは飽くまでも甚だ大膽な推計に過ぎない

いものであり、殊に支那市場に於ける日本通貨の法幣との比價によつた點には種々論議の餘地が存するが、その缺陷を十分承知の上で、一つの試みとして擧げた次第である。

## 第二節 主要部門の概要

### 一、金融業投資

#### (1) 銀行業

我が國の銀行業は比較的早くより支那に進出したのであるが、前回の世界大戦の際に稍々著しい發展を遂げて以後は、その發展も略々停頓状態のまゝで支那事變に至つた。今次の事變は我が國の對支銀行業投資に相當の變化を齎すに至つたが、その大要は次表によつて明かとなるであらう。

日本の對支銀行業投資 (單位千圓)	
	(昭和十一年末)
直接事業投資	一五三、一六〇
合辦事業投資	六、三七五
間接事業投資 (支那銀行への借款)	一、三六六
合計	一六〇、九〇一
	(昭和十三年末)
直接事業投資	三三二、五七九
合辦事業投資	六、三七五
間接事業投資 (支那銀行への借款)	一、三七〇
合計	三三〇、三二四

即ち昭和十一年末現在の投資總額は約一六〇、九〇一、〇〇〇圓、昭和十三年末現在にては約三三〇、三二四、〇〇〇



○圓、その間の増加額は約一六九、四二三、〇〇〇圓であつて、大體二倍に増大したことになる。直接事業投資中には特殊銀行が極めて重要な地位を占め、これに反して普通銀行は甚だ不振である。昭和十一年に於いては特殊銀行の投資額は九八、五九三、〇〇〇圓、普通銀行の投資額は五四、五六七、〇〇〇圓（この内、在支支店銀行四五、四九七、〇〇〇圓、在支本店銀行九、〇七〇、〇〇〇圓）で特殊銀行が直接事業投資の六割四分を占めてゐた。事變以來この傾向は益々甚しく、特殊銀行の占むる割合は八割以上に及んでゐる。これに對して普通銀行は一千五百餘萬圓の増加に止まり、その内にも在支支店銀行（いづれも日本の巨大銀行の支店）の投資の如きは一二、五二三、〇〇〇圓の絶對的減少をさへ示してゐる。在支本店銀行は二七、七六七、〇〇〇圓の増加であつて、所謂「地場銀行」としては稍々見るべき發展と云ひ得るであらう。

日本の對支銀行業投資は投資の形態から見れば、その殆ど全部が上記の直接事業投資である。合辦事業としては唯、中華滙業銀行あるのみであり、これとても既に久しく休業の儘である。支那銀行への借款投資も實質より見て銀行業投資に含めるべきものは唯一件右表に擧げたる金額の借款あるのみであつて、その他に一應支那銀行を債務者とする借款が昭和十三年末現在にて約四千八百萬圓存するが、これ等はいづれもその實質は支那中央政府又は地方政府に對する借款と見るべきものであるから、右の數字には算入されてゐない。

此所で少しく角度を變へて、日本が在支銀行業に於いて支配する財産額を見よう。これには直接日本の所有する銀行のみならず、合辦銀行及び其他の日本系の銀行の全資産が包括される。

支那銀行業に於ける日本の支配財産（單位千圓）

昭和十一年末

一七六、五五六

昭和十三年末

七一六、九〇七

右の如く、昭和十三年末では七億圓餘の巨額に達し、十一年末に比し約四倍に當たる。尙ほこれは中國聯合準備銀行、蒙疆銀行等をも加へて計算されたものであることを斷つて置く。

次に日本の銀行業の在支資本の内容と活動状態とを兼ね示す爲に、左の如き表を掲げて見よう。

昭和十三年末現在、在支本邦銀行主要勘定（單位千圓）

預金	出（割引手形を含む）
五八五、七一五	九六、一三八
預け金、現金、地金銀	一三四、〇六八

日本の在支銀行は從來その業務の大部分が在留邦人相手であつて、支那人との取引は甚だ少い。支那人預金の吸収の程度は明確ではないが、事變前、北支に於いて六、七百萬圓程度であつたとも云はれてゐる。更に中支の分を考慮に入れても、要するに支那人の預金は微々たるものである。事變後、支那籍會社との間の取引關係が漸次緊密の度を加へてゐるが、これとても純然たる支那人との取引増大と斷ずるを得ないものが多い。これは英米佛等の在支銀行が支那人相手に手廣く活動してゐるのに比し著しい相違といはねばならぬ。尙ほ外國爲替業務に就いて一言するならば、在支普通銀行全部の昭和十三年に於ける外國爲替受拂高は約五八二、〇〇〇、〇〇〇圓であり、昭和十一年の約一、一九〇、〇〇〇、〇〇〇圓に比し正しく半減したといふ事が出来る。特殊銀行はこれより多額であることは明かであるが、これを考慮に入れてもなほ支那の外國爲替市場に於ける日本の銀行の活動の微力なることは略々察知し得るところである。



要するに我が國の在支銀行業投資は、事變以來、主として特殊銀行の活動増大によつて或る程度補強されたとはいへ、これを英米等の銀行の支那に於ける活動に比較するときは、なほ甚だしき見劣りの感なきを得ない。斯かる銀行業投資の劣勢は從來我が國對支投資の全體の機構上の重大なる弱點となつてゐたといふ事が出来るであらう。

銀行業の直接投資の地域別分布状態を示せば左の如くである。

日本對支銀行業直接投資の地域別金額 (單位千圓)

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
北支	五九、一三三	二二四、三七八
中支	七七、五七七	七六、八七二
南支	一六、四五〇	一一、三二九
合計	一五三、一六〇	三二一、五七九

(備考) 合辦事業は休業中に付き除外した。

事變を通じて北支の増加著しく、從來第一位にあつた中支は北支にその地位を奪はれるに至つた。尙ほ上海に於ける投資額は昭和十一年末六三、九六四、〇〇〇圓、昭和十三年末一三九、二〇一、〇〇〇圓と推計される。支那金融市場中で歴史的に重要な地位を占める上海に於ける投資額としては意外に少い金額である。

(二) 投資業

此所に投資業といふのは一個又は數個の事業に投資することを主たる業務とする事業である。それが如何なるもの

を指すかはこゝに投資事業として取上げた會社の全部を挙げれば、自ら明白となるであらう。

投資會社としては次の十一社が挙げられる。即ち夙に明治時代より支那の事業に投資を行つてゐた大倉組、東亞興業株式會社を初めとし、大正の頃に在支活動を初めた東洋拓殖株式會社、山東鑛業株式會社、青島電氣株式會社、(註一) 滿洲事變後に現れた興中公司、東亞電力興業株式會社、大福公司、福大公司、今次事變に際し設けられた北支那開發株式會社、中支那振興株式會社である。これ等相互の間には可成りの性質の相違も存するが、此所では一括して考察することとする。尙ほ中日實業株式會社も投資業と見ることが出来るのであるが、同社の對支投資は對支借款のみであつて、直接事業投資を持たないから此所には省くこととした。

(註一) 青島電氣株式會社は日支合辦事業たる膠澳電氣公司に對する日本側出資を擔當するために設立せられた會社である。

昭和十一年末及び十三年末現在にてこれ等各投資會社に於ける日本の對支投資は次の如くである。

投資業に於ける日本の對支投資額一覽表 (單位千圓)

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
大倉組	三八五	三八五
東亞興業	九、二七二	一〇、三三二
東洋拓殖	一四、二二一	一七、二八五
山東鑛業	二、六九三	七、六八八
青島電氣	一、九七五	一、五四九
興中公司	四、三七四	四二、四二二



前編 列國の對支投資

東亞電力興業	二、〇六〇	四、七六一
大福公司	一、二六七	二、八一六
福大公司	—	八六六
北支那開發	—	五一、七二七
中支那振興	—	二〇、五九二
合計	三六、二四七	一六〇、三三三

(備考) 支那に本據を有するもの、對支借款及び在支支店を通じて供與されたる借款は右數字の中に包含され居るも、それ以外の借款は除外す。

これによつて見れば、事變前の昭和十一年末までは投資業に於ける投資總額は約三六、二四七、〇〇〇圓であり、その内第一位は東洋拓殖、第二位は東亞興業、第三位は興中公司といふ順位であり、此の三社で全體の半分近くの投資額を占めてゐた。

然るに事變後に至つて此の形勢に激變を生じ、各既存會社への投資の増加も勿論行はれたものではあるが、その他に北支那開發、中支那振興の二大對支國策會社の登場により投資事業投資の總額は急激に増加し約一六〇、三三三、〇〇〇圓、即ち昭和十一年度の四・四倍に達するに至つた。昭和十一年に對する十三年の増加額は總計に於いて約一億二千四百萬圓に當るが、この内の約一億二千萬圓は新設の北支那開發、中支那振興と事變直前に設立せられた興中公司の在支資本増加によるものであつて、他社の増加はこれ等に比して殆ど問題とならないことは頗る注目し得る。昭和十三年末といへば未だ兩國策會社の創立後一ヶ月餘りに過ぎない時期であつたが、當時に於ける投資額の順位は既

に北支那開發、興中公司、中支那振興、東洋拓殖の順となつてゐた。而して第一位から第三位までの三社への投資額のみで全體の三分の二を占めてゐる。北支那開發、中支那振興の商社は翌十四年に入つて本格的活動に着手したのであつて、十四年末迄の一ヶ年間に兩社合して更に約二億圓に達する巨額の在支資本が追加され、投資事業を通じて日本の投資の増加と、新しき意圖を以て設立せられたる兩國策會社への資本の集中とが強力に實行されたのである。

これ等の投資會社中には従來自身で對支借款を持つものも可なり存してゐたが、殊に東亞興業は借款多く、もしこれを加算するならば同社は昭和十一年末に於いて第一位、十三年末に於いても猶ほ第一位を保つことが出来たのである。

投資會社が右の投資額の合計とは別個に所有する對支借款の合計は兩年とも七千萬圓である。

投資業の本來の性質より見て投資業投資として擧げられた資本はその大部分が更に又他の事業へ投資されるのであるが、上記の投資業の投資を投資業の在支財産といふ角度から見、これの内譯を示せば左の如く、各種事業への投資も明かになる。

投資業の在支財産の種類別一覽表 (單位千圓)

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
鑛山業投資	二、九九七	三四、二六六
公共事業投資	五、〇六五	一六、〇二二
運輸業投資	六三〇	四二、〇三六
水産業及び鹽業投資	—	六、二四四



前編 列國の對支投資

通信業投資	一五、〇〇〇
紡績業投資 <sup>(1)</sup>	一一、二四二
其他の工業投資 <sup>(2)</sup>	二二
不動産業投資 <sup>(3)</sup>	七、四九一
貿易業投資	五
金融業投資	八二
特殊關係 <sup>(4)</sup>	五八三
同業會社(投資業)投資	一一、二九四
其他の資産	一六、一四六
以上合計	一六〇、三三三

對支借款	七一、二四二
總計	一〇七、四八九

(備考) (1)棉花取引業を含む。

(2)製氷業のみを指す。

(3)建築業を含む。

(4)軍需關係を含む。

便宜上、此所で各社の借款投資をも合せて見るに、昭和十一年に於いては借款が約四分の三を占め、その次は不動産であつたが、十三年にはその内容が著しく變化し、借款は依然第一位ではあるが金額に於いては殆んど變化なく、次は運輸業(主として鐵道業)、鑛山業、公共事業、通信業の順となり、いづれも十一年に比し激増を來たした。即ち事變以來、事業投資は急に増加したのに對して、借款投資は殆ど變化を見なかつたのである。即ち次に投資業投資の地域別分布状態を簡單に示して置く。

日本の對支投資業投資の地域別表 (單位千圓)

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
北支	三三、〇六八	一三五、一一六
中支	二、八五六	一三三、三四一
南支	三三三	八六六
蒙疆	一	一、〇〇〇
合計	三六、二四七	一六〇、三三三

兩年とも北支が其の殆ど全部に近い金額を占めてゐるのである。

投資業投資に就いて重要な點としてなほ擧げられるのは、これが對支銀行業投資に於ける日本資本の活動の不足を補填する役割を移してゐることである。斯かる傾向は既に早くより顯著に現れてゐるが、既述の如き今次の事變以來の普通銀行の對支投資活動の減退と國策的投資會社の積極的進出とを對比する時には特にその感が深い。これに關してはなほ結語に於いても述べることにする。



以上に擧げた投資會社の大部分は何らかの程度に於いて國家資本と關聯を持つてゐるが、事變以來は對支投資事業に於ける國家資本の力が主として巨大なる國策的投資會社の設立により更に飛躍的に増進した。これも日本の對支投資の重要な特色の一つであらう。

(三) 其他の各種金融業

其他の金融業は對支投資として見る限り大して重要でないから、此所に極く簡単に數字を掲げて置く。

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
雜種金融業(1)	四、二二一	五、二一九
質屋業(2)	一、五一一	二、五二二
合計	五、六三二	七、七三一

(備考) (1)雜種金融業には不動産擔保貸付金融業、爲替仲立業、錢莊業、貯蓄組合、無盡業等の庶民金融業、所謂「信託」業等を含む。  
(2)小口金錢貸付業兼營のもの多し。

保險業としては生命、損害とも支那本據のものなく、内地の業者が活動してゐる。支那關係の保險契約高は生命保險が昭和十一年末六〇、四二二、〇〇〇圓、十三年末九三、〇六〇、〇〇〇圓(5つれも在支被保險者につき)、損害保險が昭和十一年末二二八、〇二六、〇〇〇圓、昭和十三年末二四六、〇三二、〇〇〇圓となつてゐるが、各保險會社とも簡單なる事務所を有するか又は他種の商社を代理店としてゐるのであつて、對支投資としては殆ど取るに足らない金額と推量される。

其他の金融業の投資は地域別にすれば次の如くである。

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
北支	四、〇三一	五、三八四
中支	一、一二七	一、八四九
南支	四六四	四八三
蒙疆	一〇	一五
合計	五、六三二	七、七三一

二、鑛工業投資

(一) 鑛山業投資

鑛山業を廣義に解するならば、我が國の對支鑛山業投資は明治三十五年の漢陽鐵廠に對する大倉喜八郎の借款二五〇、〇〇〇圓を以て始まつたと見ることが出來よう。爾來、初期に於いては鑛山業投資は専ら借款の形をとつたが、第一次世界大戰以來は山東省の鑛山に對する權益獲得により直接鑛山の開發も開始されるに至つた。しかし支那事變前に於いては大冶鐵山に關する巨額の借款以外には餘り目覺しいものもなく、また我が國の投資せる鑛山は概してその成績が良好でなかつたのである。

然るに今次の事變を契機として我が國は占領地域内の鑛業開發に俄然極めて積極的な活動を開始したため、我が國



の對支鑛山投資はこゝに急激な増加を見るに至つた。昭和十一年末及び十三年末の投資額を挙げれば次の如くである。

日本の對支鑛山業投資額の形態別表 (單位千圓)

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
直接事業投資	二、四六五	四、八八九
合辦事業投資	一三、一八四	一九、七二五
在支外國系會社への投資	八五二	八五二
民間借款投資	九〇、四七四	九五、四九三
其他	—	一四、一三五
合計	一〇六、九七五	一三五、〇九四

即ち借款投資が極めて多く事變前は全體の約九割、事變後もなほ七割を占め、合辦事業投資がこれに次ぎ、直接事業投資は極めて少ない。各種形態の投資を通じて、概算にてその合計は昭和十一年一〇六、九七五、〇〇〇圓、昭和十三年一三三、〇九四、〇〇〇圓であつて、増加額は二八、一一九、〇〇〇圓となる。この増加は主として、國策的投資會社による合辦事業投資と軍管理鑛山に對する出資の増加とに歸因するものであるが、軍管理下にあつたものも其後次第に合辦事業として國策的投資會社の傘下に移されてゐるから、事變以來の鑛山業投資は大部分が國策會社系の合辦事業投資に歸するのであらう。外國系會社への投資は開平鑛務有限公司(開平炭礦)への株式出資である。借款投資は殆んど變化がない。事變後ではこれ等の他に軍管理の鑛山に對する出資が相當の額に達してゐる。

これを地域別に見れば次の如き結果が得られる。

日本の對支鑛山業投資の地域別表 (單位千圓)

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
北支	一九、七六九	三五、七四九
中支	八八、一一八	九六、二八七
南支	—	—
蒙疆	一一三	四、三四八
合計	一〇八、〇二〇	一三六、三七九

(備考) 借款投資及び軍管理鑛山への出資を含む。

合辦事業はその大部分が北支に、借款はその大部分が中支に夫々著しく偏在して投資されてゐる。尙ほ昭和十四年以降、占領地域内の鑛山開發機構の整備に伴ひ投資總額は一段と増加したことを併せて考慮して置かねばならぬ。

これ等の投資を通じて我が國が支那の鑛山に於いて支配する財産は昭和十一年末の二〇、九〇七、〇七四圓から、昭和十三年末には七三、二一九、〇四七圓となつた(兩年とも大冶鑛山は便宜のため除外する)。これは支那の鑛山業に對する我が國の勢力の急激なる増加を示すものである。

更に日本の支配下にある在支鑛山業の資産額を業種別によつて示せば左の如くである。



在支鑛山業に於ける日本の支配資産額 (單位千圓)

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
炭 礦 業	一九、一〇四	五八、四〇二
鐵 鑛 業	一一七	一九、九四一
其他の鑛山業	一、六八六	四、八七六
合 計	二〇、九〇七	八三、二一九

而して炭礦業投資は大部分が合辦事業であり、鐵鑛業投資は大部分が借款であることは我が國の對支鑛山業投資の顯著なる特徴と云ふことが出來よう。

次に簡単に支那の鑛山業に於ける日本系鑛山の占むる地位を見よう。事變前に於いては支那の石炭採掘高は年産約二千萬噸と云はれてゐたが、日支合辦の炭礦業の採掘高は、その内の僅か九十萬噸見當に過ぎなかつた。これは主として山東省内の炭坑の出炭によるものであつて其他のものは極めて不振の状態であつた。事變前より存在した日本系の炭坑には事變により被害を蒙つたものが多數であつたが、これ等とは別に軍の管理下に入つた炭坑が出炭を見るに至り日本系の炭坑の採掘高は急激に増加し、昭和十三年には軍管理の炭坑の出炭高合計は數百萬噸となつた。これは未だ事變前の之等炭坑の出炭高の半分以下であるが、其後に於いては格段の増産が實現された筈である。現在のところ英支合辦の開灤炭礦、門頭溝炭礦及び焦作炭礦を除けば、其他は大體、日本系炭坑の勢力が絶對的である。鐵鑛業に就いては以前より大冶鐵山に對する密接なる關係が支那鐵鑛業中に占むる日本の地位を甚だ重いものとしてゐたのであるが、事變後は大冶鐵山の占領と龍烟鐵鑛並に海南島の田獨、石碌兩鑛山等の開發とにより我が國は支那鐵鑛業

に於いて壓倒的な勢力を持つことゝなつた。

(二) 紡績業及びその他の纖維工業

紡績業投資は我が國の對支投資に於ける極めて重要な部分をなすと共に、これが支那紡績業中に占むる地位もまた壓倒的に強大であり、從來我が國の投資中最も成功せるものとされてゐる。

以前には對支紡績業投資には合辦事業、借款等の形態のものもあつたが、現在ではその全部が直接事業投資となつてゐる。これ等在支邦人紡績業の投資額の算定に當つては、我々は在華日本紡績同業會の好意によつて得たる詳細なる資料に基づき、これに最も妥當と思はれる補足を加へて我が國の在支紡績業の全資本を推計した。その結果、算出されたる投資額は次の如くである。

日本の對支紡績業投資額 (單位千圓)

昭和十一年末	三八一、六四三
昭和十三年末	四〇八、〇六七

(備考) 在華日本紡績同業會の調査には各年とも年末に當たるものがないが、しかしこの調査以上に精細にして且つ信頼し得る他の資料としては入手し得ないので、この調査の昭和十二年六月及び昭和十四年五月の數字をとり、それに基づいて右の投資額を算出した。この數字は事變直前及び事變後の第一次復興計畫が一應完成した時期に於ける投資額を示すものであるが、同時に又これを以て昭和十一年末及び十三年末の投資額と見做して差支へないであらう。

我が在支紡績業は昭和十一年に入つてから各社とも躍進的な増設計畫を實現してゐたのであるが、その途上に於い



て事變の勃發となり各地の工場は莫大な損害を被つた。その直接損害額は合計一億四千七百萬圓に達し、青島の如きは各社工場とも殆ど全滅に歸した。これを今従前通りに復興せしめるとすれば約二億三千五百萬圓を要すると云はれてゐるが、差當りの復興計畫としては各社合計約六千三百五十萬圓を計上し、その實行に着手した。前記の昭和十一年と十三年との數字を單に比較するだけでは、たゞ約七千三百萬圓程度の増加が認められるに過ぎないが、この二つの數字の間には實は斯様な激しい變化があつたのである。

借款に就いては、紡績業に於いては嚴密に云つて對支借款と見るべきものは現在では存在しない。以上の投資額を地域別に見れば次の如くである。

日本の對支紡績業投資の地域別分布狀態

	昭和十一年末		昭和十三年末	
	(投資額) 千圓	(百分率)	(投資額) 千圓	(百分率)
天津	二五、五七〇	六・七	六九、七七九	一七・一
青島	一〇九、一五〇	二八・六	一一五、〇七五	二八・二
以上北支合計	一三四、七二〇	三五・三	一八四、八五四	四五・三
上海	二四一、一九九	六三・二	二二三、二一三	五四・七
漢口	五、七二四	一・五	—	—
以上中支合計	二四六、九二三	六四・七	二二三、二一三	五四・七
總計	三八一、六四三	一〇〇・〇	四〇八、〇六七	一〇〇・〇

(備考) 漢口的事變損害は四、七四二、七三七圓となつてゐるが、殘存投資額が明かでないので一應投資額なきものと見做した。

兩年末の投資額を比較して見ると、中支の減少と北支の増加とが同時に對照的に現れ、事變前には北支と中支との比率が略々一對一・八であつたのが、事變後に於いては一對一・二となり、その差が著しく減じた。しかし都市別をとるならば、上海は事變後も未だ全體の半分以上を占めてゐる。

尙ほ在支邦人紡績業は會社數にして昭和十一年一六社、昭和十四年一九社、工場數は夫々四五と四八(軍管理等を合すれば九五)とである。換算錘數の順位(従つて投資額の順位も同様)は第一位が上海製造絹絲(鐘紡系)、以下内外棉、上海紡織、大日本紡績、裕豐紡績等の順であり、その全部が内地紡績會社又は内地棉花商系統である。昭和十四年に於ける生産設備及び生産高合計を参考までに左に掲げて置く。

生産設備	三、四八一、八〇四錘
精紡機錘數	四六五、四二〇錘
捻絲機錘數	四六、八五八臺
織機臺數	一三五、五四四人
使用労働者數	
生産高	
綿	七〇三、四四二捆
綿	一四、七〇五、五五〇反



在支邦人紡績業の利益は從來相當巨額に上るといはれてゐるが、昭和十三年には支那に本店を有する紡績會社は平均約三割の利益率を示して居り、其他の會社の利益率も二割乃至三割に上ると云ふ。實際は恐らくこれよりも更に高率の利益を擧げてゐるものと見られてゐる。

昭和十四年現在で見れば在支邦人紡績業（軍管理工場を含む）は紡績數に於いて在支邦人、華人、英人各紡績合計の七二・六％、織機數に於いて八一・〇％を占めてゐる。華人紡績業は夫々二・六％、一〇・九％、英人紡績業は五・八％及び八・一％に過ぎず、邦人紡績業が絶對的に優勢である。

以上紡績業とは別個に毛織、製絲及び製麻等の織維工業に投資されたる金額は昭和十一年末約六一七、〇〇〇圓、昭和十三年末約九、六九三、〇〇〇圓となつてゐる。

(三) 其他の工業

下關係約により支那開港場に於いて工場を經營し得るに至つて以來我が國の資本は支那のこれ等の各地に於いて工業に投下されたが、その最も大なるものは前記の紡績業を主とする織維工業に於ける投資である。其他の工業は工場數は可なりに上るが、その投資額は巨大なる紡績業投資と比較する時には遙に少額である。いま事變前後に互つてその投資額を示せば次の如くである。

直接事業投資	(昭和十一年末)	六九、五二五	(昭和十三年末)	一三五、〇九八
合辦事業投資		一一、二二五		一五、〇六八

借款投資	一〇、九二二	一一、六二四
合計	九一、六六一	一六一、七九〇

即ち全體として昭和十一年末では約九千百萬圓、十三年末では約一億六千百萬圓、その間の増加額は約七千萬圓、増加率は約八割に當たる。借款は殆ど變化がないが、其れ以外の形態の投資は約九割の増加となつてゐる。同じく工業中でも紡績業が工業投資の大宗たるにも拘らず精々二千六百萬圓の増加に止まつたのに比較すれば、七千萬圓の増加はこの部門としては先づ相當の發展振りと云ふことが出來よう。尙ほ直接事業投資と合辦事業投資との比較に於いては直接事業投資の方が増加額に於いては勿論のこと、増加率に於いても合辦事業投資よりも大なることも注意を要する點である。直接事業投資は約九割増、合辦事業投資は約三割増である。

この部門の企業數は次の如くである。

直接事業	(昭和十一年末)	四二〇	(昭和十三年末)	五二二
合辦事業		一九		二三
合計		四三九		五四五

これを業種別に示せば、次表の如くなる。

織維工業以外の工業の業種別對支投資額



	昭和十一年末		昭和十三年末	
	(企業數)	(投資額)	(企業數)	(投資額)
飲食料品工業	八一	二〇、三八八	一一一	四四、一六〇
金屬、機械、器具工業	一〇三	一六、〇六五	一三五	四〇、三二〇
化學工業	一三一	二六、〇四〇	一四七	三七、九二二
雜工業	一二四	一八、二五七	一四二	二七、七七四
合計	四三九	八〇、七五〇	五四五	一五〇、一六六

即ち投資は右の各種の工業に比較的均等に分布してゐるが、その金額は昭和十三年末に於いては飲食料品工業、金屬機械器具工業、化學工業、雜工業の順位であり、又昭和十一年との對比に於いては各々増加を見てゐるが、就中、金屬機械器具工業の増加最も著しく、飲食料品工業が稍々これに劣る。

一企業當りの平均投資額は昭和十一年末にて約一八四、〇〇〇圓、同十三年末にて約二七五、〇〇〇圓となる。即ちこれ等の多くが小規模の企業なることが察せられるとともに、昭和十三年末では昭和十一年末に比し一企業當り平均五割方投資額の増加を見たことを知るのである。次に投資額の地域別分布は左の如くである。

	昭和十一年末		昭和十三年末	
	北支	四四、〇七四	八八、六三七	
中支	三四、八九九	五六、六一六		

南支	一、二六五	一、〇〇〇
蒙支	六一二	三、九一三
合計	八〇、七五〇	一五〇、一六六

(備考) 借款投資を除く。

事變前後を通じ北支が最高であり、中支がこれに次ぎ、他は殆ど問題にならないが、北支は十三年末には十一年末の二倍強となり發展の跡顯著なるものがある。中支は一・五倍強となり、蒙支は絶対額は少ないが率に於ては六倍餘となつた。南支は十三年末迄のところでは逆に僅か乍ら減少を示してゐる。

### 三、商業投資

商業投資を、輸出入業と其他の商業(一般業とも呼ぶこととする)とに分ち、更にこれを地域別として考察すれば次の如き結果が得られる。

	日本對支輸出入業及 <sub>其他の商業投資額</sub> (借款を除く)	
	輸出入業	其他の商業
北支	(昭和十一年末) 四六、八六六 (昭和十三年末) 一四九、七三九	(昭和十一年末) 一七、二五七 (昭和十三年末) 五四、三五八
中支	七三、九五八	一五、二三五
南支	一、〇四五	一、九七九



實際には輸出入業と其他の商業とはその區別は仲々困難な場合もあるが、この兩者を合して、即ち商業投資全體として見れば次の如くである。

地域別日本對支商業投資額（借款を除く）

地域	（昭和十一年末）		（昭和十三年末）	
	千圓	圓	千圓	圓
北支	六四、一二三	二〇四、〇九六	一三三、二二一	一、八五九
中支	八九、一九三	一三三、二二一	一、八五九	四、五二七
南支	三、〇二四	一、八五九	四、五二七	三、四三三
蒙疆	六九九	三、四三三	三、四三三	七〇三
合計	一一五、七〇三	三、四三三	一、五七、〇三九	三、四三三

これ等の數字によつて見れば、兩年を通じて輸出入業と其他の商業との投資總額は大約八と二の割合となつてゐる。事變前には輸出入業投資は中支が最高であつたのが、事變以來、北支の増加が著しく中支を遙かに追抜き、約四割方上廻るに至つた。其他の商業に於いては既に事變前より北支は中支より稍々多額であつたのが、事變以來これ又北支の増加著しく、十三年末には中支の約二倍に達した。北支は輸出入業、其他の商業とも三倍強となつたのに対し、中支は輸出入業は一・五倍弱、其他の商業は一・七倍となつたに過ぎない。北支の増加振りは誠に顯著なるものといはねばならない。南支及び蒙疆は未だ特に問題とする程度には達してゐない。南支の商業投資の十三年末が十一年末より

りも減じてゐるのは、臺灣籍民の投資が事變勃發の爲に一時的に引揚げられたのによるものゝ様である。商業投資全體として見れば、北支は全支に對して昭和十一年末の四〇パーセントから十三年末には六一パーセントに上進し、これに反して中支は五七パーセントから三六パーセントに低下し、兩者の地位が逆轉するに至つた。尙ほ商業全體及び輸出入業、其他の商業とも十三年末は十一年末に對して二倍強となつた。

主なる都市に就いて見れば、上海は昭和十一年末は輸出入業約六七、四九四、〇〇〇圓、其他の商業は約一四、六五六、〇〇〇圓以上、合計約八二、一五一、〇〇〇圓、十三年末は夫々九九、三三一、〇〇〇圓、二五、八三二、〇〇〇圓、合計一二五、一六三、〇〇〇圓であり、輸出入業、其他の商業とも兩年を通じて中支の約九割を占めてゐる。上海は事變前には輸出入業及び其他の商業のいづれに就いても遙に他の都市を凌駕してゐた。然るに事變以來、輸出入業に於いては天津の増加著しく、十三年末には十一年末の五倍即ち約七九、〇六二、〇〇〇圓となり、上海の約八割に達した。青島の輸出入業は此の間、約六割を増加し約四五、九五六、〇〇〇圓となつた。輸出入業以外の商業に於いても事變以來北支の増加著しく、十三年末に於いては青島は約二四、三三二、〇〇〇圓となり、上海に接近するに至り、天津はこれ等二都市には未だ及ばないが、一七、九五二、〇〇〇圓を示し、十一年末の約四倍となつた。商業投資全體としては、天津は十一年末二〇、一七七、〇〇〇圓、十三年末九七、〇二四、〇〇〇圓、青島は夫々三〇、六八五、〇〇〇圓及び七〇、三六四、〇〇〇圓である。上海は事變後もなほ日本の對支商業投資に於ける最優位を維持してはゐるが、北支殊に天津はその増加の勢に於いて遙に上海を凌ぐものありと云はねばならぬ。

尙ほ輸出入業以外の各種商業投資の店當り平均額は、北支は十一年末、十三年末とも約二萬圓となり、中支は十一年末二萬六千圓、十三年末四萬五千圓となつてゐる。これによれば、支那にある日本の一般商業（輸出入業を除く）



の資本は平均二萬圓見當であり、たゞ事變後の中支、殊に上海に就いては平均四、五萬圓見當に増加したといふことが出來よう。輸出入業に至つては、大は一店で全支に二、三千萬圓もの資本を擁してゐるものから、小は二、三萬圓の投資額のものに至るまで種々様々であつて、平均額を算出して見たところ、所詮意味なきものとなるであらう。商業投資に於いては兩年を通じ合辦事業投資と認められるものは殆どなく、支那商業への借款（又は小口貸付）も亦極めて少い。試みに借款投資を加算したる商業投資の總額を掲げれば次の通りである。

對支商業投資の形態別表（單位千圓）

直接事業投資	(昭和十一年末)	一五七、〇三九	(昭和十三年末)	三四三、六五四
合辦事業投資		—		五〇
借款投資		三四一		四二七
合計		一五七、三八〇		三四四、一三一

日本の在支輸出入業には投資額に於いて英國の在支大輸出入業者と比肩し得るものがあると同時に、又日本の輸出入業其他の商業には規模の零細なるものも甚だ多い。しかし日本の對支商業投資は、諸外國の對支商業投資の勢力との大小比較は兎に角、日本の對支投資中では金融業及び鑛工業投資に次ぐ重要なものである。

四、交通、通信事業投資

(一) 航運業

日本の航運業の對支活動は全事業中にも最も古い歴史を持つのみならず、英米等の業者に伍して可なりの地盤を築くまでに至つた。日支間航路、支那沿岸及び内河航路に就航する船舶（これ以外の航路に就航する船舶にて支那に寄航するものは除外する）の船價總計は昭和十一年末約三九、四九四、〇〇〇圓、昭和十三年末約四二、五五〇、〇〇〇圓と評價される。これに日本航運業の所有に屬せる船舶以外の在支資本、即ち専用碼頭、倉庫其他の固定資産並びに各種の流動資産に當たるものを加へて總投資額を算出すれば左の如くなる。

日本對支航運業投資總額（單位千圓）

船舶投資	(昭和十一年末)	三四、一三四	(昭和十三年末)	三九、六三〇
其他の投資		五五、三一一		五五、三三五
合計		八九、四四七		九四、九六五

即ち船舶以外の投資が總額の六割前後を占めてゐる。又昭和十三年末は昭和十一年末に比し五百萬圓程度の増加を示してゐるに過ぎない。しかし航運業は元來、輸出入業との連繫の下に重要な役割を果たす事業であつて、日本の在支經濟活動上より見てこの數字の示すより以上に重要なものと見得るのである。航運業投資をその形態により分かつて示せば次の如くである。

對支航運業形態別投資額（單位千圓）

直接事業投資	(昭和十一年末)	八九、四四七	(昭和十三年末)	九三、八八八
第一章 日本の對支投資				三九



合辦事業投資

計

八九、四四七

九四、九六五

一、〇七七

即ち昭和十一年末に於いては航運業には合辦事業は存在しなかつたが、事變後には、昭和十三年末のところでは上海内河汽船及其他二つの小規模のものが合辦事業として運営されてゐる。尤も合辦事業に對する投資としては誠に微々たるものであつて、航運業投資の殆ど全部が直接事業投資である。航運業に關しては借款投資はない。更にこれを試みに地域別に見れば、一應左の如き數字が得られる。

日本對支航運業地域別投資額 (單位千圓)

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
北支	二九、八二二	三九、九七六
中支	五五、二六八	五五、七九一
南支	四、三六七	一、一九八
合計	八九、四四七	九六、九六五

大體に於いて中支に最も多く、北支がこれに次ぎ、南支は遙かに少額であるが、此所に於いても北支の事變以來の増加が顯著であり、又南支の減少が認められる。

尙ほ主なる會社名を投資額の大なるものより挙げれば日本郵船、日清汽船、大阪商船、大連汽船といふ順になり、これは兩年とも變りがない。支那に於いて航運業を営む本邦會社は昭和十一年末現在にて一七社であり、その内四社は支那に本店を置いてゐる。事變勃發後昭和十三年末に於いては二二社、その内支那に本社を有するもの六社となつ

てゐる。(尙ほ同年に於いては新に日支合辦のものが二社加はつた。この外、零細なる在支邦人業者は事變前より可なり數に及んでゐたが、事變以來はその數が著しく増加した。)尤も周知の通り我が國の在支航運業は昭和十四年に至つて、その大部分が合體して東亞海運會社を形成した爲、この形勢は其後一變したことは云ふ迄もない。

扱て然らば日本の航運業の在支活動は如何であらうか。昭和十一年度にては海關の支那諸港出入船舶統計では英國は出入船舶噸數に於いて五千七百萬噸を占め全體の約四割、日本は支那に次ぎ第三位で約二千五百萬噸即ち英國の半にも満たなかつた。昭和十三年度では各國とも事變の影響で激減した中で、英國は五割弱を占め依然第一位にあり、日本も英國と略々同程度の噸數の減少を示し乍らも全體の約一割五分を占め第二位となつた。

曩にも示した如く、一方で日本の航運業の對支投資額としては増加したのに、何故にこの統計に現れた事業活動に關する數字が減退したかに就いては種々なる事情もあるであらうが、投資額に計上された資本の内、事變の影響により活動してゐなかつた部分の存在すること、この統計の數字以外に特に一部の邦船のみに入出を許されてゐる區域の存すること等の特殊の事情があるものと思はれる。

(二) 其他の交通事業及び通信事業

次にこの部門に於いて注目すべきものは通信事業に於ける投資である。支那には既に事變の永らく以前より我が政府の電信局、海底電線等の施設並びに陸海軍關係の通信施設が存したのであるが、前者は政府財産として計上すべきものであり、(註二)後者は本調査の範圍外に屬するものであるから、兩者とも考慮外に置くこととする。尙ほまた「通信借款」と稱せられるものがあり、その總額は未償還元金及び延滞利息合計にて昭和十一年末一〇〇、二二六、四六七



圓、昭和十三年末一〇五、〇〇一、九八五圓となつてゐる。しかしこれはいづれも支那の政府に對する借款であり、中央政府及び地方政府借款として計上さるべきものであるから、これも亦此所にいふ通信事業投資からは除外することとする。

(註一) 通信關係の政府財産は前記(五頁)の國有財産總額中に加算されてゐる。

斯くして通信事業投資と見るべきものとしては、結局事變後に新に設立せられた華北電信電話、華中電氣通信、蒙疆電氣通信設備等の合辦會社に對する日本側の出資だけが残ることとなる。これ等三社に對しては夫々内地の各種の關係會社が現金出資を行つてゐるが、その合計は左の如くである。(註二)

日本對支通信事業投資 (昭和十三年末現在)	
北支	(華北電信電話會社への出資)
中支	(華中電氣通信會社への出資)
蒙疆	(蒙疆電氣通信設備會社への出資)
合計	
	五、二五〇 <sup>千圓</sup>
	五、〇〇〇
	一、五〇〇
	一一、七五〇

以上は全部が合辦事業投資の形態をとつてゐる。尙ほ昭和十一年末にはこの種の投資は皆無であり、また南支にては十三年末に於いても存在しない。

(註二) 滿洲電信電話會社の華北電信電話會社への出資は、一應滿洲國の對支投資と見て、この投資額から除外した。

乗合自動車業としては事變の少しく前より北支に滿鐵系の華北汽車公司があり、其他にも小規模のものが數社存してゐた。これ等の投資額は合計約三五七、〇〇〇圓と推計される。事變後、華北汽車公司が著しくその事業を擴張した

外、新に中支に設立せられたる日支合辦の華中都市自動車會社に對する日本側出資を見るに至り、投資額は急激に増加して約九、七八二、〇〇〇圓となり、その増加率は各事業を通じて最高を示した。いま兩年末の投資額を示せば次の如くである。

日本對支乗合自動車業投資 (單位千圓)	
(昭和十一年末)	
北支	三五七
中支	一
合計	三五七
(昭和十三年末)	
北支	八、二六六
中支	一、五一六
合計	九、七八二

他種の事業の兼營に屬する乗合自動車業は夫々本業の投資中に含めてある。尙ほ華北汽車公司是昭和十四年に華北交通會社に吸集された。

次に空運業即ち航空事業に於ける日本の對支投資額を見るに、軍關係のものは航空會社の飛行機の就航するものも一切除外して凡そ左の如きものとなる。

日本對支空運業投資 (單位千圓)	
(昭和十一年末現在)	
北支	一一、二五〇
中支	一
合計	一一、二五〇
(昭和十三年末)	
北支	一一、五〇〇
中支	五〇〇
合計	一二、〇〇〇



これは事變前に於いては惠通公司に對する日本の出資であり、事變後に於いては中華航空會社への日本側の出資と大日本航空會社の北支及び中支への航空路關係の投資とである。形態別にすれば、昭和十一年末まではその全部即ち二百二十五萬圓が合辦事業投資であり、十三年末では直接事業投資百萬圓、合辦事業投資二百萬圓となる。

鐵道事業への投資として先づ考へられるのは恐らくは所謂「鐵道借款」であらう。しかしその殆ど全部は支那中央政府に對する借款であつて、昭和十三年末現在にて約六千二百萬圓に上つてゐるが、これは中央政府借款として計上してあるので、此所では省くこととする。支那の民間の鐵道業に對する借款投資は僅かに昭和十一年末現在約一、三七五、〇〇〇圓、十三年末現在約一、四〇二、〇〇〇圓に過ぎない。

支那の鐵道業に於いては日本の直接事業投資は勿論存しない。合辦事業投資は昭和十四年の華北交通、華中鐵道の兩社の設立によつて始めて出現したのであつて、昭和十三年末では各鐵道路線とも未だ軍管理下にあつたのである。

### 五、其他の經濟的投資

經濟的投資の主要部門に就いては以上を以つてその概略の説明を了へたのであるが、其他の部門にも注意すべきものがあるから、以下に極めて簡単にこれ等に就いて述べることにする。尙ほ個々の數字は、經濟的投資の形態別綜合表(六一―八頁)、同地域別綜合表(六七―六九頁)を参照せられたし。

事變以來、相當顯著なる發展を示したものと先づ擧げるべきものは土木建築業であらう。これは昭和十一年末には約一〇、〇九二、〇〇〇圓であつたのが、十三年末には三八、七三二、〇〇〇圓即ち約四倍となり、投資額に於いても航運業、一般商業等に次ぐ順位となつた。その十三年末の分布状態から見れば北支が約七割を占めて斷然多いが、

蒙疆も意外に多額であつて中支を凌駕してゐる。蒙疆に於ける投資は悉く事變以來の進出によるものであり、昭和十三年末當時に於いては又蒙疆に於ける日本の投資中に最も多額を占めてゐた。

不動産業は土木建築業に次ぐべき地位にある。昭和十一年末には約一六、六五三、〇〇〇圓であつたのが、十三年末には約三〇、三六七、〇〇〇圓となつた。この増加は邦人不動産業者の投資の増加にもよるが、それは僅かに三、七六一、〇〇〇圓程度のものであつて、寧ろ増加の主因は新に創立された合辦の上海恒産一社に對する日本側の出資(株式出資及び貸付金の合計約九、九五二、〇〇〇圓)によるものである。(念の爲に斷つて置くが、此所に擧げた不動産業投資は不動産業を專業とする企業に於ける投資に限るのであつて、各種商社が營業所として使用し又は個人が住宅として使用する不動産をも含めた日本人所有不動産の總額とは全然別個のものである。)また東亞興業の上海に於ける不動産業としての投資の如きも、同社が投資事業部門で包括的に取扱はれてゐる關係上、此所では計上してゐない。

倉庫業投資としては此所では倉庫業を專業とする企業に於ける投資のみを對照とし、海運業者、貿易業者の所有する倉庫等の如きものは夫々それ等の事業の投資中に包括させることとし、此所では除外したのであるが、倉庫業投資額は昭和十一年末には約二、八四八、〇〇〇圓、十三年末には約七、四五三、〇〇〇圓である。

次に公共事業に移つて、電氣事業を見るに、この部門に對する投資は早くも明治の末期より借款投資として行はれてゐた。この頃天津及び漢口の日本租界に於いて邦人により小規模の電氣事業が設立された。これは沿革として見れば邦人の在支電氣事業の端緒とも見られるのであるが、この種のもは現在では民間の事業となつて居り、従つて自治體財産中に包含されてゐるのみならず、普通に云ふ事業投資とは趣を異にするものであるから、此所では一應考慮外に置いた。其後、青島に日支合辦の膠澳電氣の設立を見た。又支那事變の直前より北支に於ける電氣事業に對して



日本の電力資本の参加が積極的に開始され、これが更に事變以來急激に積極化さるゝとともに、一方では中支、南支、蒙疆の占領都市へと地域的に擴大され、他方ではそのいづれもが巨大なる國策的投資會社の傘下へと統合されるに至つた。電氣事業に於いては前記民團經營のもの及び工場の自家發電を除けば、直接事業投資は存在せず、主なる形態は日支合辦事業と借款とである。しかし此の他に第三國系會社への投資として米國系の上海電力公司への投資があり、その金額は必ずしも少額とは云ひ得ない。電氣事業に於ける投資總額は昭和十一年末現在にて約二二、五三九、〇〇〇圓、十三年末現在にて約三六、九七三、〇〇〇圓、此の間の増加額一四、四三四、〇〇〇圓はその殆ど全部が合辦事業投資の増加に負うてゐる。昭和十三年末現在の形態別の投資額は、概算にて合辦事業投資一九、二二六、〇〇〇圓、第三國系會社への投資七、〇〇〇、〇〇〇圓、借款投資一〇、七四七、〇〇〇圓である。地域別では事變前後とも北、中支略略同額で、たゞ中支が稍々凌駕してゐる。南支、蒙疆には以前は全然存しなかつたが、事變以來いづれも投資が行はれるに至つた。尤も南支は極めて少額であり、而かも投資會社が直接經營してゐるものであるから、電氣事業としての投資額には加へてゐない。

瓦斯、水道事業は投資額僅少であり、特に重要でないから説明は省略する。

農水産業投資中で先づ注目すべきものは鹽業である。この事業には事變前にも既に山東に於いて多少の投資が行はれてゐたのであるが、事變以來、主として豊富なる長蘆鹽等を目指して極めて積極的に投資が行はれ、その投資額は事變前の約六〇〇、〇〇〇圓（全部直接事業投資）から約一三、五五三、〇〇〇圓となり、その増加率は實に二二・五倍を示してゐる。昭和十三年末には直接事業投資は約一二、二九八、〇〇〇圓となり、この外に新たに借款投資約一、二五五、〇〇〇圓も加つてゐる。尤もこれは當時興中公司の直營事業として經營されてゐた同公司の鹽業部を含めての

計算であり、同公司の投資は全體として投資業中に包括算入してあるので、二重計算を避けるためこの部分を控除するならば、昭和十三年末に於ける鹽業の直接投資は約五、七一〇、〇〇〇圓、鹽業投資總額は六、九六五、〇〇〇圓で、十一年末の一・六倍に當たる。地域的には此の調査では事變前後とも北支の投資のみとなつてゐるが、これは昭和十三年末迄ではまだ華中鹽業會社が設立せられてゐなかつたために海州鹽關係の投資が此所に現れてゐないのによるものである。

漁業に關しては事變前既に永年に亘り主として青島を根據としてゐた謂はゞ「出先」の比較的零細なる地場漁業者の他には、内地の大漁業會社の出張所が一、二存した位のものであつた。ところが事變勃發後直ちに内地大會社が支那に出動し我が警備下の支那沿岸漁場及び占領地区内の水産市場に於いて壓倒的なる勢力を示すに至つた。殊に中支に於いては日支合辦にて華中水産會社が設立され、中支那振興會社の仔會社として上海を中心とする同方面の水産業界に強大なる支配力を發揮してゐるのは注目に値ひする。事變前昭和十一年末の投資は北支に於ける直接事業投資のみであつたが合計約三、三〇五、〇〇〇圓、昭和十三年末にはこれが二・六倍となり約八、六八五、〇〇〇圓、その内、直接事業投資が五、九五〇、〇〇〇圓、合辦事業投資（華中水産への日本側出資）二、七三五、〇〇〇圓であり、地域別に於いては北、中支略々同額であり其他の地域には投資がない。（香港には多少の投資が存するが、英領の故に、此所では一應總計から除く。）

農畜産業の投資額は甚だ少額であるから、説明を省略する。

最後の難も亦特記すべき程の重要性を持たぬが、その内容に就いて一言するならば、雜部門の投資額として擧げられる昭和十一年末一〇、三八三、〇〇〇圓、昭和十三年末三一、九四四、〇〇〇圓の夫々約九割は旅館、料理屋、カフェー



貸座敷業、ダンスホール、其他の娯樂業等の所謂「接客業」或ひは「取締營業」の占むるところである。この種類の投資は、斯かるものとしては稍々意外なほど多額に上るものもあるが、しかしその殆ど全部は極く零細なるものであつて、(現地に於ける一種の必要物としての意義はあるが)投資として見る場合には勿論甚だ意義のないものと云へよう。但し現地で接客業に投ぜられた資本が事變前で一千萬圓近くに上り、事變後昭和十三年末では、その三倍の約三千萬圓に達し、その内、料理屋、カフェー等が可成りの巨額を占め、また結果として在留邦人の所謂「共喰ひ」を助長するに過ぎない部分が少ないことなどは、別の意味で又一考に値ひするでならう。地域的に見れば、事變前では北支が總額の約八割を占め、その残りの大部分は中支であつたが、事變後では北支七割、中支二割強の他に蒙疆が著しく増加して全支の一割弱となつた。又蒙疆に於いてはこの雜投資が全投資額に對して一割近くをも占めてゐる。

雜部門の直接事業中にはこれ等の他に、他のいづれの業種にも屬しないものが極く少額含まれてゐる。運送業、新聞社及び通信社、出版業等の如きものがこれであるが、投資額としては殆ど問題とならない金額に過ぎない。

尙ほ上來述べ來つた各種、各部門の投資の他に、不動産關係でたとへば財閥の個人名義で保有されてゐる土地(但し現在までのところ新地のまゝで利用されずにあるもの)とか、支那では全然工場や營業所を持たない内地の會社が所有してゐる土地と云ふ如きものがあり、又有價證券關係で邦人の個人又は商社が、支那會社又は支第三國系會社の株式を精々數十株乃至數百株程度で、即ち上記の合辦事業投資とか在支外國系會社への投資等と稱するには餘りに少なき程度で所有してゐるものがある。これ等は要するに上述の各部門のいづれにも當て欲め得ないものであるから、便宜上「雜」の内に包括せしめることとし、「雜」の「其他」の欄に擧げて置いた。投資額としてはこれ等の全部を合しても僅かに昭和十一年末で約七六〇、〇〇〇圓、十三年末で八二九、〇〇〇圓程度にしかならないから、殆ど無

視しても差支へないが、たゞ有價證券中に漢冶萍煤鐵礦公司株式、中華民國東方人壽保險公司株式、米國系の上海電話公司株式等の銘柄が含まれてゐること、土地の所有者に三井、三菱、住友等の財閥の名が多いこと、株式所有者中に三井物産、日本郵船等の大會社の名が出て來ること等が稍々注目される點である。

## 六、借款投資

今次の事變以來の日本の對支發展は借款投資の形を採るものが甚だ僅少であつたことは既に述べた如くであるが、此の時期よりも以前に、殊に前回の世界大戰當時に我が國より支那に供與せられたる借款は頗る巨額であつた。これ等の借款はその多くが今日なほ償還されずに残つてゐるのであるが、この未償還元金の上に更に多額の延滞利子を附加したる莫大なる金額が日本の對支借款投資の現存額として計上されるのである。昭和十一年末及び昭和十三年末に於ける日本の借款投資に就き元金未償還額と延滞利子とを合計せる現存總額等を表示貨幣別にて示せば次の如くである。

日本對支借款現存額 (未償還元金及び延滞利子合計)	
(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
九〇七、七一〇、六八四圓	九七五、三七一、四六三圓
二〇、六八九、二五八元	二五、五三九、九〇九元
四、六〇九、一四八兩	四、八九九、九三二兩
一、一八八、九七五毫子	九五七、九八七毫子



八七六、三八四米弗  
五三六、二六七磅

九三八、九八三米弗  
五三六、二六七磅

(備考) 國匯賠償金を含む。善後借款日本引受分は海外にて發行されたる爲、その引受額五百萬磅は一應右の數字から除外してある。尙ほ五六―七頁をも参照のこと。

斯様に各種の貨幣單位によつて表示されたる借款の現存額を邦價に換算して合計するならば、昭和十一年末現在にて九四八、七四〇、八八二圓、昭和十三年末現在にて一、〇二〇、九七六、二八一圓となる。(註)今、兩年末現在の未償還元金、延滞利子、元利合計等を便宜上、邦價換算額によつて示せば次の如くなる。

日本對支借款の邦價換算現存額

未償還元金	(昭和十一年末)	五七一、五九二、六二二	(昭和十三年末)	五七一、〇三五、四〇一
延滞利子		三七七、一四八、二六〇		四四九、九四〇、八八〇
總計		九四八、七四〇、八八二		一、〇二〇、九七六、二八一

兩年末の間に邦價に換算して僅か七千萬圓餘の増加が現れてゐるに過ぎない。此所では元金、延滞利子等を一々原貨幣額によつて表示する繁を避けるが、これを表示貨幣別に就いて見るも、元金未償還額の極めて少額の減少と、延滞利子の多少の累増と、これ等の差引としての元利合計の僅少の増加とが認められることは右表と同様である。即ち兩年末の間の僅少の増加額も専ら延滞利子の累積に因るものであつて、元金としては極く少額乍ら寧ろ減少を示してゐる。

(註一) 邦價換算は本調査に當つて定められた換算率に據つた。参考迄に此所に關係ある換算率を示して置く。

元	兩	米	子	弗	磅
一	一	一	一	一	一
一〇三	一四四	〇七三	三四五	一七二四	一七二四
一〇〇	一四〇	〇七一	三五二	一七二四	一七二四

此所に於いて更に注目されることは延滞利子の額が頗る大なることであつて、それは未償還元金に對して昭和十一年末では六割六分、十三年末では七割八分に及んでゐる。從來の利拂状態が不良であつたことがこれによつて十分に示されてゐるのである。  
日本の對支借款現存額はその性質によつて大別すれば次の如くである。(便宜上、換算により邦價一本として示すこととする。)

中央政府借款、地方政府借款及び民間借款に大別して見たる日本の對支借款現存額

中央政府借款	(昭和十一年末)	四七五、八〇四、八三一	(昭和十三年末)	四七三、五三七、一五〇
未償還元金		三二七、一八八、九五六		三九三、五五六、七三三
延滞利子				

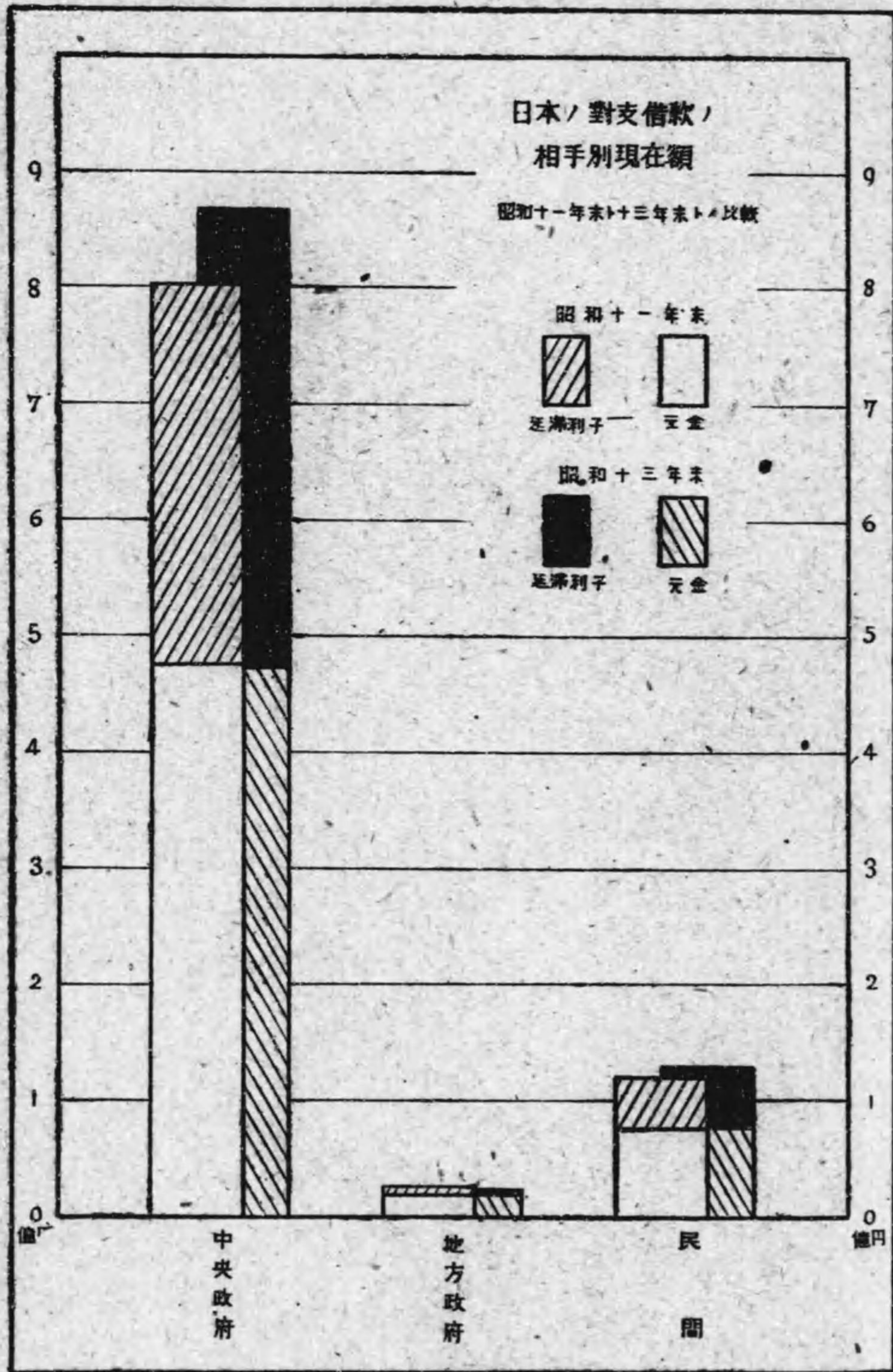


元利合計	八〇二、九九三、七八七	八六七、〇九三、八八三
地方政府借款		
未償還元金	二〇、五六八、八七三	二一、〇八四、二〇七
延滞利子	五、二二八、四〇九	三、六九四、八一二
元利合計	二五、七九七、二八二	二四、七七九、〇一九
民間借款		
未償還元金	七五、二一八、九一四	七六、四一四、〇四四
延滞利子	四四、七三〇、八九四	五二、六八九、三三四
元利合計	一二九、九四九、八〇八	一二九、一〇三、三七八
總計	九四八、七四〇、八七七	一、〇二〇、九七六、二八〇

(備考) 右の總計が五〇頁に掲げたる總計と完全に一致せざるは集計手續の相違に因り換算上の誤差を生ぜるものなり。

これに據れば、中央政府に對する借款が總額中の大部分即ち約八五パーセントを占め、支那の民間商社及び個人に對する借款即ち民間借款は約一三パーセントに過ぎず、地方政府に對する借款は僅かに二乃至三パーセントにしか當らない。尙ほ昭和十一年と十三年末との間の増加額は延滞利子の増加に因るものなることは前述の如くであるが、その延滞利子の増加は主として中央政府借款の利子の累積に基づくものなることが右表によつて示されてゐる。

これ等の借款の一々に就いての詳細は別の記述に譲ることとして、以下概括的に日本の對支借款の二、三の特質の考察を試みることにする。





日本の對支借款は第一次世界大戰中の數年間に極めて積極的に供與され而かもその大部分が所謂政治借款であつたことは、西原借款の稱呼と共に廣く知られてゐるところであるが、現存借款投資額に就いて見ても中央政府借款投資額の内の約六億圓即ち八割近く迄もが政治借款と見られ、借款現存總額に對してもその約六割を占め、これが對支借款に於ける日本の場合の著しい特徴となつてゐる。

中央政府及び地方政府に對する借款を通じて、政治借款とは餘程金額に於いて隔りがあるが兎に角これに次いで多額に上るものは通信借款であり、更にその次に位するものは鐵道借款となつてゐる。其他、性質によつて分かつては、官公營企業及び工場への借款、電氣事業借款等をも列擧し得るが、これ等の借款額は上記三種のものに比すれば遙に少額である。

日本の對支借款の多くが、非常に急激に而かも政治借款的性質の強きものとして供與されたため、一般にその擔保の不確實なるものが甚だ多く、中央及び地方政府に對する現存各借款の契約當初の借款額中の約三億圓即ち五割餘が不確實擔保借款と見られるのである。政治借款中には不確實擔保のものがその三分の二以上に上り、通信借款に就いても三分の一以上は擔保不確實とされてゐる。鐵道借款は擔保確實なるものといはれてゐるが、その總額は約六千二百萬圓、即ち獨、白、英等の各の三分の一前後に過ぎず、一般に列國に比し甚だしく劣つてゐる。要するに不確實擔保借款が多いことも從來の日本の對支借款投資の一特徴たるを免れない。

その結果は、曩にも擧げたる如く、延滞利子の金額が頗る多額に上るのみならず、近時に於ける元金償還及び利拂の状態も甚だ芳しくなかつた。しかし事變前の一兩年には日支間の折衝の効果もあつて、從來よりは稍々好轉せんとしてゐたのであるが、尤も最近では最も成績良好とされてゐる昭和十一年度に於いてすら、利拂高總計は當時の未償

還元金總計に對し僅かに七厘二毛に過ぎなかつた。事變の勃發によつて元金償還及び利拂の成績は再び極端に悪化した。

次に現存する中央政府及び地方政府借款の契約當初の借款總額に就き、これを資本が現實に輸出されたる借款と然らざる借款とに分かつて見れば、資本輸出借款が約三億三千萬圓、非資本輸出借款が約二億二千五百萬圓となり、非資本輸出借款が全體の約四割を占めてゐることを知るのである。

民間借款は昭和十三年末合計約一億二千九百萬圓である。この内の約一億二千六百萬圓、即ちその殆ど全部が民間實業借款である。對支民間實業借款——或ひはこれを「支那會社への投資」と云つても殆ど同じこととなる——は列國の對支投資中、日本のみに見られる特徴とされてゐる。日本の對支民間借款を更に部門別にて邦價換算額により示せば次の如くである。

日本對支民間借款の種類別邦價換算現存額

	(昭和十一年末)	(昭和十三年末)
鐵山業	九〇、四七三、五九〇	九五、四九二、六〇〇
工業業	一〇、九一一、九三六	一一、六二四、〇一一
電氣事業業	九、二一一、一〇七	一〇、七四七、二四四
農水産業業	三、三三四、五九四	五、〇四四、七五九
鐵道業業	一、三一四、七八五	一、四〇二、五四七
銀行業業	一、三六五、七五七	一、三七〇、三一六



商	三四〇、八二四	四二七、六三九
水道事業	一〇一、二六九	九八、三二〇
以上實業借款合計	一一七、〇五三、八六二	一二六、二〇七、四三六
政治資金	二、八九五、九四一	二、八九五、九四一
總計	一二九、九四九、八〇三	一二九、一〇三、三七七

(備考) 右の總計が五二頁の數字と稍々一致せざるは換算上の誤差による。

右表によつて明かなる如く、鑛山業に對する借款が極めて多く、民間借款總額の凡そ四分の三を占めてゐる。而してこの鑛山業借款に於いては斯の著名なる漢冶萍公司に對する借款が其の大部分を占めてゐる。現在のところ、この漢冶萍公司に對する借款が民間借款全體より見ても壓倒的に重要な借款となつてゐる。工業、電氣事業及び其他事業に供與されたる借款は投資額少く、又重要性も乏しい。

尙ほ上記の種々なる借款以外に、支那の政府の發行せる各種公債にて我が國の銀行、保險會社及び個人の保有するものが若干存在する。これは確實には判明し難いものもあるが、知れたる限りの總額を擧げれば、額面金額合計昭和十一年末約三、九九九、〇〇〇圓、十三年末約三、二五七、〇〇〇圓となる。(全部外貨によつて表示されてゐるので前掲の換算率によつて邦價に換算した。)これは總て中央政府の債務に屬するものであるが、いづれも歐米に於いて發行された公債であり、五國善後借款の本邦引受分の邦人所有のもの以外は我が國の引受けたる借款ではなく、従つて上記の我が對支借款と同一と見るのは必ずしも妥當とは考へられないが、支那政府の邦人に對する債務といふ意味では前記の借款と類似のものであるから、日本の對支投資の全額算出に當つては、便宜上廣義に解し、借款の總額中に「其

他」として包括せしめることとした。これを加ふるときは借款投資總額は昭和十一年末現在にて約九五二、七四〇、〇〇〇圓、昭和十三年末現在にて約一、〇二四、二三三、〇〇〇圓となる。

### 七、文化事業の財産

既述の如く文化事業を投資と解することは嚴密に云へば妥當ではないであらうが、一應極く簡単に我が國の在支文化事業とその財産額を考察して見よう。

支那に於ける我が國の文化事業は夙に明治初年にその發端を記してゐるのであるが、大體に於いて在留日本人を對象とするものであつて、本來の意味に於ける對支文化事業は概して甚だ不振であつた。但し大正十二年、對支文化事業特別會計法の制定及び外務省對支文化事業局の設置以來は漸次支那人に對する文化施設の増加を見るに至つた。

これを布教事業に就いて見るに、支那事變前までは、その活動は殆ど上海、天津、青島、其他少數の開港場に於ける在留邦人の間の布教に限られ、支那人の間に於ける活動は微弱であつた。事變以來は占領地内の各所に活動を擴げ布教所の數の如きは可成りの増加を示してゐる。

#### 在支日本布教事業の布教所數

	事變前(昭和十一年末)	事變後(昭和十四年)
神道	三六	五六
佛敎	四四	一四六
キリスト敎	一一	四四
第一章 日本の對支投資		五七



合 計

九一

二四六

信徒の數に至つては正確には判りかねるが、手もとの資料によつて見るに、事變以來特に著しく増加した形跡もない。以前より極く少數であつた支那人の信徒は事變以來たとへ増加したとしても、その程度は僅かなものと推測される。従つて信徒の大部分(約九割)は邦人と見て差支へない。

教育機關も略々同様の状態にある。居留民團及び民會經營の小學校、中等學校と東亞同文會系統の學校とが日本の在支教育機關の主なるものであるが、前者は勿論在留邦人の子弟の教育を目的とするものであり、後者は支那人にも開放されてはゐるが、現在の實狀では在學生は殆ど日本人のみである。其他にも支那人に開放されたる教育施設も存するが、その數は極めて少ない。教育機關を通じての日本の對支活動は甚だ貧弱であり、列國に比し著しく遜色がある。

事變以來は占領地域内に於いて日語學校が急激に増加したが、これは簡易なる日本語の講習を行ふ程度のものであつて特に問題とするには足りない。

醫療機關としては既に事變前より同仁會、博愛會、善隣協會等が夫々北支各地及び漢口、南支、蒙疆等の各地で支那人に對する醫療活動を実施してゐた。事變以來、これ等の團體の事業は云ふ迄もなく可なりに擴充されたが、なほ甚だ不十分なるを免れない。これ等の外に各地にある民團所屬の診療所や私立の病院にして相當の規模のものも若干存する。これ等の内には支那人患者が可なりの數に上るものもあるが、大體に於いては専ら在留邦人の醫療に當つてゐる。其他、社會事業に於いては特筆に値するものは殆どない。支那人に對する文化施設としては少數の圖書館を擧げ得る程度であつて、對支文化事業として設立された各種の研究機關の如きも支那人の参加は從來甚だ稀であ

る。尙ほ對支文化事業中に入るべき文化團體が若干存在し、事變以來擴充さるゝところがあつたが、團體數は事變以來比較的増加してゐない。事變以來、現在に於いて邦人の經營する新聞、雜誌、通信、調査等の事業は相當の増加を見たが、文化事業として特に注目すべき程のものはない。要するに我が國の在支文化事業は總じてなほ甚だ不満足な状態にあり、殊にその支那人に對する活動は從來極めて不振であつたといふ他はない。

我が國の在支文化事業の財産は詳細不明のものも存するが、既述の如く、可なり内輪に見て昭和十一年末現在にて一千五百萬圓、昭和十三年末には二千萬圓には達してゐたものと思はれる。尙ほ前記の對支文化事業特別會計の在支文化事業に對する支出額は昭和十三年迄に大略二千八百餘萬圓と推計される。しかし所有財産額にせよ、又その活動状態にせよ、我が國の對支文化事業は、米、佛、英、殊に前二者に比すれば遜色著しきものがある。

### 第三節 日本對支投資の地域別分布状態

上述の如き日本の對支投資は地域別では如何なる分布状態となつてゐるであらうか。

先づ地域を北支、中支、南支、蒙疆に大別する。次にこの考察では經濟的投資のみに限り、且つ借款を除外することとする。借款を除外するのは、たとへば中央政府借款の如く、地域別に適しないものがあり、其他一般に借款に就いては地域別が甚だ複雑となる場合があるからである。

地域別と事業別とを組合はせた地域別綜合表を掲載して置いたが、(六七—六九頁)今主としてこれに基いて考察を進めよう。



最初に昭和十一年末、十三年末に分かつて、各地域への分布の割合、昭和十一年末に對する十三年末の増加額及び増加の割合を一括して次に示して見よう。

經濟的投資の地域別分布概括表 (單位千圓)

地域	(昭和十一年末)		(昭和十三年末)		(兩年末比較)	
	投資額	對全支百分率	投資額	對全支百分率	増加額	增加百分率
北支	四三二、五一四	四三・五	一、〇二三、六四九	六〇・〇	五九一、〇四五	一三六・七
中支	五三三、六二五	五三・八	六三三、六〇七	三七・一	九九、九八二	一八・八
南支	二五、八三四	二・六	二七、五五五	一・六	一、七二一	六・七
蒙疆	一、四一四	〇・一	二二、二六六	一・三	二〇、八五二	一、四七四・七
全支合計	九九三、三八七	一〇〇・〇	一、七〇七、〇七七	一〇〇・〇	七一三、六九〇	七一・八

(備考) 前述の如く借款は全部除外す。

順序として昭和十一年末の状態から述べるならば、右表の如く中支が經濟的投資の總額の過半を占めて第一位であり、北支は稍下つて第二位となつてゐる。南支、蒙疆は全支合計から見れば全くとるに足りない程の少額である。南支、蒙疆は一應除外して主なる事業の中支及び北支への分布の傾向を概観すれば、昭和十一年末に於いては最大の對支投資額を有する紡績業から以下、銀行業、輸出入業、航運業と全支投資額順位にして第一位から第四位迄の各事業の全部が中支に最も多く投資されてゐた。これ等より下位の業種、即ち第五位の雜工業、これに次ぐ投資業、一般商業、鑛山業等は北支を主としてゐる。尤も鑛山業の如きは中支に巨額の借款投資が存するから、借款を加へて見

れば矢張り中支が斷然多くなる。斯くの如く事變直前迄は主要事業の投資が中支を主としてゐたから、各事業全般に就いても中支の地位が第一位を占めてゐたのである。

各地域に就いての事業別の投資額は地域別綜合表に取纏めて掲げてあるから、詳細はそれに譲ることとして、次に部門別の百分率によつて北支及び中支の昭和十一年末現在の事業部門別構成を對比的に示して見よう。

北支及び中支の投資の事業部門別構成比率 (昭和十一年末現在)

事業部門	北支 (%)	中支 (%)
鑛工業	四五%	五四%
金融業	二四	一七
商業	一五	一五
交通業	八	一〇
倉庫、不動産、土木建築業	五	二
公共事業	一	一
雜業	一	〇・五
農水産業	一	〇・二
合計	一〇〇	一〇〇

(備考) 各部門とも民間實業借款を除外した。

中支の雜及び農水産業のみは便宜上、小數點以下一桁までとつて見た。



昭和十一年末では北支及び中支は殆んど同様なる事業部門別構成比率を持ち、ただ中支に於いて金融業の地位が少しく低いのが目立つた差異といひ得るに過ぎない。尙ほ第一位は兩地域とも鑛工業となつてゐるが、その大部分が紡績業であつて、紡績業の全體に對する百分率をとつて見れば中支は四六、北支は三一となる。また中支の紡績業投資額のみにも約二億五千萬圓であつて昭和十一年末の日本の經濟的投資の約四分の一に當つてゐたことは注目し得る。

南支及び蒙疆は此所に對比して示す程の投資額にも達してゐないが、南支は銀行業投資が過半を占め、其他では稍重要なものとしては南支航路の船舶への投資位のものしかなく、蒙疆は工業と輸出入業に極めて僅少の投資があるのみで、其他は殆ど皆無に等しい。

昭和十一年末に斯かる地域別分布状態にあつた日本の對支經濟的投資は曩に「經濟的投資の地域別分布概括表」(六〇頁)等で示した如く、昭和十三年末迄には全支に於いて約七億一千三百餘萬圓の増加を來たした。これは増加率にして七一・八パーセントとなる。前掲の表によつて明かなる通り、北支は六億圓にも近き激増を示したのに對して、中支の増加額は約一億圓に止まつてゐる。即ち北支の増加額は中支の約六倍に當たる。増加率にすれば、前者は約一三七パーセント、後者は約一九パーセントとなり、北支の増加率は誠に著しいものがある。その結果、北支の投資額は前變前では中支より約一億圓も下にあつたのが、事變以來斷然これを凌駕し、昭和十三年末にはその差は殆んど四億圓に達するに至つた。これに伴つて全支に對する比率は北支六〇パーセント、中支三七パーセントとなり、北支の占むる地位は事變前の中支の地位よりも猶ほ高きものとなつた。昭和十三年末から更に一年後迄視野を延ばして見るならば、北支中心化の傾向は益々強化され、單に北支那開發會社と中支那振興會社との兩國策的投資會社の昭和十四

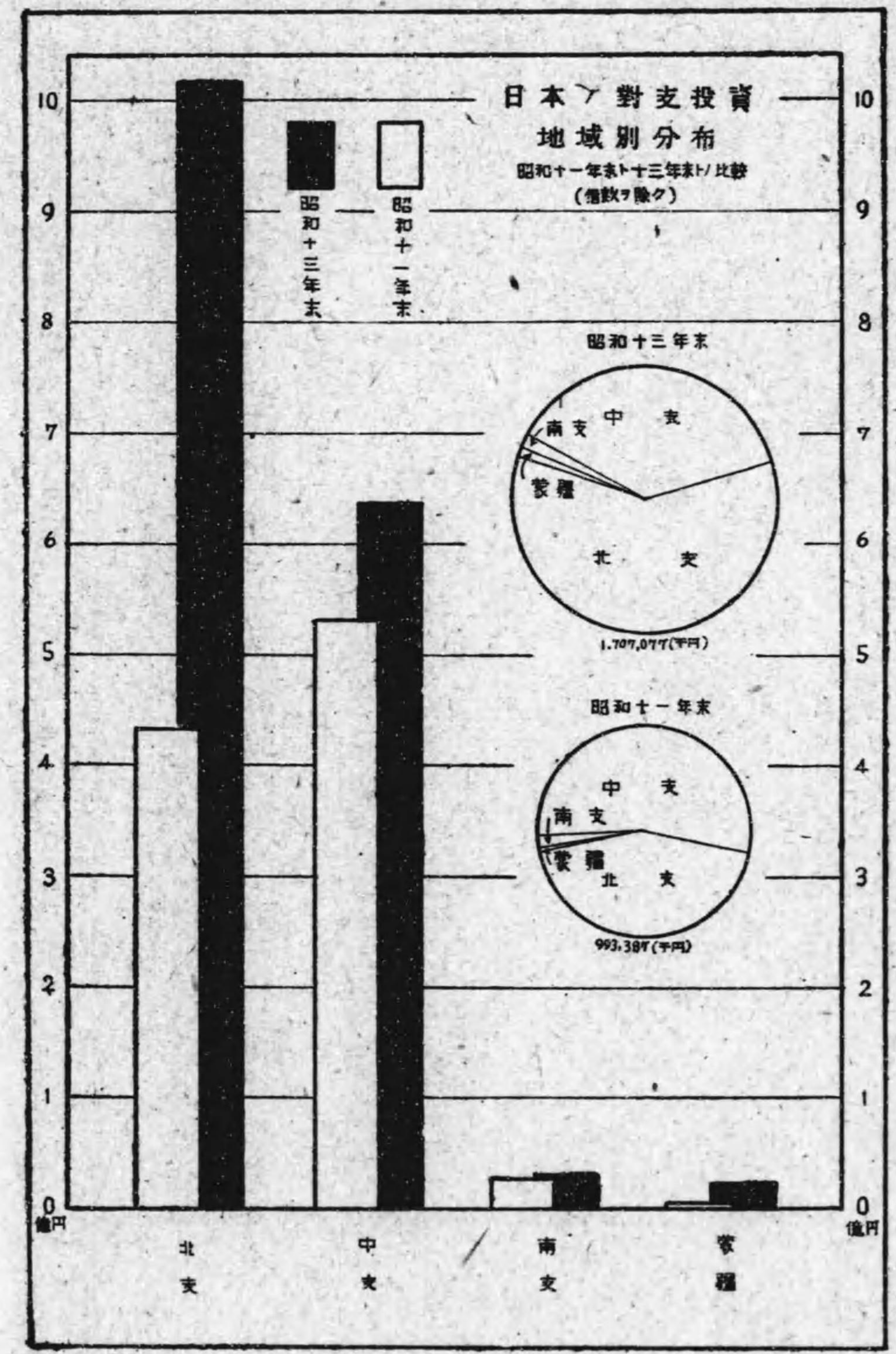
年中の新投資のみに就いて見ても、北支開發の方が約一億五千八百萬圓も多いことを知るのである。南支及び蒙疆が全支中に占める割合は依然極めて僅少であつて、兩地域を合して僅かに三パーセントに過ぎない。たゞ増加の割合より見れば蒙疆は事變前の一五・五倍となり、異常なる高率を示してゐる。南支は些少の増加に止まつたが、その投資總額はなほ僅かながら蒙疆よりも多い。

事業別に當つて見れば、紡績業が依然として第一位を維持してゐるが、北支に於いては微増、中支に於いては微減であつて、結局全支を通じては微増となる。第二位の銀行業も中支は微減となつてゐるが、北支が著しく増加した爲、全體としては激増となつた。第三位の輸出入業も北支が著増して中支を凌ぐに至つた。其他、投資業、雜工業、一般商業等も北支の増加最も多く、斯くして昭和十三年末に於いては第一位から第八位までの主要事業部門の内、依然中支の投資額を最高とするものは紡績業と航運業のみとなつた。尤も鑛山業は前同様、借款を加へるならば、中支の投資の方が遙に多額となる。北支に著しく偏在する事業の主なるものを擧げて、その北支の投資額の中支投資額に對する割合を示せば、土木建築業六・九倍、投資業六・〇、乗合自動車業五・四倍、銀行業三・〇倍等である。鹽業投資は專業者をとる限りは全部が北支に存してゐる。

中支の方に投資額多きものは主として紡績業、航運業であることは前述の如くであるが、中支投資の北支投資に對する割合としては前者は一・二倍、後者は一・五倍といふ數字が得られる。鑛山業は借款を加算して見る場合には中支が北支の約三倍となる。

蒙疆に就いて特に目立つた現象は土木建築業の急激なる増加である。昭和十三年末では此の部門が殆ど六百萬圓に達し全體の約一五パーセントを占め、商業、工業、電氣業等がこれに次ぐものとなつてゐる。接客業が二百萬圓を越





え以上の部門に次いで重要な地位を占めてゐる。

以上の考察によつて、日本の對支投資の中心が支那事變を契機として中支から北支へと移行したことが明瞭に確認されるのであつて、これは政治關係に於いて支那事變の少く以前より我が國によつて採用せられ更に事變以來益々確認され來つた北支に對する方策の特殊性と相照應するものと見ることが出来る。

昭和十三年末に就き北支及び中支に於ける投資の事業別構成比率を業種の大別によつて示せば左く如くである。  
北支及び中支の投資の事業部門別構成比率 (昭和十三年末現在)

北支		中支	
金 融 業	三六%	金 融 業	四六%
礦 業	二九	商 業	二一
商 業	二〇	倉庫、不動産、土木建築業	一六
倉庫、不動産、土木建築業	五	交 通、通 信 業	一〇
交 通、通 信 業	五	公 共 事 業	三
雜 業	二	農 業	二
農 水 産 業	二	公 共 事 業	一
公 共 事 業	一	農 水 産 業	一
合 計	一〇〇	合 計	一〇〇

(備考) 各部門とも民間實業借款を除外した。



北支の構成は事變後、可成りの變化を生じたのであるが、中支は略々事變前の型の儘であり、或ひは寧ろ事變前の北支の型と甚だ類似してゐるとも見られる。

北支の構成と中支の構成の相違は右表により明かに看取されることと思はれる。就中、北支の金融業の優位、中支の鑛工業（それも主として工業、特に紡績業）への集中が目される。この表には現れてゐないが、北支では昭和十一年末には全體の約三二パーセントを占め北支に於ける日本投資の最優位を占めてゐた紡績業投資は十八パーセントに低下し、これに替つて銀行業投資が二二パーセントに上進して第一位を占むるに至り、中支に於いては紡績業投資が四六パーセントから三五パーセントに低下しながらも、依然としてこの地域の日本の投資の根幹をなしてゐる。

最後に、主要都市別の投資に就いては、その詳細な數字を算出することは少なからざる困難を伴ふから大略の數字を擧げて極く簡単に述べて置く。昭和十三年末にて最大の投資の行はれてゐるのは上海であつて、以下、天津、青島、北京といふ順位になつてゐる。上海は昭和十一年には五億圓弱、十三年末には略々六億圓に達し、兩年とも中支の經濟的投資の約九割を占むるのみならず、全支に對しても昭和十一年には約二分の一、十三年に於いてもなほ三分の一に當たり、到底他の諸都市の追隨を許さない。而して昭和十三年現在に於ては上海に於ける總投資の三分の一餘は紡績業投資であり、銀行業投資、商業投資がこれにつき、この兩者の合計も略々總額の三分の一、残りは其他の事業の投資であつてこれが又大體總額の三分の一に當つてゐる。天津は昭和十一年の凡そ八千萬圓から爾來急激なる増加を示し、十三年には四億一千萬圓には達したと推定され、現在では上海に次ぐ重要な地位を占めることになつた。昭和十三年末では天津の投資の内、銀行業投資が最大であり、商業投資がこれに次ぎ、この兩部門で全體の七割を占めてゐる。青島に於ける投資は昭和十一年末にて二億圓餘であつた。昭和十三年末ではこれに比して二、三千萬圓程

度の微増に止まつてゐる。この土地では紡績業投資が全體の丁度半分を占め、異常なる重要性を示してゐる。事變前には僅か一千數百萬圓に過ぎなかつた北京の投資は事變以來急増し、昭和十三年末では一億圓以上に達したものと推定せられ、經濟的に見ても日本にとつて重要な都市の一となつた。

以上の四都市に集中したる日本の投資の合計は、昭和十三年末にて概算十三億五千萬圓に上り、經濟的投資總額の略々八割に當たる。

日本對支經濟的投資の地域別綜合表

業種別	昭和十一年末				昭和十三年末					
	北支	中支	南支	蒙疆	全支合計	北支	中支	南支	蒙疆	全支合計
鑛工業	一六、三八四	一、一七	千圓	千圓	一六、五〇一	三、七六六	二、七〇〇	千圓	千圓	三、五〇六
紡績業	一三、七〇〇	二二、六、九三			三、八、六四	一八、八三四	三三、二二			五〇、〇六七
織維工業	六〇〇	五、五七〇			六、一七〇	二、五〇〇	七、一五			九、六四五
其他ノ工業	四、〇七四	三、八九七	一、一六五	六三	八、〇七〇	八、六三七	六、六二六	一、〇〇〇	三、九三	一五、〇一六
合計	一五、七七八	二七、五七〇	一、一六五	六三	四八、〇七〇	二六、七五七	二六、九三三	一、〇〇〇	三、九三	五五、六二三
金融業			一、一六五	六三	一、三三〇			一、〇〇〇		二、三三〇
銀行業	六五、五〇八	七、五七七	一、一六五		一五九、三三〇	三〇、七五三	七六、八七	三、三三		三、八、九三四
投資業	三、〇六八	二、八六六	三三		三六、二四七	二五、二一六	三、三四一	八六六		一、〇〇、三三三



其他ノ金融業	商	其他ノ商業	交通、通信業	航空、運業	乘合自動車業	倉庫、不動産、建築業	倉庫業	不動産業	土木建築業	公共事業	電氣業
101,670	46,866	17,377	1,035	29,823	357	3,426	99	2,144	7,556	19,799	6,318
8,200	7,958	1,333	8,154	55,268		2,749	4,599	2,356	6,794	7,000	
1,117	1,035	1,979	5,039	4,677		4,567					
10	623	17	699								
5,633	133,551	34,488	1,474,074	89,477	357	2,000	2,848	16,633	29,923	13,314	
5,384	149,739	54,358	1,474,074	37,974	8,264	5,000	3,778	16,121	48,421	11,314	
1,849	106,557	26,644	1,313,331	5,792	1,514	5,000	2,855	14,174	38,488	3,000	
463	1,624	33	1,624	1,198			800		800		
15	2,573	1,953	4,526				5,923	5,923	5,923	3,000	
7,731	260,433	83,310	1,474,074	94,965	9,782	11,426	7,423	30,367	68,733	22,314	

(備考) 上掲ノ数字ハ直接事業投資、合辦事業投資等ヲ含ミ、借款投資ヲ除キタルモノナリ。

瓦斯、水道業	農水産業	農畜産業	漁業	鹽業	合	總計
6,818	65	3,003	3,003	600	5,628	19,314
900	543	543	1,110		800	3,900
1,113	307	307	3,003	600	5,628	11,314
900	307	307	3,003	600	5,628	11,314
1,113	307	307	3,003	600	5,628	11,314
900	307	307	3,003	600	5,628	11,314
1,113	307	307	3,003	600	5,628	11,314
900	307	307	3,003	600	5,628	11,314
1,113	307	307	3,003	600	5,628	11,314
900	307	307	3,003	600	5,628	11,314

第四節 結語

日本の對支投資の最近の狀況は以上に述べたところによつて概略明かになつたことと思はれるが、尙ほ結語として極く簡単に若干の記述を加へて置かう。

日本の對支投資が特に著しく發展したのは第一次世界大戰頃と今次の支那事變以來とである。而して第一次世界大戰當時及びこれに續く時期に於いては借款投資と紡績業投資とがその發展の槓杆をなしてゐた。然るに今回の事變に



際してはこれ等二つながら發展の見るべきものがなかつた。借款の増加しなかつた原因としては既述の如く第一には斯かる形態の投資が現時の我が國の對支經濟發展方針より見て餘りに間接的に過ぎること、第二には日本自體の金融市場の實狀乃至經濟狀態がこれに適しないといふこと等が先づ考へられる點である。

今次の發展に於いてはその増加部分が殆ど全部直接事業と合辦事業とであり、その中心は事變勃發の翌年末即ち昭和十三年末迄のところでは金融業投資と商業投資とである。而してその中でも實質的に見て最も基幹をなしてゐるのは投資業であるといふことが出來よう。

投資業は嘗つて借款供與の形で對支投資を盛に行つたことがある。しかし今次の活動は借款によるものではなく、特殊の會社が新に設立せられ、これが占領地經營の機關として、従つて又集中的なる投資機關として鑛山業、交通事業、公共事業等に日本側資本を代表して参加し、多數の合辦事業を形成してゐる。その資本は國家資本を中核とする極めて尨大且つ強力なるものであり、關係事業の性質もその悉くが強度の獨占性を帯びてゐる。

既述の如く、日本の場合には銀行としての對支投資は從來甚だ不振であり、英、米、佛等の在支銀行が支那人より多額の資本を吸收し、更にこれを自國人の各種の在支事業の資金として放出すると同時に又支那人企業にも融資して牢固たる地盤を築上げ、それ等諸國の對支投資の中心となつてゐるのに比すれば、その劣勢は覆ふべくもない。斯かる全投資上の日本の弱點を補ふものとして新なる立場に於いて登場したものが即ち投資業である。

昭和十三年末迄に於いては鑛山業投資は未だ目立つた發展を見せてゐないが、これは投資業の活動の進捗に伴つて當然相當の發展が其後に豫定せられてゐる。同様に投資業の活動と關聯して鐵道業及び公共事業に就いても今後の發展に期待が懸けられてゐる。

工業部門に於いては一般工業の投資が可なりに増大したに反して、その大宗たる紡績業の投資が格別發展しなかつた原因は、第一には周知の如く事變の戰禍を蒙り甚大なる損失を生じたことである。従つてこれが復興のみにも誠に容易ならぬことである上に、内地に於ける資材不足の折柄、その困難は並み／＼ではない。更に第二の原因としては支那棉の出廻りの甚だしい不振を擧げることが出來よう。これも亦事業の擴張に對して大なる障礙となつてゐる。第三の原因は製品の販賣上の制約である。事變の初期に於いては非占領地域に向けて製品がなほ相當に流出し得たのであるが、其後これは次第に困難の度を増し、殊に最近に於ける援蔣ルート遮斷の強化は占領地域内の紡績業の市場を益々狹隘ならしめ、在華邦人紡績の發展に對しても影響あるものと考へられる。これは戰略及び占領地經營上の考慮が現地の事業投資の發展に對して制限を課したるものであつて、投資の問題より見て今次事變の特異性を示せる一の典型的なる事例と云ふことが出來よう。

商業部門に於ける投資の増加は相當の顯著なものがあるが、その實勢力に至つては如何なる程度のものであらうか。殊に英國と比較するとき、なほ依然として彼の優越を認めざるを得ないのであるまいか。

文化事業に於いても、日本は米佛等に比し劣勢である。文化事業は必ずしも財産額の多寡がその實力を示すものでないことは勿論であるが、支那の人心の把握とか、支那との文化提携とかの必要が盛に叫ばれてゐる割合に、日本の在支文化施設が擴充されてゐないのが現状である。更に從來の日本の文化事業の支那人の間への浸透力の程度をも考へ合せる時、この方面に於いては今後特に多大の努力を要することが痛感せられるのである。



## 第二章 諸外國の對支投資

### 第一節 諸外國の對支投資の總額

支那事變勃發前の昭和十一年末（一九三六年末）現在に於ける日本を除く列國の對支投資額は、當委員會調査の結果左の如くである。

事業投資	一、四一七、一〇八 <small>千米弗</small> （七三%）
政府借款	五二五、二六四（二七%）
合計	一、九四二、三七二（一〇〇%）

更にこの總投資額十九億米弗を國別及び對象別に分類すると左の如くである。

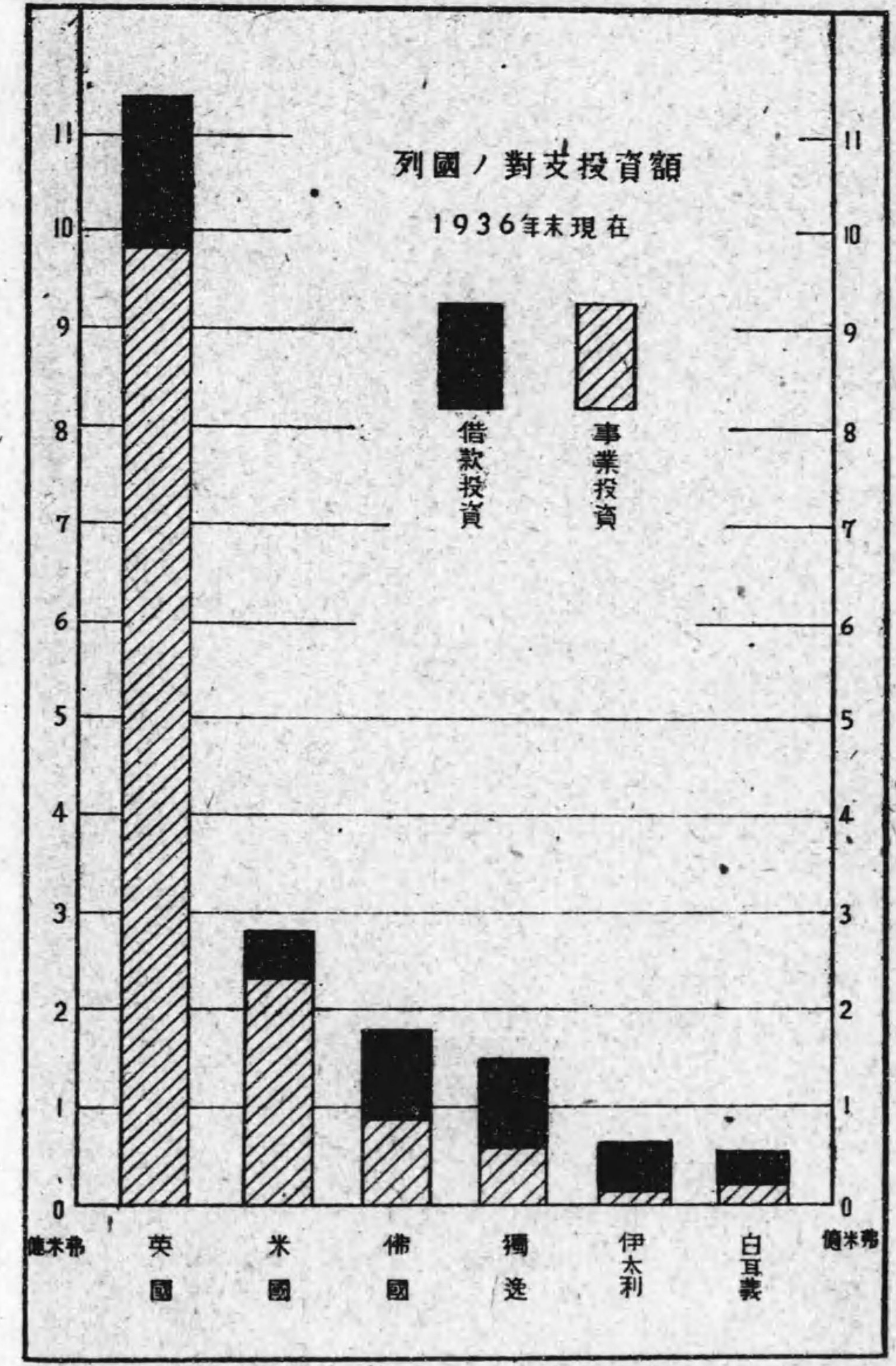
諸外國の對支投資總額一覽表		昭和十一年末（一九三六年末）現在（單位千米弗）		%	
英國	三〇、四三三	三、三九五	四、〇九二	一一	三三・三
米國	三三、五一一	七、〇〇〇	一、一〇〇	二一	二七・九
佛蘭西	九、四〇〇	—	—	—	—
獨逸	—	—	—	—	—
伊太利	—	—	—	—	—
白耳義	—	—	—	—	—
其他	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—

公共事業(3)	三三、四四〇	五五、九四六	一一、四一五	一〇五	—	三、八八八	—	一〇五、七四四	五・五
輸出・入業	三三三、八六九	九四、四六五	一三、三〇六	三三、二八四	一、七六(4)	一、五九(4)	一四、四三(4)	四〇〇、六八〇	三〇・二
航運業	三三、五一一	五、〇一一	一、〇六一	三、三三二	—	—	—	四、五九九	三・五
航空事業	—	一、〇一六	—	—	—	—	—	—	—
通信事業(5)	三二七	一四、一〇一	—	—	—	—	—	—	〇・一
鐵道借款	七、八一〇	一一、五六一	三、三三六	五、二四四	—	—	—	二九〇	〇・八
一般政府借款	一、二七〇	四三、五九(6)	六、七四〇	三七、一三〇	—	—	—	三六、九七〇	一・八
合計(7)	一、一四一、六三四	三二七、六〇二	一、〇、二六五	一四、八、三三三	七、三〇〇	五八、三八一	五、六七五	一、九四二、三七二	一〇〇・〇

- (備考)
- (1) 投資額少額に付き省略せるもの。
  - (2) 詳細不明なるもの。
  - (3) 香港を含まず。
  - (4) 第一調査委員會中支部會の調査に據る。
  - (5) 海底電線及び香港に於ける投資の評価を含まず。
  - (6) 第十節「政府借款」の數字に廣東省政府の電話借款（廣州、汕頭）を加へたるもの。
  - (7) 外人直營鐵道投資及び不動産業投資を含まず。

即ち國別に見ると英國が壓倒的に多く、十一億四千萬米弗で總額の六割弱を占め、次が米國の二億八千萬米弗（約一割五分）、第三位が佛蘭西の一億八千萬米弗（約九分）、第四位が獨逸の一億四千萬米弗（約八分）であり、伊太利以下は遙かに低額である。





これを事業投資と借款とに分けると、事業投資に就いては列國の順位は大體總額の順位と一致するが、借款に於いては第一位は英國であるが、第二位は獨逸、第三位は佛蘭西で兩者略々同額であり、米國、伊太利及び白耳義は遙に少し。

次に對象別に見ると、最大の部分を占めるのは鐵道借款、政治借款をも含めた借款であつて合計五億二千萬米弗、總額の二割六分を占め、次が金融業で合計四億五千萬米弗、總額の二割三分、第三位が輸出入業で合計四億米弗、總額の二割一分、工業は第四位で合計三億五千萬米弗、總額の一割九分を占めてゐる。

次に右の調査結果を従來の他の調査の結果と比較して見よう。一九三一年現在で爲されたリーマーの調査から、地域的には滿洲、國別には日本を除いて今回の調査結果と對照すれば左の如くである。

列國	リーマー調査 (千米弗)	東亞研究所第一調査委員會調査 (千米弗)
英國	一、一八九、二〇〇	一、一四一、六二四
米國	一九六、八〇〇	二八七、六〇二
佛蘭西	一九二、四〇〇	一八〇、二六五
獨逸	八七、〇〇〇	一四八、五二三
伊太利	四六、四〇〇	七二、三〇二
白耳義	八九、〇〇〇	五八、三八一
其他	四三、〇〇〇	五三、六七五
合計	一、八四三、八〇〇	一、九四二、三七二



即ち合計から見れば本調査の方が約一億米弗が多い。國別に見てリーマーの調査より少額なのは英國、佛蘭西、白耳義の三國であるが、今回の調査には含まれずリーマーの調査には含まれてゐるものに外人直營鐵道投資及び不動産業投資がある。リーマー調査に於いては、外人直營鐵道投資額は三千九百八十萬弗（その内、英國七百八十萬弗、佛蘭西三千二百萬弗）、不動産投資額は二億三千二百五十萬弗（その内、英國二億二百三十萬弗、米國八百五十萬弗）であつた。従つてこの兩者をリーマーの數字から引き去ると結局全體としては本調査の方が一層多額となり、英佛兩國も多くなる（尙ほリーマーの調査には、各業種とも香港をも含むことを留意しなければならぬ）。兩者を對照すれば左の如くである。

	リーマー調査	東亞研究所第一調査委員會調査	その差
英國	九七九、一〇〇	一、一四一、六二四	一六二、五二四
米國	一八八、三〇〇	二八七、六〇二	九九、三〇二
佛蘭西	一三八、七〇〇	一八〇、二六五	四一、五六五
獨逸	八七、〇〇〇	一四八、五二三	六一、五二三
伊太利	四六、四〇〇	七二、三〇二	二五、九〇二
白耳義	八九、〇〇〇	五八、三八一	（三〇、六一九
其他	四三、〇〇〇	五三、六七五	一〇、六七五
合計	一、五七一、五〇〇	一、九四二、三七二	三七〇、八七二

右の比較に於ける兩調査の數字の間の差異は、調査方法の相違に因る點もあるであらうが、或ひはまた一九三一年

と今回の調査年度（一九三六年）との間の投資額の増大に基く點も存するのではあるまいか。もしこの假定が許されたとすれば、その數額から見て増加の最大であつたのは英國であり、増加の率に於いて最も急速であつたのは獨逸であつたこととなる。

又今回の調査に含まれなかつた部分の投資額（不動産業及び外人直營鐵道）が一九三一年（昭和六年）當時と大差なきものと推定することが許されるならば、その額を加へた當委員會の調査結果は列強の對支投資總額として約二十二億一千萬米弗と云ふ數字を示すこととなる。これに第一章に擧げたる日本の對支投資額十九億四千六百萬圓（約五億六千四百萬米弗）を加へ、更に各國の香港に於ける投資中の脱漏部門を補足し、なほ借款の詳細不明分を考慮するならば、列國の對支投資總額として約二十九億米弗、極く大雑把にいつて三十億米弗といふ數字を得ることとなる。因にリーマーのこれに該當する數字は二十四億三千萬米弗となつてゐる。

リーマーの調査と今回の調査とを直接比較して單純に結論を引き出すことは種々の點で危険である。リーマーの調査に於いては極めて大膽な憶測の部分が少なくなく、しかも計數推定の根據が明らかにされてゐないことは當委員會の進むにつれて種々の點から確認された事柄であつた。これに對して今回の調査では全部門に互つての調査規準の統一を計ることが必しも充分でなかつた點は認めなければならぬが、このことは反つて今回の調査が出来るだけ正確な數字を得んことを求め、各部門別の特殊性に従つて夫々の部門に於いて知られる限りの正確な數字を引き出すことに努力したことを意味するものに外ならない。しかも今回の調査に當つてはリーマーの調査の如く單に投資數額の算定のみを調査するに止まらず、列國の對支投資の質的な意義、或ひは列國の在支經濟勢力を具體的に明らかにすることに大きな重點を置いたことを述べておく必要がある。即ち單にどの國の投資がどれだけ金額として大きいかと言ふ點



のみでなく、それぞれの列國が具體的に如何に支那の經濟の中に喰ひ入つてをり、如何にそれを支配してゐるか、その具體的な活動狀態をも出来る限り調査しようとする努力したのである。従つて今回の調査は單に年度の間に最も新しい調査であるのみでなく、内容上から見ても今日に於いて發表して充分意義あるものと認められ、正確なる對支政策確立の爲に些かなりともその參考資料として貢獻するもののあることを確信するものである。

それは兎も角、結局全體として見れば、日本を除いた列國の對支投資總額は、日本の對支投資の増加と比較して見るならば、滿洲事變以後それ程大きな變動はなかつたと結論できるかも知れない。

但し今次の支那事變の前と後とは、かなりの變動があつたことは推測に難くない所である。しかしこの點に就いては他日の調査に俟つ外ない。

### 第二節 金融業投資

#### (一) 列國の在支金融機關數

對支金融業投資をその投資金額から見れば、列國の對支投資總額の内に占める割合はそれ程大なるものではないが、支那に投資される資金の媒介者として、又投資利益流動の仲介者として對支投資の腦髓を形成し、謂はゞその「大本營」となつてゐる重要な部分である。

銀行、保險會社、投資機關及び其他の金融事業の數を國別にすると左の如くである。

	銀行	保險會社	投資會社	其他	合計
英國	七	九四	六	四六	一五三
米國	四	三八	六	一一	六〇
佛蘭西	四	一一	一	四	一九
獨逸	一	一〇	七	四	二二
伊太利	一	二	一	二	五
和蘭	二	一一	一	一	一四
白耳義	二	一	四	一	六
其他	二	五	一	三	一〇
計	二三	一七一	二三	七二	二八九

(備考) 保險會社數には保險代理業を含まず。

即ち保險會社が數に於いて最も多く百七十一社であり、銀行は合計二十三行である。國別に見れば英國は何れの金融機關に於いても最大の數を擁してをり、米國が之に續いてゐる。

銀行は、英國七行、米國四行、佛蘭西四行、獨逸、伊太利各一行、和蘭二行、白耳義二行(佛白合辦一行を含む)、葡萄牙、ソ聯各一行、合計二十三行である。この内本店を支那以外の地(香港を含む)に置くもの十五行、支那に本店を有するもの八行であり、本店を支那國內に置くものは何れも小規模なものであつて、大規模なものはずべて本店を支那以外に置いてゐるものである。而して支那に本店を置いてゐるものは一行(天津)を除き全部上海にある。



國別	本店支那外	本店支那	計
英國	六	一	七
米國	三	一	四
佛蘭西	二	二	四
獨逸	〇	一	一
伊太利	〇	一	一
和蘭	二	〇	二
白耳義	二	〇	二
其他	二	〇	二
計	一七	六	二三

保險會社は英國九十四社、米國三十八社、佛蘭西一社、獨逸十社、伊太利二社、和蘭十一社、瑞西五社、合計百七十一社である。この内で本店を支那以外の地に置くもの百六十五社、支那に本店を有するもの六社であり、後者の本店は全部上海に置かれてゐる。國別に示すと左の如くである。

國別	本店支那外	本店支那	計
英國	九〇	四	九四
米國	三七	一	三八
佛蘭西	一〇	一	一一

投資機關は英米各々六、獨逸七、白耳義四、合計二十三であり、その他の金融機關（主としてブローカー）は英國四十六、米國十二、佛、獨各々四、伊太利二、和蘭一、ソ聯二、丁抹一、合計七十二である。

然し言ふまでもなく、支那金融業に於ける列國の地位は決してその機關の數によつてのみ示されるものではない。支那に於ける各國各種の金融機關の發達の歴史及びそれら金融機關の支那に於ける實際の活動狀態こそ、列國の在支金融業の眞の地位と意義とを示すものであらう。

(二) 列國在支金融機關の歴史

先づ列國の支那金融業に於ける地位を知る爲に、列國の在支金融機關が如何に古い歴史を有し、如何なる發展を爲して支那經濟に喰ひ込んでゐるか、その歴史的發展狀態を概観して見よう。

支那國內に於いて最初の近代的銀行を設けたのは支那の資本家ではなくして外國の資本家であつた。しかも最も古くから支那に活動してゐたのは英國の資本である。支那に於ける英國の金融業は既に百年近くの歴史を有してゐる。支那に於ける最初の銀行は、阿片戰爭以後支那との貿易に急激に進出した英國の商人に對する金融機關として成立し



た東方銀行 Oriental Banking Corporation であり、それは一八四八年に英國内に設立せられると殆んど同時に上海支店を開設した。續して一八五三年には Chartered Bank of Asia 及び Chartered Bank of India, Australia and China (麥加利銀行)、一八五七年には Chartered Mercantile Bank of Asia, London and China (有利銀行の前身)の如き英印合辦の銀行が設立されて英國—印度—支那間の貿易に關聯する業務を取扱つた。それ以後支那に設立された外國銀行を第一期萌芽時代(一八四八—一八七三年)、第二期生長時代(一八七四—一八九三年)、第三期發達時代(一八九四—一九二六年)、第四期靜止時代(一九二七—一九三六年)の四期に分つて見ると左の如くなる。

第一期創設銀行……………	二行
第二期創設銀行……………	五行
第三期創設銀行……………	五六行
第四期創設銀行……………	五行

即ち支那に於ける外國銀行は、その大部分が十九世紀末から一九二九年の世界大恐慌前迄に設立されたのであるが、注意すべきことは、現在支那に活動してゐる外國銀行の内の主要なものは非常に早くから支那に活躍してゐたことである。即ち英國の主要な支銀行は一八九四年の日清戰爭勃發以前に既に強固な基礎を築いてゐたし、その他の主要國の在支主要銀行も、日露戰爭前迄に夫々その地位を確立してゐるのである。

しかし實質的に金融業に於ける外國資本の進出が特に顯著に見られたのは、日清戰爭以後の所謂利權獲得戰の時代であつた。この時代に外國銀行は同時に質的な變貌を遂げ、從來の單なる貿易金融のみの時代から脱け出て、もつと積極的な對支活動の時代に入つたものと考へることが出来る。この時代以後に於ける支那利權の爭奪戰、借款引受、

銀行券發行等に於ける外國銀行及び投資機關の意義は周知の事實に屬するであらう。しかも當時支那には、支那銀行は僅か一行あつたのみで、支那の金融事業は全く列國の支配下に置かれてゐたのである。この時代に於いて列國の對支投資が特に顯著に見られたのは鐵道借款と鑛山の開發であつたが、かかる利權の獲得と經營を行ふ爲の最も重要な手段となつたのは銀行であつた。かくして列國は日清戰爭以後支那に續々銀行を設け、支那への投資を行ひ、各國政府を代表する外國銀行の大部分はこの時代に設立された(英國政府を代表する銀行はそれ以前に設立されてゐた)。又この時代に設立されて活躍した福公司、中英公司以下の諸投資機關も、殆んどすべてそれら主要外國銀行の支配下にあつた。

一九一一年の辛亥革命以後には、諸列國銀行の對支投資は經濟的借款から政治的性質の借款へ重點を移して來た。この時代に活躍した諸國の聯合借款團も、言ふまでもなく諸銀行の組織したものである。なほ一九一二年以後に新設された銀行の大部分は日本の銀行であり、列國の在支金融業に於ける日本の地位がこの時代以後、特に大戰以後急速に高まつて來た。

斯くの如く日清戰爭以後二十世紀初めにかけては陣容を整備した列國の金融業は、その後の支那資本銀行の著しい發展にも拘らず、依然として支那の金融業、更にひいては全經濟部門から政治部面にまで強大な支配權を保ちつづけてゐるのである。國民革命(一九二五—一九二七年)、國民政府樹立(一九二八年)頃から外國金融業の支那に於ける活動は前時代に比しては多少弱まつた様に見えたが、それは表面的な動きにすぎず、實質的にその支配的地位は動搖することなく、幣制改革以後再び公然たる活躍を示し出したのである。



## (三) 列國在支金融機關の營業狀態

支那に活動してゐる列國金融機關の數は上述の如く三百に近いが、それらの内の中核となり、最も活潑な活動を爲してゐるのは英國の香港上海匯豐銀行 Hongkong and Shanghai Banking Corporation、麥加利銀行、廣東エニオン保險會社 Union Insurance Society of Canton, Ltd、米國の花旗銀行 National City Bank of New York、佛蘭西の東方匯理銀行 Banque de l'Indochine S. A、和蘭の荷蘭銀行 Nederlandsche Handels-Maatschappij, N. V.、及び日本の横濱正金銀行)であり、何れも本國又はその屬領に本店を有し支那に支店を有してゐるものである。中でも斷然他を引離してゐるのは香港に本店を有し、支那各地に十一ヶ所の支店を有する香上匯豐銀行である。

これ等の巨大金融機關を中心とする列國の在支金融業に對しては、支那の銀行業は全く競争相手にならない。一九三六年に於いて支那の銀行で一千萬元以上の資本金を有するものはわづかに七行にすぎないが、外國銀行では十六行に達し、支那の各種銀行總數百六十四行の資産總額七十億元に對し、外國金融業は銀行三十三行のみで、その在支資産額は十八億元であるといはれる。資産總額から見れば支那側銀行の方が四倍であるが、單にその集中度から見ても外國資本銀行の勢力が遙かに強いであらうことは想像に難くない所である。實際の營業内容から見ればその事は極めて明瞭である。又歴史的に見ても外國銀行の方が遙かに古く且つ強固な基礎を植ゑつけて、支那經濟全體に亘つて確固たる支配權を握つてゐると言ふことが出來よう。しかも外國銀行と支那銀行とは一應對立關係にある如くに見えるが、事實上は資金の流動關係を通じて支那の銀行及び錢莊は外國銀行と密接な關係を結んでをり、謂はば外國銀行の買辦としてその支配下に立ち、三者結び合つて支那經濟を支配してゐると云ふ事が出來よう。以下在支外國金融機關の各種の營業内容に就いて見て行くこととする。

先づ銀行につきその取引關係を見ると、右述の如く支那の銀行及び錢莊と各種の關係を結び、又支那人商社とも取引關係を有してゐるが、直接に取引するのはやはり外國商社が斷然多く、その中でも輸出入貿易商社が大部分を爲してゐる。この輸出入商社と商業貿易上の業務關係を保ち、しかもその資金の受拂關係に於いては先の支那銀行及び錢莊と取引關係を結び、廣汎に輿地と關係を保つてゐるものと云ふことが出来る。斯かる外國商社(特に輸出入商社)との關係に於いて最も活躍してゐるのは英國の匯豐銀行、麥加利銀行、米國の花旗銀行、大通銀行 Chase Bank である。これに對して英國の通濟隆銀行部 Thos. Cook & Son, Ltd、米國の運通銀行 American Express Co., Inc. 佛蘭西の萬國儲蓄會 International Savings Society、白佛合辦の義品放款銀行 Credit Foncier d'Extreme-Orient S. A. 等は、それぞれ旅行運送、貯蓄、不動産投資等の特殊方面に活躍してゐる。

在支外國銀行の資産内容から見てその最大の營業部面を爲すのは貸出金であるが、支那銀行と比較して特に顯著なのは有價證券勘定の割合の大なることであらう。その大きな部分を成すのは云ふまでもなく支那政府發行の外債である。即ち外國銀行は支那政府に對して巨額の外債國債を發行し、又政府貸付を爲してゐるが、更に既發行支那政府外債の賣買も亦在支外國銀行の重要な業務である。外債關係で活躍してゐるのは主として英國及び佛蘭西の在支銀行である。

次に外國銀行の業務として重要なものは外國爲替の操作である。支那には外國爲替銀行として中國銀行があるが、その活動は極めて制限されたものであつて、支那の外國爲替の取扱は殆んど全く在支外國銀行の獨占する所となつてゐる。在支外國銀行は、支那全國の主要貿易港及び商業中心地に多數の支店を設置してをり、單に在支外國商人の爲に爲替の取扱を爲すのみでなく、その主要な任務として、支那内地の爲替及び支那商人の外國爲替をも取扱つてをり、



事實上外國銀行は支那の中央銀行又は爲替銀行の任務を代理執行する地位にあると云ふことが出来る。

尙ほ注意すべきことは外國銀行によつて吸收された巨額の預金である。日本の在支銀行にあつては預金の大部分は在支日本人の預金であつて、支那人預金の割合は無視し得る程小いのに対して日本以外の列國在支銀行にあつては、その内容についての割合は知ることが出来ないが、支那人預金が著しい金額に上ることを忘れてはならない。(註一)在支外國銀行に於いては何れもその預金は貸出金を遙かに凌駕してゐる。尙ほこれ等巨額の預金その他の資金の用途についても詳細は知ることが得ないのであるが、一方に於いて前述の如き對支那政府貸付又は外債引受や各種の投資に當てられると共に、その大部分は本店たる外國に移されて外國證券の投資に當てられてゐると考へられる。支那にある外國の保險會社についても同様のことが云はれてゐる。

(註一) 外國銀行に在る法幣預金の總額に就いては、現地の有力な支人筋には一九三六年末にて十四億元位と見てゐるものがある。其後一九三九年頃迄は一旦増加したが、一九四〇年には十三億元見當にまで減じ、それ以後は更に激減してゐるといはれてゐる。一つの意見として参考までに此所に挿入して置く。

尙ほ在支外國銀行は右の如き各種の業務の他、從來支那に於いて銀行券を發行する權利を有した銀行が多く、それらの外國銀行の發行する銀行券も巨額に達してゐたのであるが、一九三五年の幣制改革を轉機として、今日ではこの役割は殆んど消滅してゐる。

(四) 列國在支金融機關の資本系統

支那に活躍する外國の金融機關の本國金融資本との關係については詳細なことは知るを得ないが、英國の場合には

イングランド銀行及びベアリング商會更にモルガン・グレンフェル商會の系統を引く匯豐銀行と、ウエストミンスター銀行及びナショナル・プロヴィンシアル銀行と關係を有する麥加利銀行と、イングランド銀行の系統を引く廣東ユニオン保險會社との三者が中樞部分を爲し、夫々から支那に於ける銀行・投資機關・保險會社への支配網が擴げられてゐると見ることが出来る。これに對し米國の場合はロックフェラー財團の系統を引くナショナル・シティ銀行の支那への支配網が中樞を爲し、それ以外は多かれ少かれロックフェラー、モルガン等の財團と關係を有する在米銀行の直接の出店であると考へられる。

英米兩國の資本系統を圖示すると別表(八八頁の表)の如くである。

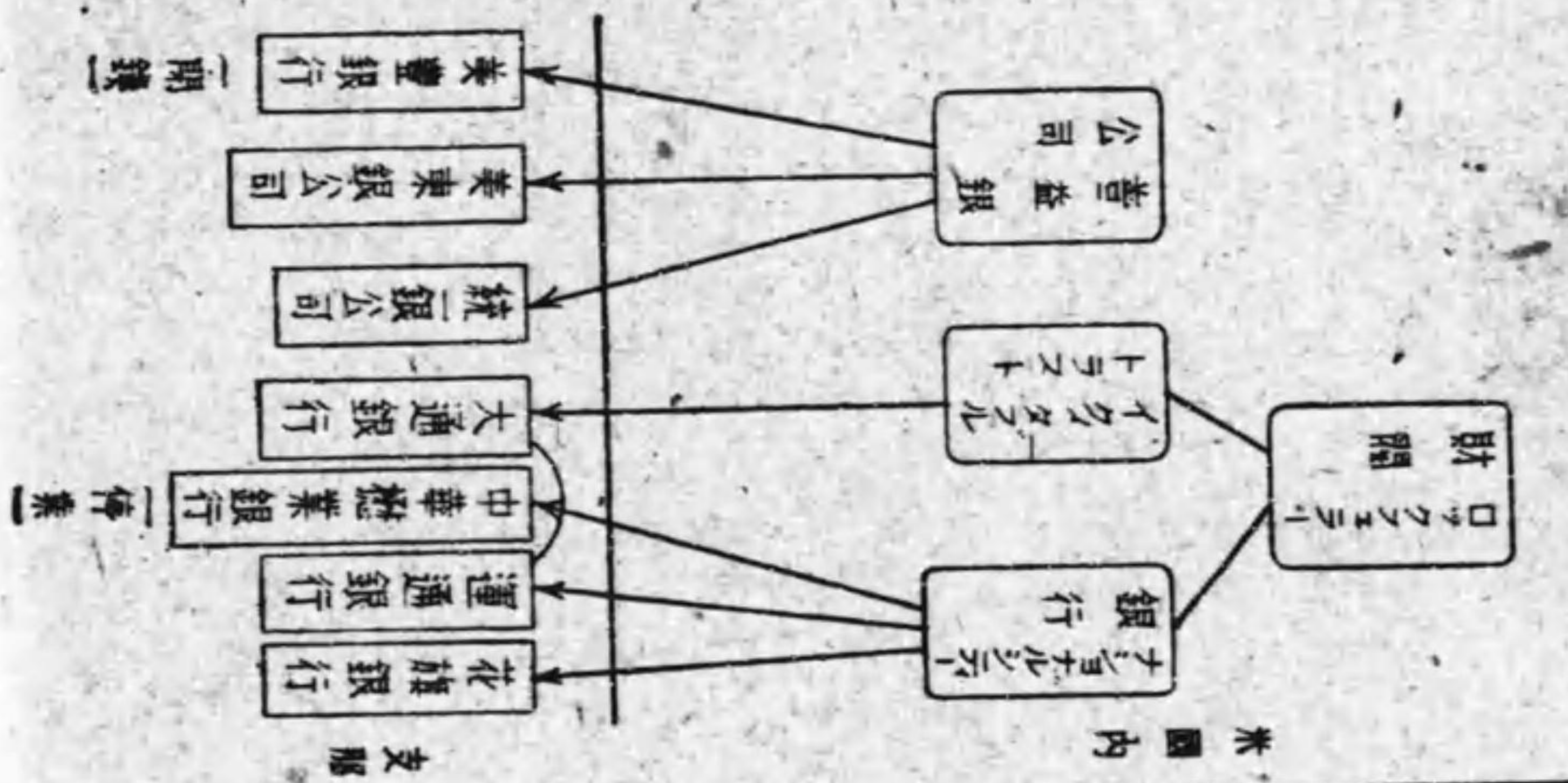
(五) 地理的分布

支那(香港、九龍、廣州灣、澳門を除く)に於ける外國銀行は分支店を合すれば合計八十五(一九三七年)となり、これを地域別にすると左の如くである。

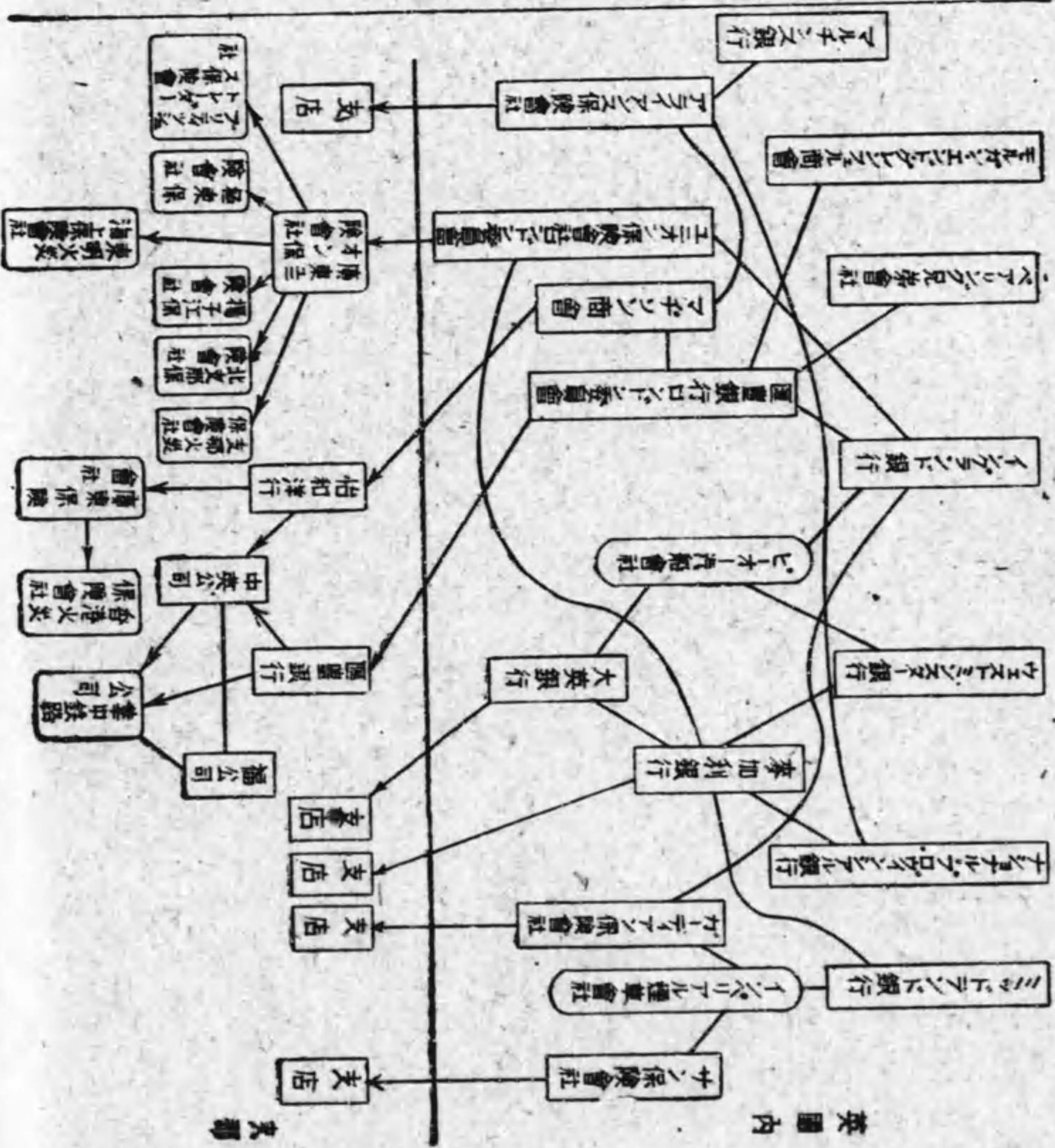
	北支	中支	南支	合計
英國	九	一〇	五	二四
米國	五	五	一	一一
佛蘭西	七	六	三	一六
獨逸	三	二	一	六
和蘭	〇	二	一	三
佛白合辦	一	二	〇	三



米國對支投資の資本系統



英國對支投資の資本系統



白	耳	義	聯	利	本	計	日	伊	太	合
四	〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四	〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
六	一	二	七	九	九	九	九	九	九	九

右の内、北支には北京・天津・青島・煙臺が含まれ、中支には上海・漢口・廈門・福州が含まれ、南支には廣東・九龍・汕頭・昆明が含まれてゐる。その内の壓倒的部分は上海に集中してゐる。

この上に香港の銀行を加へると百十九となり、又滿洲國を含めても合計二百一であつて同地域の支那銀行の本支店合計千七百六十七の約十分の一に當るにすぎないが、營業活動に於いては英佛の銀行は中支及び南支に於いて、米國の銀行は中支に於いて、日本の銀行は北支に於いてその優越的な地位を確保してゐる。

(六) 列國の在支金融業投資額

金融業に於ける投資額の算定は恐らく列國の對支投資の内でも最も困難な部類に屬するものであらう。何故なら金融業に於いては他の投資に比較して機密に屬する爲に發表せられない部分が非常に多い上に、他の種の投資の場合の如く單に拂込資本金を投資額として採ることは非常に不十分であつて、その他預金・貸出・銀行券發行・土地不動産所有等の各種の方面を考慮に入れる必要があるからである。従つて此所では外國金融機關の支那に活動する總資産額を取ることとした。この總資産額の推計にも亦種々問題が存するが、各方面の資料によつて算出したる結果を示せば



左の如くである。(一九三六年末現在)

英 國	二二二九、二二六	五六・一%
佛 蘭 西	五五、〇四九	一一・九
米 國	四八、七三四	一一・四
和 蘭	一三、九三三	三・三
獨 逸	一二、三八〇	二・九
白 耳 義	四、八九四	一・一
伊 太 利	四、〇四九	一・〇
ソ 聯	一、一九九	〇・三
合 計	三七九、四六四	八九・〇
日 本	四六、六六一	一一・〇

列國銀行業投資總額

四二六、一二五

一〇〇・〇

(備考) 日本の投資額は本書第一章第二節中の日本對支銀行業投資額を米弗に換算したるものなり。

即ち英國の銀行投資額は他を引き離して壓倒的に多く合計二億三千九百萬米弗に達し、第二位は佛蘭西で五千五百萬米弗、次が米國で四千九百萬弗であり和蘭・獨逸・白耳義・伊太利が之に續き、ソ聯は遙かに落ちる状態である。

参考の爲に附加した日本の銀行投資額と比較して見れば各國の大體の状態を知ることが出来るであらう。

諸外國保險會社の對支投資額は總計は約三千八百萬米弗であつて、この内、保險會社三千五百萬米弗、代理業者二百萬米弗である。之れを國別にすれば左記の如くであつて、英國は總額の八九%を占めて壓倒的に優勢であり、以下は米國八%、佛蘭西二%等である。

	保險會社	保險代理業	合 計
英 國	三三三、五七五	二九五	三三三、八七〇
米 國	一、四四〇	一、七一八	三、一五八
佛 蘭 西	七九	—	七七九
獨 逸	—	—	—
和 蘭	—	一一八	一一八
其他諸外國	—	一五	一五
諸外國保險業投資合計	三三三、五七五	二、一四六	三三三、八七〇
其他の投資會社、證券ブローカー等の雜金融機關の投資額の推計は甚だ困難であるが、當所第一調査委員會中支部會の推計を参考の爲に左に掲げて置く。	三五、七九四	—	三五、七九四
借款關係機關 產業證券投資會社	—	—	—
證券ブローカー	—	—	—
其他	—	—	—
合 計	—	—	—
英 國	二五、五〇七	三八、二六六	七、〇〇〇
米 國	—	四、〇六三	—
合 計	—	—	—



佛蘭西	1	60	15,300	15,360
獨逸	1	50	1	50
其他	1	60	500	560
諸外國雜金融業投資合計	25,507	42,329	8,170	42,797
以上各種金融業の投資額を通計すれば、概算にて次の如くなる。				118,803

英國	302,427	白耳義	4,894
佛蘭西	60,436	伊太利	4,049
米國	53,411	ソ聯	1,199
和蘭	14,051	其他	168
獨逸	12,395	合計	453,030

(備考) 其他の内には和蘭及び伊太利の雜金融商社各一社を含むが、分離して算出し得ないのと、無視して差支へない程度の極く小規模のものであるので、そのままにして置いた。

英國は歴史的に優勢なる地位を占め(日本を除く列國合計の六七%)、次は佛蘭西(一三%)、米國(一二%)、以下の諸國は格段に少い。

(七) 各國在支金融業の特色

對支金融業投資に於いても、その歴史も最も古く、現在の金融的支配力から見ても最大なるは英國である。英國の

主要な在支金融機關は匯豐銀行を先頭として、麥加利銀行、有利銀行 Mercantile Bank of India, Ltd.、大英銀行 P. & O. Banking Corporation, Ltd.、廣東ユニオン保險會社等であるが、それ等は何れも支那内に本店を有してゐるわけではないが、しかも何れもその主たる活動範圍が東洋であり、殊に最大の活動を爲してゐる匯豐銀行は支那を主要活動領域としてゐる。この點で支那が活動分野の一部分を成すにすぎない米佛以下の諸國の銀行と著しい相違を示してゐる。又英國の金融業は貿易業及び航運業と密接に結びついて、その古い歴史から歸納された巧妙なる支配網を支那全國に張り擴げ、買辦・支那銀行・錢莊等と極めて複雑な密接な關係を保持することによつて、支那經濟の各部門の隅に迄浸み込んでゐるのは他の國に比しても特に注意されるべき點である。これは直接政治部面に深入りすることなしに(そう云ふ部面も勿論あるが)、寧ろ經濟部面に慎重にしかも緊密に入り込む事によつて、却つて着實に政治部面に迄支配力を及ぼしてゐると云ふ英國對支投資全體の特徴の一つに照應する事柄であらう。

英國に比較すると、他の諸國はその資本力に於いても、その歴史に於いても、その支配力に於いても遙かに懸隔があると云はねばならぬ。

米國の場合は殊に歴史が新らしく、又銀行に於いては、本國銀行の直接の延長として、その一部を爲してゐるにすぎない。従つて支那經濟に對する支配力も英國に比して遙かに劣つてゐるが、本國金融資本の強大さと、對支貿易の近年に於ける著しい發展とによつて、その將來の發展に關して注目すべきものがあるであらう。

これに對して佛國はその歴史に於いては米國より遙かに古いと云ふことが出来るが、英國の場合と異つて企業投資の割合が低く、寧ろ極めて金融プロパ一的であり、その意味で實質的な支配力は英國の比ではない。たゞ支那政府借款への投資に就いては白耳義と共に大きな役割を演じてゐる。佛蘭西の在支金融業は東方匯理銀行を先頭としてを



り、地域的に南支（特に雲南）方面への進出が目目されてゐる。佛蘭西の場合には金融業の貿易との關係は英米獨等に比して少いと云ふ事が出来るであらう。

### 第三節 鑛工業投資

#### (一) 鑛業の部

列國の對支鑛業投資を見るに、殆んど英國のみと云つても過言ではなく、英國以外には白耳義が少々ある外は、確實なるものは見られない。たゞ獨逸は一九三六年には井陘炭鑛に投資を行つてゐたが、これは一九三七年に日本に讓渡された。この獨逸の投資を除けば列國の對支鑛業投資として擧げ得るものは後述の通りであつて、英國の三百十六萬二千磅、白耳義の七十萬磅である。これを米弗に換算（一磅＝五米弗、一〇〇元＝三〇米弗）すれば次の如くである。

英 國	一五、八二〇、〇〇〇米弗
白 耳 義	三、五〇〇、〇〇〇米弗
獨 逸	四〇五、〇〇〇米弗（但し一九三七年に消滅）

（米國、佛蘭西に就いては特に後述の個所参照）

#### (イ) 英 國

英國の對支鑛業投資は、開灤炭鑛、焦作炭鑛、門頭溝炭鑛の三炭鑛に對して行はれてゐるが、中でも開灤炭鑛は支

那最大の炭鑛であつて、一九三三年度に於いて、四百七十餘萬噸を生産し、實に全支生産の二三・一%を占めてゐる。

開灤炭鑛を經營する開灤鑛務局は開平鑛務公司と灤州鑛務公司の合同機關となつてゐるが、開平、灤州兩者の開灤鑛務局への投資額は次の如くである。即ち

開平公司側投資額	
株式資本	一、九六〇、〇〇〇磅
社債未償還	六四八、〇〇〇磅
社債償却積立金	五六〇、〇〇〇磅
計	三、一六八、〇〇〇磅

灤州公司側投資額	
株式資本	一、〇〇〇、〇〇〇磅
新規事業資金	二〇〇、〇〇〇磅
計	一、二〇〇、〇〇〇磅

この兩者の投資額の外に、兩公司共同の別途積立金一、五〇九、〇〇〇磅があるから、これ等總てを合計すれば、五、八九五、〇〇〇磅となる。即ちこれが、開灤鑛務局の投資額となる。

然らば、英國はこの中、幾ばくを投資してゐるかを見れば、開平側に於いては白耳義その他を除いて、七〇%が英國資本と見られ、灤州側に於いては三〇%が英國資本と見られるので、英國の投資額は次の如くなる。

開 平 側 (三、一六八、〇〇〇磅の七〇%)＝二、二一七、六〇〇磅



開 州 側 (一、二〇〇、〇〇〇磅の三〇%) 三六〇、〇〇〇磅

兩者の合計、二、五七七、七六〇〇磅が即ち開鑿鑛務局に對する英國の投資額となる。焦作炭礦を經營する中福聯合辦事處は英國側の福公司と、支那側の中原公司との合同機關である。前者が英國會社であり、後者が支那側會社であつて、前者の資本金は一九三六年には拂込百二十萬磅であつたが、一九三七年に三分の一の減資を行つたので、其後は拂込資本金は八〇萬磅である。この内、幾ばくが中福聯合の管理に委ねられてゐるかを見れば次の如くである。

炭 礦 設 備	四九二、〇〇〇磅
流 動 資 金	二九、〇〇〇磅
計	五二一、〇〇〇磅

次に英國會社の中英公司は中福聯合辦事處に對して、二百二十七萬元の債權をもつてゐる。よつてこれを加算して磅に換算すれば、その合計は五十四萬六千九百磅となる。これ即ち英國の焦作炭礦に對する投資額である。

次に門頭溝中英公司に對する英國の投資額は不詳であるが、その資本金五十萬元説をとつて、合辦事業であるから、この半額を英國が投資してゐるものと考へれ、これを磅に換算すれば、三萬七千五百磅となる。これ等三者の投資額を合計すれば次の如くである。

開 鑿 へ の 投 資 額	二、五七七、六〇〇磅
中 福 公 司 へ の 投 資 額	五四六、九〇〇磅
門 頭 溝 へ の 投 資 額	三七、五〇〇磅

合 計 三、一六二、〇〇〇磅

即ちこれが英國の對支鑛業投資額となる譯である。

(ロ) 米 國

米國の對支鑛業投資は殆んどない。リーマーは一九三〇年度に十萬米弗の投資額ありと記述してゐるが、これが如何なる鑛山に投資されてゐるか不明である。多分、一九一四年の陝西省の石油試堀の費用を指したものでないかと考へられる。

(ハ) 獨 逸

獨逸は一九三六年には、井陘鑛務局に對して投資してゐたが、一九三七年十一月に日本の興中公司の買收するところとなつたので現在獨逸の鑛業投資はない。尙ほ、興中公司のこの獨逸側持株及び權利の買收額は百三十五萬元であつたから、一九三六年には獨逸の對支鑛業投資は百三十五萬元あつたものと云ふことが出来る。

(ニ) 佛 蘭 西

佛蘭西の對支鑛業投資は雲南省にありとの説もあるが、不詳である。

(ホ) 白 耳 義

白耳義の對支鑛業投資は開鑿鑛務局に對して株式所有の形式で若干なされてゐるが、その額は開平側に對して約四十萬磅、灤州側に對して約三十萬磅、合計約七十萬磅と見ることが出来る。

(二) 工 業 の 部

第二章 諸外國の對支投資



(航空機工業、及び瓦斯・電氣事業は他の部門に於いて取扱はれるので本項には含まれてゐない)。  
列國の對支工業投資商社は總計一二六社となつた。その内譯は次の通りである。

英國	一一一社 (四九%)
米國	五九社 (二六%)
獨逸	二二社 (九%)
佛蘭西	一一社 (五%)
其他諸國	二四社 (二一%)
總計	一二六社 (二〇〇%)

これ等商社の資本金に就いては、約半數が確實に判明した。残りの半數の不明のものは大部分が個人商社か或ひは小商社であるから、工場規模や上海に在る邦人同業者の推定等を参照して資本金額を推定した。この場合原則として拂込資本金を採つた。従つて以下資本金とあるは確實に判明したものと推定のものを含んでゐる。

斯くして算定した資本金額は英國が約五千萬磅、米國が約七百萬米弗、獨逸が約一千八百萬元、佛蘭西が約五百萬元となつた。これを基礎としての投資額を算定するに、種々の理由により、この約一・三倍(註)がその資産額即ち投資額と推定された。よつてこれを米弗に換算すれば(換算率は一磅二米弗、一〇〇元二米弗とす)次の如くなる。

英國の對支工業投資額	三二九、七七〇、〇〇〇米弗
米國の對支工業投資額	九、四〇〇、〇〇〇米弗

獨逸の對支工業投資額	七、一一〇、〇〇〇米弗
佛蘭西の對支工業投資額	一、九九〇、〇〇〇米弗

尙ほその他の諸國は僅少につき投資額の算定は省略した。

(註) 貸借對照表の公表されてゐる大會社は數社に過ぎないがこれ等に就いて見れば、これは約二・五倍程度になつてゐるが、この調査に於ける商社は、小規模のものが多數含まれて居り、且つ投資額をより確實なるものとする爲に、一・三倍とした。

(イ) 英國

英國の對支工業投資商社は合計一一一社、その資本金の總計は五千餘萬磅となつたが、その内譯は左の如くである。

業種	商社數	資本金額 (千磅)
一、紡織工業	一三	九、九三六
二、金屬工業	四	四〇
三、機械器具工業	一九	三、一六三
四、窯業	四	四二七
五、化學工業	二〇	三二、三四〇
六、製材及び木製品工業	六	六一七
七、印刷及び製本業	五	五三
八、飲食料品及び煙草製造業	三四	三、五八五
九、其他の工業	六	五七三
合計	一一一	五〇、七三四



次にこれ等商社の持つ工場数を見ると、商社数一一社に對して、一四八工場となつてゐる。そしてこれ等工場の地域的分布を見れば、左表の如く上海に所在するものが絶對多數を占め、總數一四八工場の中、一〇六工場を占めてゐる。即ちその割合は七一・二%強となる。又これらの工場の業種別を見れば、飲食料品及び煙草製造業が第一位で五一工場を占め、總數の三・四九%となつてゐる。

主要四ヶ國の在支工場一覽表

所在地	國別	工場織	工場金	機械器具工業	窯業	化学工場	製材及び木製品工場	印刷及び製本工場	飲食料品及び煙草工場	其他工場	合計
上海	英 獨 佛	一六七	四	二〇〇	三	二〇	七	四	二七	四	一四〇
漢口	英 獨 佛	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
南京	英	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
南通(江蘇省)	獨	二(註1)	一	一	一	一	一	一	一	一	二
海門	獨	一(註2)	一	一	一	一	一	一	一	一	二
崇明	獨	一(註3)	一	一	一	一	一	一	一	一	二
沙市	英	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
重慶	英	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

總合計	香港(註4)	澳門	溫州	汕頭	廣東	山海關	濟南	青島	北京	天津
三七	一	一	一	二	一	一	一	一	一	五
四	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四三	二	一	一	一	一	一	一	一	一	二
一	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七八	一五	一	一	一	一	一	一	二	一	三
二〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二
二五〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

第二章 諸外國の對支投資

(註1、2、3)支那國籍なれど獨逸資本の經營。(註4)九龍を含む。



これ等商社數の約三割は、英國の在支大財閥の經營下にあるが、その占める勢力は過半に達するものと考へられる。これ等大財閥とは安利洋行 (Arnhold & Co. Ltd) 即ちサッスーン財閥、怡和洋行 (Jardine, Matheson & Co. Ltd) 太古洋行 (Butterfield & Swire) 等を指してゐる。

(ロ) 米 國

米國の工業商社は總計五九社、その資本金額總計は七、二四八千米弗となつた。その内譯は左の如くである。

業 種	商 社 數	資 本 金 額
一、紡 織 工 業	一三	九一五 <small>千米弗</small>
二、金 屬 工 業	〇	〇
三、機 械 器 具 工 業	一〇	二、七七二
四、窯 業	〇	〇
五、化 學 工 業	一六	一、二七七
六、製材及び木製品工業	二二	三六〇
七、印刷及び製本業	二	二四〇
八、飲食品及び煙草製造業	九	八三九
九、其 他 の 工 業	七	八四五
合 計	五九	七、二四八

右の内、紡織工業は一三社となつてゐるが、この内、綿絲紡織の商社は一社もなく、この内、七社は毛絲紡織の商社であつて、其の他はレース編物商社が四社である。

機械器具工業商社は一〇社であるが、この内、七社は電氣に關する機械器具製作會社である。化學工業に就いては、一六社の内、製藥業が六社、染料塗料製造商社が六社を占めてゐる。

次にこれ等商社の持つ在支工場數は六三である。その分布を見れば、やはりその約七〇%は上海に集中してゐる。(一〇〇—一〇一頁の一覽表参照)

(ハ) 獨 逸

獨逸の在支工業投資商社數は合計二二社、その資本金額は一千八百萬元餘であるが、その内譯は左の如くである。

業 種	商 社 數	資 本 金 額
一、紡 織 工 業	三	一〇、〇三九 <small>千元</small>
二、金 屬 工 業	〇	〇
三、機 械 器 具 工 業	五	三三四・五
四、窯 業	〇	〇
五、化 學 工 業	一	五、〇〇〇
六、製材及び木製品工業	〇	〇
七、印刷及び製本業	一	二〇〇
八、飲食品及び煙草製造業	九	二、三一〇
九、其 他 の 工 業	二	三五〇
合 計	二一	一八、二三三・五

これ等の商社の持つ工場數は總計二六社である。(その分布については一〇〇—一〇一頁の一覽表参照)



(三) 佛蘭西

佛蘭西の對支工業投資商社は左記の如く僅かに一社に過ぎない。

商社數		資本金額
一、機械器具工業	二	一、三七六千元
二、化學工業	三	二、四四〇
三、飲食料品及び煙草製造業	六	一、三〇〇
合計	一一	五、一六六

次に、この一社の有する工場は一三となつてゐる。(その分布については一〇〇—一〇二頁の一覽表参照)

(ホ) 其他の諸國

英、米、獨、佛以外の諸國の對支工業投資商社は二四社であり、工場數も同じく二四であるが、以下にこれを掲記すれば次の通りである。

國名	工場數	資本額
伊太利	三	一
露西亞	一	一
希臘	一	一
瑞西	一	一
白耳義	一	一
チエツコス	一	一
ロヂアキア	一	一
合計	一一	一一

第四節 公共事業投資

一) 概観

此所にいふ公共事業とは電氣・電燈・電力、瓦斯、水道、バス及び電車のみを包含し、一般に公共事業のうちに入られてゐる通信事業(第七節参照)は除外した。

列國の對支公共事業投資は、都市居住民の日常生活の便を計るといふその事業の性質上、開港場大都市、殊に上海、天津等に集中してゐる。それは大部分直接投資の民營事業であつて、租界、舊租界もしくはこれ等に近接した地帯に存し、租界當局との間に特殊な關係を持ち、獨占權を與へられてゐるものが多い。また支那に於ける公共事業投資には支那資本のもの少く、多くは外國資本によるものであり、殊に英、米兩國資本が大である。

さて一九三六年末には列國の對支公共事業投資としては次の如き商社數がある(但し香港、九龍及び澳門を除く)。

英國 九社

(内詳 電氣事業三社、瓦斯事業一社、水道事業三社、バス事業一社、電車事業一社)



前編 列國の對支投資

米 國	二 社	(内譯 電氣事業二社)	
佛 蘭 西	三 社	(内譯 電氣事業二社〔内一社水道事業、バス事業、電車事業兼營〕電車事業一社)	
獨 逸	一 社	(内譯 電氣事業一社)	
白 耳 義	一 社	(内譯 電氣事業一社〔電車事業兼營〕)	

右の各商社の資産額に據り列國の對支公共事業商社の投資額を各々資産額に據つて算定すれば次の如くである。

國 別	商 社 數	投 資 額
英 國	九	一一四、八六五、九九九元
米 國	二	一八六、四八七、七二九元
佛 蘭 西	三	三八、〇五〇、六六七元
獨 逸	一	三五〇、七六四元
白 耳 義	一	一二、七二五、四五四元
合 計	一六	三五二、四八〇、六一三元

(備考) 右表に於いては一磅＝一・五元、一上海兩＝一・四〇元、一法＝一・二元、一白法＝一・一元、一香港弗＝一・〇五元(一九三六年平均)として計算した。尙ほ資産額の不明なる數社に就いては種々なる資料並に方法に據り推計を行つた。

列國の對支公共事業投資のうち商社數の首位を占めるものは英國であり、第二位佛蘭西、第三位米國、第四位獨逸

白兩國の順である。またその投資額の首位を占めるものは米國であり、第二位英國、第三位佛蘭西、第四位白耳義、第五位獨逸の順である。

更に列國の對支公共事業投資に於いてその投資額を各國毎に業種別に見れば、次の如く表示することが出来る。

國 別	電 氣 事 業	瓦 斯 事 業	水 道 事 業	バ ス 事 業	電 車 事 業
英 國	八、七五八、八二二元	一一、二二二、二八六元	七〇、七二七、八九四元	五、六一五、〇三二元	一七、五五一、九六五元
米 國	一八六、四八七、七二九元	—	—	—	—
佛 蘭 西	三一、四六一、一三七元	—	—	—	六、五八九、五三〇元
獨 逸	三五〇、七六四元	—	—	—	—
白 耳 義	一二、七二五、四五四元	—	—	—	—
合 計	二二九、七八三、九〇六元	一一、二二二、二八六元	七〇、七二七、八九四元	五、六一五、〇三二元	二四、一四一、四九五元

(備考) 數種の公共事業を營む會社に於いては、投資額を事業種類別に算定することは困難なるにより、主たる業種にその投資金額を擧げることとした。

右表によつても明らかな如く、電氣事業投資は列國の對支公共事業投資に於ける投資額の六八%を占めてゐるが、その電氣事業投資の七八%を占めるものは米國(上海二)であり、またその投資額は約一億八千六百萬元である所から見ても、米國の對支電氣事業投資の規模が如何に大であるかが判るであらう。尙ほ、電氣事業投資に於いてその投資額が米國に次ぐものは佛蘭西(上海一、天津一)であり、更に白耳義(天津二)、英國(北京一、天津一、漢口一)、獨逸(漢口一)の順である。瓦斯事業投資は英國(上海一)以外には見られない。水道事業投資は英國(上海一、天津二)及び佛蘭西(上海一〔兼營〕)によつて行はれてゐるが、その規模の大きいのは英國であり、佛蘭西の分は兼營であ



るために明瞭でない。バス事業投資も英國（上海一）及び佛蘭西（上海一〔兼營〕）によつて行はれてをり、佛蘭西の分は兼營であるためこれまた明瞭でない。電車事業投資は英國（上海一）、佛蘭西（北京一、上海一〔兼營〕）、白耳義（天津一〔兼營〕）によつて行はれてゐるが、その規模の大きいのは英國であり、白耳義の分は兼營のため不明であるが、英國に次ぐものは佛蘭西である。

以上、列國の對支公共事業投資に就いて概括したが、其所では香港、九龍及び澳門に於ける投資は除かれてゐる。もしもこれを考慮に入れるならば、英國の對支公共事業投資はその商社數に於いては十八社、その投資額に於いては米國と大差なきこととなる。香港、九龍及び澳門に於ける公共事業投資は英國のみであつて、香港には電氣事業一社、瓦斯事業一社、電車事業二社があり、九龍には電氣事業一社、瓦斯事業一社、バス事業一社があり、澳門には電氣事業一社、水道事業一社がある。

(二) 現 勢(各國別)

(一) 英國の對支公共事業投資

英國の對支公共事業投資を見るに、その商社數と投資額とを業種別及び地域別に表示すれば次の如くである。

業種別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
電氣事業	三	三三%	八、七五八、八二二	八%
瓦斯事業	一	一一%	一、二二二、二八六	一一%

業種別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
水道事業	三	三三%	七〇、七二七、八九四	六二%
バス事業	一	一一%	五、六一五、〇三二	四%
電車事業	一	一一%	一七、五五一、九六五	一五%
合計	九	一〇〇%	一、一四、八六五、九九九	一〇〇%

地域別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
上海	四	四四%	七八、〇五七、一七七	六八%
天津	三	三三%	三〇、五五五、〇〇〇	二七%
漢口	一	一一%	一、七五三、八二二	一%
北京	一	一一%	四、五〇〇、〇〇〇	四%
合計	九	一〇〇%	一、一四、八六五、九九九	一〇〇%

英國の對支公共事業投資はその商社數に於いては列國中の首位を占めてゐるが、その投資額に於いては列國中の第二位を占めてゐる。

右(A)表によれば英國の對支公共事業投資中、商社數の最も多いのは電氣事業と水道事業とであるが、投資額の最も多いのは水道事業であり、電車事業はこれに次いでゐる。しかも水道事業の一商社當り平均投資額は約二千四百萬元であり、電氣事業のそれは約三百萬元であるから、水道事業商社の方が規模が遙に大である。

また(B)表によれば英國の對支公共事業投資中、商社數は上海に最も多く集中し、天津これに次ぐが、この投資額に於いては上海の六八%が上海に集中してゐる。



(二) 米國の對支公共事業投資

米國の對支公共事業投資の商社數と投資額とを業種別及び地域別に表示すれば次の如くである。

(A) 業種別表

業種別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
電氣事業	二	一〇〇%	一八六、四八七、七二九元	一〇〇%
瓦斯事業	一			
水道事業	一			
バス事業	一			
電車事業	一			
合計	二	一〇〇	一八六、四八七、七二九	一〇〇

(B) 地域別表

地域別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
上海	二	一〇〇%	一八六、四八七、七二九元	一〇〇%
天津	一			
漢口	一			
北京	一			
合計	二	一〇〇	一八六、四八七、七二九	一〇〇

右(A)(B)表によつても明らかなる如く、米國の對支公共事業投資としては上海に於ける電氣事業二社があるに過

ぎないが、この電氣事業二社のみを以つてして列國の對支公共事業投資中その投資額に於いて首位を占めてゐる。また英國の對支公共事業投資は、その歴史も古く、遠く一八六三年(上海)に遡るが、主要なる開港場に多くの商社を有してゐるに反し、米國の對支公共事業投資は一九二九年上海の電氣事業に對して行はれ、現に上海に二社が存するのみであるにも拘らず、その投資額の巨大なることは注目すべき事態である。

(三) 佛蘭西の對支公共事業投資

佛蘭西の對支公共事業投資の商社數と投資額とを業種別及び地域別に表示すれば次の如くである。

(A) 業種別表

業種別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
電氣事業	二	六七%	三一、四六一、一三七元(註一)	八三%
ガス事業	一			
水道事業	一			
バス事業	一			
電車事業	一(内兼營)	三三	六、五八九、五三〇(註二)	一七
合計	三	一〇〇	三八、〇五〇、六六七	一〇〇

(註一) 佛商電車電燈自來水公司は電燈・電力・水道・バス等の各種事業を營んであるが、止むを得ずこゝに入れた。

(註二) 兼營の分は除いて北京電車公司の分だけを掲げた。

(B) 地域別表

第二章 諸外國の對支投資



前編 列國の對支投資

地域別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
上海	1	33	29,730,000	78
天津	1	33	1,731,137	5
漢口	1	33	6,589,530	17
北京	1	33	38,050,667	100
合計	3	100		

佛蘭西の對支公共事業投資はその投資額に於いて、米國、英國に次ぎ、第三位を占めてゐるが、右(A)(B)二表によれば上海に於ける電燈・電車・水道・バス事業に對する投資がその大部分を占めてゐる。また佛蘭西の對支公共事業投資は二十世紀初頭以降のことに屬してゐる。

(四) 獨逸の對支公共事業投資

獨逸の對支公共事業投資の商社數と投資額とを業種別及び地域別に表示すれば次の如くである。

(A) 業種別表	業種別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
電氣事業	1	100%	350,764元	100%	
瓦斯事業	1				
水道事業	1				
バス事業	1				

(B) 地域別表

地域別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
上海	1	100%	350,764元	100%
天津	1	100	350,764	100
漢口	1	100	350,764	100
北京	1	100	350,764	100
合計	1	100	350,764	100

右(A)、(B)二表によつても明らかな如く、獨逸の對支公共事業投資としては漢口に電燈事業一社があるに過ぎず、設備から見れば僅少であり、大體右の如く推定される。従つて獨逸の對支公共事業投資はその投資額に於いて米國・英國・佛蘭西・白耳義に次ぎ、最下位にあるといふことが出来る。また獨逸の對支公共事業投資は主として日清戰役後、漢口租界の設定、膠州灣租借以降のことに屬し、漢口・青島・無錫の電燈事業に對してのみ行はれたが、何れも規模は小さく、青島の電氣事業は第一次歐洲大戰によつて没收され日支合辦事業となり、無錫のそれは一九二八年國民政府建設委員會によつて接收された。

(五) 白耳義の對支公共事業投資

白耳義の對支公共事業投資の商社數と投資額とを業種別及び地域別に表示すれば次の如くである。



(A) 業種別表

業種別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
電氣事業	—	100%	1,272,545元	100%
瓦斯事業	—	—	—	—
水道事業	—	—	—	—
バス事業	—	—	—	—
電車事業	—	—	—	—
合計	—	—	1,272,545元	100%

(註) 天津電燈公司是電燈事業、電車事業を營んでゐるが、此むを得ずこゝに入れた。

(B) 地域別表

地域別	商社數	對商社總數百分比	投資額	對投資總額百分比
上海	—	—	—	—
天津	—	—	1,272,545元	100%
漢口	—	—	—	—
北京	—	—	—	—
合計	—	—	1,272,545元	100%

右(A)(B)二表の示す如く、白耳義の對支公共事業投資としては二十世紀初頭天津に設けられた電氣事業(電車事業兼營)一社が存するのみであり、その投資額は約七千六百萬元であるから、白耳義の對支公共事業投資はその投資額に於いて米國、英國、佛蘭西に次いで第四位を占める譯である。

第五節 輸出入業投資

(一) 總記

支那に於ける列國の輸出入業商社數は、一九三六年現在、英國以下二十二國籍に互つて七七一社を算する。この商社數には支那に於て専業或ひは兼業の如何に拘らず輸出入貿易を營む商社が全部網羅されてゐるが、輸入品の卸小賣に従事する商業商社は包含されてゐない。右七七一社を國籍別に見れば、英國系商社は二六二社にして總數の三三・九八%を占め、米國これに次いで一九三社、その割合二五・〇三%で第二位にある。これを合すれば英米二國のみで四五五社に達し實に總數の五九・〇一%と約六〇%を獨占してゐる。これ等二國に次いで獨逸系商社が一〇八社(一四・〇〇%)を算して第三位に位し、佛蘭西系商社は五六社(七・二六%)で著しく劣るが、第四位にある。以上米英獨佛四ヶ國系商社を合すれば、商社數は六一九社で總數の八〇・二七%に達してをり、殘餘の十八ヶ國は僅かに總數の一九・七三%に當る一五二社を有するに過ぎない。従つてその數から見ても、その規模から見ても列國の對支輸出入業投資の殆んど大部分は英米獨佛の四ヶ國に屬するものと見ても大過はないであらう。

第一表 支那に於ける列國の輸出入業商社數

國	支那への輸入業	支那よりの輸出業	兼輸入業	計	總數に對する百分比
英	一一八	三七	九七	二六二	三三・九八







の製造業者を代理して専門化されてゐる事情を物語つてゐる。又獨逸系商社は第一次世界大戰によつて後退を餘儀なくされたが、一九二〇年代に至つて再び進出し來たり、特に三〇年代に入つてからの躍進は顯著なるものがあり、獨逸製造工業を代表する重工業製品、化學工業製品等の支那への輸入に従事するもの多く、又佛蘭西系商社にあつては葡萄酒、香水其他化粧品類の支那への輸入、生絲、絹織物の輸出を取扱ふものが多い。斯くの如く英米獨佛四ヶ國の在支輸出入業商社は夫々自國の工業界と支那に於ける歴史とを反映して、各々獨特の性格を示してゐることが興味深く看取される。

次いでこれ等四國在支輸出入業商社の規模を窺ふ一端として、夫々の支那に所在する本店及び支店を夫々一事務所と數へて總計して見れば左表の如き數字を得る。

第二表 主要四ヶ國輸出輸入業商社の支那に於ける本店及び支店事務所數

總商社數	英 國	米 國	獨 逸	佛 蘭 西
在支本店及び支店事務所總數	二六二	一九三	一〇八	五六
内(支那に本店のみ或ひは一個の支店のみを有する商社數)	五一八	三七五	二二七	八四
一社當り平均事務所數	一・八二	一・三一	六四	四二
所 在 都 市 數	一・九七	一・九四	二・〇八	一・五〇
	四二	三六	一九	一一

即ち英國系輸出輸入業商社は支那の四十二都市に跨つて五一八個の事務所を所有し、米國系商社は三十六都市に三七五個の事務所を、獨逸系商社は十九都市に二二七個の事務所を、佛蘭西系商社は十二都市に八四個の事務所を所有してゐるのであつて、單なる商社數の比率以上に各國輸出輸入業商社の勢力關係を明かにしてゐる。これを一社當り平均

事務所數に就いて見れば獨逸の二・〇八を最高として、英米間には取立てる程の差異なく、佛蘭西は一・五〇と遙かに劣つてゐる。近年に於ける獨逸大工業の顯著なる進出を窺ふに十分である。而してこれ等本店もしくは支店の所在地を分類して見れば第三表の如くであつて、各國とも上海に非常に多數が集まつてゐるが、特に佛蘭西、米國の場合に於いて甚しく、米獨佛三國にあつては上海に次いで天津が第二位にあるが、米國系商社に於いては香港が上海に次ぎ、天津は第三位となつてゐる。以下漢口、青島、北京と云ふ順序にあり、これ等諸港市で大半を占めてゐる。

第三表 主要四ヶ國在支輸出輸入業商社の本店並びに支店所在地の分布

	英 國	米 國	獨 逸	佛 蘭 西
上 海	二二二	一九一	八一	四七
香 港	七二	二九	二三	八
天 津	四九	二九	三三	一一
漢 口	三四	一九	一五	五
廣 東	二五	一四	一六	三
青 島	一四	九	九	一
北 京	一〇	一一	一三	二
南 京	一一	八	九	〇
汕 頭	一〇	八	二	〇
濟 南	九	七	五	〇
重 慶	六	八	二	〇



芝罘	八	五	二	一
福州	一〇	二	三	〇
長沙	三	七	三	一
廈門	六	二	〇	〇
其他	三八	二六	一一	三
合計	五二八	三七五	二二七	八四

この他に、露西亞二四(うちソ聯系三)、和蘭二五、丁株二三、其他諸國八五、諸外國總計一、四二三といふ數字を得るのである。

(三) 主要諸國の投資額評價

最後にこれ等諸國の對支輸出入業投資額の評價を行はなければならないのであるが、個々の商社に關する實地調査、照會調査は全く不可能に屬し、専ら机上調査に終始せざるを得なかつたのであるから、投資額評價も全く推定の範圍を出ることが出来ない。

而して輸出入業商社にあつては貸借對照表が公表されてゐるものも稀であるから、資本金額を最も有力な手掛りとするより外ない。よつて支那に本店を置く英米獨佛四國系輸出入業商社の資本金を知り得たものに就いてこれを集計(註)して、その一社當り平均額を算出して見れば左の如くである(獨逸系商社については資本金の明かなるものが餘りに少數であるから合計、平均とも算出せず)。

英國	六六社合計	五、二〇八、六二八磅 (八六、二二二、八三二元)
	一社當り平均	七八、九一八磅 (一、三六六、二五〇元)

米國	三四社合計	一〇、四〇九、三一一米弗(三五、〇四八、一八五元)
	一社當り平均	三〇六、一五六米弗(一、〇三〇、八二八元)
佛蘭西	一〇社合計	一〇、八四九、六一五法 (二、一二六、五七三元)
	一社當り平均	一、〇八四、九六一法 (二二二、六五七元)

(註) 拂込資本金の判明せるものは拂込資本金を、然らざるものは公稱資本金を採る。

右の平均資本金額が果して各國の全在支輸出入業商社の平均額であるかと云ふに、多大の疑問を抱かざるを得ない。即ち資本金額の明かなる商社は大體に於いて上級の大商社であつて、數に於いて多數を占める小規模商社の多くは資本金額の明かならざる個人商店に屬し、又海外に本店を有する商社も考慮しなければならぬ等々の事情が存在するからである。更にこれを手掛りとして各國の對支輸出入業投資額を推定するに當つても夫々國別に條件を異にしてゐる。斯る諸種の條件を考慮斟酌した上、一九三六年現在に於ける一の參考的な投資額評價として左の如き數字を得た。

第四表 英米獨佛の對支輸出入業投資額評價

商社數	投資額評價	
	自國通貨	法幣元
英國	二六二	四九、六〇八千磅
米國	一九三	九四、四六五千米弗
獨逸	一〇八	八六、九六一千馬克
佛蘭西	五六	二二八、四八〇千法

第二章 諸外國の對支投資



しかしながら冒頭に述べた如く、この調査に於いては輸出入業を専業とする商社のみならず製造工業其他の事業を兼業又はそれ等の他事業を営む仔會社に投資してゐる部分をも全部網羅してゐる爲、右の評価額には他事業と重複して計上されてゐる部分も相當額に上つてゐることを特に附記して置く。

## 第六節 航運業投資

列國の對支航運業投資に於いて取扱つた業種の範圍には、航運業、碼頭倉庫業を始め、船舶代理店業等の如き航運關係業務及び港市に於ける陸上運送業をも含んでゐる。

### (一) 沿革

列國の支那に於ける航運投資は英國貿易商社の附隨業務としての航運業兼營及び附屬倉庫設置に始り、其後一八七〇年代より各大貿易社の兼營に係る航運業務が獨立を始め、一八八〇年代には既に現存の大規模な航運業社、碼頭倉庫業社は何れも設立されてゐたのであつた。英國を除く各國の對支航運業投資はそれより遅れ、二十世紀初頭に支那に殺到し來り、楊子江航路上に、日、英、佛、獨、支五ヶ國間に激しい競争が惹起された。第一次世界大戰終了後は米國商社が碼頭倉庫業、楊子江航運業の經營に二、三進出したが左程の發展を見せず、現在では英國の航運投資に於ける地位は固定し、業社數、資本額、船舶噸數、諸港灣施設とも列國間の首位にある。

### (二) 支那諸港出入各國船舶噸數合計比較

一九三六年を基準として、日、支及び列國を含む各國船舶の支那諸港出入噸數を比較すれば、各國總計の五割弱は日本(一割七分)、支那(三割)兩國船に依つて占められてゐるが、残りの五割強の中、英國船の出入特に多く各國總計の四割を占めてゐる。英國船の支那諸港出入噸數合計は各國間の第一位に在つて、支那船の自國諸港出入より多く、第三位は日本船であるが、その出入噸數合計の約二倍半にも及んでゐる。其他の諸國船の出入は遙かに少く、その順位は諾威、米國、獨逸、和蘭、佛蘭西、丁抹、葡萄牙、瑞典、希臘、ソ聯、巴奈馬、智利の順になつて居り、右の十三ヶ國で各國總計中の一割を占めるに過ぎない。

更に出入船舶噸數を航路別に見ると、支那國內航路に於ける出入各國船舶噸數總計(日支を含む)は遠洋航路出入噸數總計の二倍に當つてゐるが、就中、英國船の支那國內航路出入噸數が多く、國內航路出入噸數各國總計中にて英國船の占める比率(四一%)は、遠洋航路出入噸數各國總計中、英國の占める比率(三六%)よりも多く、斯かる國は支那自國船(國內航路出入船舶噸數各國總計中三七%)に對し遠洋航路出入船舶噸數は各國總計中一六%)を除く外、英國唯一國のみである。其他の諸國中支那國內航路出入噸數の多い國は日本、諾威であるが、爾餘の米、佛、獨、伊等何れも支那國內航路出入噸數少く、支那國內航路出入各國船舶噸數總計中に占める國別比率(〇・一九%乃至〇・六五%)は遠洋航路出入に於ける國別比率(〇・八五%乃至六・九〇%)の四分の一乃至十分の一に當つてゐる。

### (三) 支那寄港遠洋航路就航船

列國の支那寄港遠洋航路定期就航船隻噸數は總計二百七十四隻、二百二十一萬噸に上るが、國別に比較すれば、英



國船は合計百十六隻、百一萬總噸就航し、列國總計隻數、總噸數中の略々半ばに近い。米國船は支那國內航路出入噸數合計よりも支那寄港遠洋航路出入合計の方が遙かに多いのであるが、遠洋航路就航船の隻噸數合計は英國の約三分の一、四十二隻、三十萬噸である。其他の支那寄港船總噸數合計は、各十八萬總噸の佛、獨兩國船以下、丁抹十二萬總噸、諾威十一萬總噸、伊太利十一萬總噸、和蘭十萬總噸、瑞典九萬總噸、ソ聯一萬總噸の順位を以て、列國總計の三分の一を分つてゐる。

#### (四) 商 社 數

支那に於いて航運業を經營してゐる商社々數は列國總計七十社、その内航運專業社十四、航運兼業社九、航運業に關係せる業務(船舶代理店、船舶検査業の如き)を主業とする商社十四、港内用小船業社十二、碼頭倉庫業社八、運送業社十三である。航運業の商社數は割合に他業に較べて少數である。列國の内、英國系商社は約三分の二、四十二社に及んで居り、米國系商社の十社がそれに次ぎ、其他の諸國は何れも三、四社以下に過ぎない。

#### (五) 所有 船 舶

支那に活動する航運業社の所有する船舶は小型船も含めて總計約六百隻、五十六萬總噸に達する。その内、港内用の曳船、艇船、給水艇等の如き小型船は四百隻、八萬四千總噸を占めてゐる。國別に見れば英國は全船總噸數總計の八割餘、四十七萬總噸を所有し、その内特に港内用小船に就ては列國總計總噸數中の九割五分が英國船である。英國に次いで所有船合計總噸數の多い國は諾威であり、三萬五千五百總噸、列國所有船總噸數總計中六分の比率を占めて

ゐる。其他米、佛、丁の所有船合計總噸數は何れも一分前後の比率を占むるに過ぎない。たゞ伊太利は獨逸と共に支那事變勃發後(一九三九年)所有船増加して、伊太利船總噸數合計三萬三千總噸、獨逸船總噸數合計六千六百總噸にて列國所有船總噸數總計中、伊太利六分、獨逸一分の比率を各々占めてゐる。

#### (六) 航 路、就 航 船

列國の航運業商社の營む支那沿岸、内水航路は約四千四百哩に上つてゐる。上海を中心にして三方面に分ければ、長江航路は叙州迄、並に湖南省洞庭湖支線航路を併せて千九百哩、北支への航路は天津、秦皇島迄九百哩、南支への航路は佛印海防迄、並に香港廣東間を併せて千六百哩の割合となつてゐる。そしてこの總延長四千四百哩に總計百二十一隻、二十五萬總噸の列國船舶が就航して居り、従つて百哩當り配船噸數は五千七百總噸となつてゐる。

各國別の就航々路、隻噸數を比較すれば、英國船は全航路四千四百哩に配船され、合計九十一隻、二十一萬總噸で列國就航船總計總噸數中八割餘を占め各國間の首位にある。米國船は總べて油槽船であるが、長江航路の上海重慶間及び沿岸航路の上海温州間合計約千七百哩に千四隻、六千四百餘總噸を就航せしめてゐる。佛、伊兩國は何れも長江上流航路宜昌重慶間三百五十哩に各二隻づゝ就航するのみである。就航船噸數合計は佛國船千八百總噸、伊國船は不詳である。しかし伊太利船は獨逸船と共に支那事變勃發後、長江々陰下流左岸各港と上海の間に就航するものが見られ、伊太利船は上海香港間就航船をも併せて十五隻、噸數合計三萬三千總噸が就航し、獨逸船は上海温州間就航船をも併せて五隻、噸數合計五千六百總噸が配船されてゐる。其他の諸國では諾威船が天津上海香港間千六百哩に合計十四隻、噸數合計三萬五千五百總噸が就航して居るのみである。



(七) 港灣施設

港灣施設投資に於いては、碼頭倉庫業を專業として經營する商社は極めて少く英國の三社、米國の三社のみであるが、普通航運業經營商社が附屬として碼頭倉庫施設を所有してゐる。碼頭の列國合計總延長は約九萬呎に上り、その内、英國商社所有は七割を占めてゐる。米國の二割、佛蘭西の六分が英國に次ぎ、外には獨逸の三分があるのみで皆無に近い。倉庫の列國總計建坪延數は約千六百萬平方呎(約四十五萬坪)に上り、その五割弱は上海港に集中してゐる。國別に見れば英國の倉庫建坪延數は列國總計中の六割五分を占めてゐるのを首位として、米國の二割、次いで獨逸の四分があり、其他の諸國は見るべきものはない。英國倉庫延坪數の五割餘は上海に集まり、又上海に於ける列國倉庫合計延坪數の七割に値してゐる。米國も七割近くは上海に集まり、獨逸の倉庫は全部漢口にある。

港内用として經營されてゐる曳船、舥船、給水艇等の如き小型船は列國總計三百九十一隻、噸數合計八萬四千總噸あり、港内用の小船船業を營む商社は十二社存在する。又外に航運業專業商社や碼頭倉庫業商社も自家用の曳船、舥船を所有してゐる。國別には、英國が噸數、商社數の殆ど全部を占めて居り、噸數は八萬總噸、列國總計中の九割五分、商社數は列國總計十二社中の九社を占めてゐる。英國の外には佛國が天津港に二社の舥船業社、伊太利が上海に曳舥船業社一社を有してゐる。

(八) 港市に於ける陸上運送業

最後に、自動車をも以てする運送業商社に就いては英國商社が多く、調べ得た限りに於いて英、米各五社、獨逸二社、

露系一社を算する。その所有自動車數は不詳である。

(九) 投資評價額

以上列國の航運業投資の所有船、碼頭倉庫等施設を評價すれば總計約六千八百萬米弗に達する。各國別に評價額を示せば次の如くなる。

列國	評價額 (千米弗)	列國評價額總計に對する百分比
英國	五三、五五一	七八%
米國	五、〇七二	七%
獨逸	二、一二八	三%
葡萄牙	二、〇九〇(註)	三%
諸國	二、〇六五	三%
伊太利	一、九五二	三%
佛蘭西	一、〇六二	二%
丁	三六九	一%
ソ聯	一五(註)	〇%
合計	六八、三〇三	一〇〇%

(註) 葡萄牙の評價は英支との合辦商社全額を含む。ソ聯の評價もソ支合辦商社全額を含む。







國籍	一九三六年六月三十日現在			一九四〇年三月三十一日		
	長務	署長	副署長	長務	署長	副署長
英國	七名	一名	七名	六名	四名	五名
佛蘭西	一名	一名	二名	三名	一名	二名
伊太利	三名	—	—	三名	—	—
丁抹	一名	一名	一名	一名	—	—
瑞典	一名	—	—	一名	—	—
露西亞	—	—	—	—	—	—
日本	—	—	—	—	—	—
計	一三名	三名	一三名	一五名	五名	八名
				八名	三名	三七名
				計		
				一七名	六名	四名
				二名	二名	二名
				六名	二名	二名
				計		
				一九名	六名	三名
				一名	一名	一名
				一名	一名	一名
				二名	一名	一名
				計		
				五名	二名	五名
				計		
				三七名	五名	二名

(II) 外國有線電信會社の海底線經營

一九三六年度現在に於て、海底線を支那に陸揚げする外國通信會社は、丁抹の大北電信會社 Great Northern Telegraph Co., Ltd. 英國の大東電信會社 Eastern Extension Australia & China Co., Ltd. 米國の商業太平洋電信會社 Commercial Pacific Cable Co., Ltd. の三社である。

支那大陸に於ける陸揚地點は、大北、大東兩電信會社は上海の吳淞、商業太平洋會社は上海の寶山であつて、三社ともに上海市内に電信局を有してゐる。

一九三三年支那政府は、前記三電信會社と通信約定を改訂して、次の如き現行の海底線陸揚協定を結んだ。

(一) 大北、大東兩電信會社の對外電信獨占權及各地に於ける受配業務を支那側に回收する。

(二) 大北電信會社の上海—香港線及び上海—長崎線、大東電信會社の上海—香港線、商業太平洋電信會社の上海—マニラ線の四海底線に對し一九四四年末に至る迄陸揚を認める。

(三) 其他の海底線及陸上線は全て支那側に返還し、前記三會社の上海に於ける受配業務も支那交通部に於て回收自營すること。

以上の外、英領香港に在る大東、大北電信會社の電信局は同島内の支那側電信局と接続して、南支方面の海外電報は香港經由で發受信を行つてゐる。

前記三電信會社に屬する在支財産は、上海、香港にある電信局所屬の土地建物等の不動産、ケーブル・ハウス、陸揚地點より電信局に至る地下ケーブル、電信局内の通信機械等を含む陸上通信用施設と、上海、香港に陸揚げする海底線の二種類である。

前者に就いては、上海にあるものも、香港にあるものも、その詳細は不明であるが、上海にあるものについては専門家の意見に従へば、日本政府所有の上海電信局關係の政府財産が大藏省營繕管財局調によれば總價格が約五十萬圓であるから、これを規準評價として、各社の上海電信局の通信能力等を考慮し、大北電信會社の上海に於ける所有財産及び通信施設は總額約百萬圓、大東電信會社は約七十五萬圓、商業太平洋會社は約五十萬圓と推定される。香港にあるものについても、本邦政府所有の上海電信局を規準として、大北電信會社の香港電信局所有財産及び通信施設を約五十萬圓、大東電信會社を約百萬圓と推定される。



後者、即ち上海、香港に陸揚する海底線については、各社の使用線種が不明であり、又海底線の線長のどの部分を對支投資と見るべきか議論の存するところであるから、本調査に於ては、上海、香港に陸揚する海底線の區間、線長及び布設年度を擧げるに止めた。

所有會社名	布設區間	布設線長	布設年
大北電信會社	上海—長崎	四九一哩	一八七一年
同	上海—長崎	四七八"	一八八三"
同	上海—香港	九五一"	一八七一"
同	香港—九龍	—"	一九二四"
同	香港—九龍	—"	一九二四"
線長合計		一、九二二"	
大東電信會社	上海—香港	九二二哩	一八八三年
同	香港—シンガポール	一、五二三"	一九一四"
同	香港—サイゴン	六五九"	一八七一"
同	香港—マニラ	七四〇"	一八九八"
同	香港—ラブアン(ボルホオ)	一、二三九"	一八九四"
同	香港—澳門	三六"	一八九四"

線長合計

五、一一九"

商業太平洋電信會社

上海—マニラ

一、二九八哩

一九〇六年

線長合計

一、二九八"

(三) 外國電話會社の上海其他に於ける市内電話經營

支那に於ける有線電話事業に關しては、本來支那政府が外國人の電話企業を禁止してゐるので、米國の國際電話電信會社經營の上海租界電話(註一)及び米國系中國電氣公司經營の廣東市内電話、汕頭市内電話(註二)が存在するのみである。一方、米國の對支電話器具賣込は他國を壓して第一位にあり、米國商社美國自動電器公司、中國電氣公司是支那交通部に對し各々百五十萬米弗(一九三六年現在)の電話材料借款を有する。

(註一) 米國の上海租界に對する投資(拂込資本金及び社債中米國の持分)は一九三六年現在に於て約二千萬元と推定される。

(註二) 米國の廣東市内電話、汕頭市内電話に對する投資(貸付金)は一九三六年現在に於て合計約三百五十萬元と推定される。

尙ほ英國は香港に拂込資本金五百六十萬香港弗の電話會社を有してゐる。

(四) 列國所有無線施設

英國は北京、天津に、米國は北京、天津、上海に、佛蘭西は北京、天津、山海關に各國政府所有の無線施設を有す



るが、以上の施設の用途はそれぞれ自國の官用及び軍用に限定せられて居る。其の他各國人の私設無電臺中、現存する比較的規模の大なるものは上海佛國電臺のみである。本電臺（一九一〇年設立）は現在佛印總督の管理下にあり、佛蘭西のジ・ネラル無線會社が經營に當り、對船舶氣象通報の外、佛印との間に固定連絡を行つてゐる。

（備考）支那政府は、今回の支那事變直前に於て、各國との直通無線連絡十五回線を有して居たが、これ等は交通部の直營であつて、從來の如き無線電信に對する各國の特殊權益は認められない。

現在、在支米國系の二無線會社が對米、對フィリッピンの電報に限り取扱を許可せられてゐるが、管理權は支那交通部にある。

（五）放送局經營

一九三六年には支那各地に約八十局の放送局が散在してゐたが、その中、約二十局が外國人經營と云はれてゐた。これ等は主として上海租界の狹隘なる地域に於て商業廣告等の宣傳放送を實施し、その電力も七・五Wから一五・Wに至るまでの各種各様であり、大部分は米國資本によると云はれるが、詳細は不明である。

（六）電政借款

所謂支那電政借款とは國民政府成立以前に行はれたもので其の大部分が不確實借款であつて、又其の用途も電政以外に消費せられたものが多い。

これ等借款中、一九三六年以前に、（一）全部又は一部償還せられたもの、（二）契約のみにして借款不成立のもの（三）前渡金のみを受けたもの、（四）實際の借款金額の不明のもの、（五）特殊の權益を與へて借款完済としたもの、があり、

國民政府財政部によつて明瞭に整理協定の結ばれた借款は英國のマルコーニ借款（註三）のみである。これ以外、未整理の電政借款は、對外借款のみにも合計一億乃至一億二三千萬元と云はれ、殆ど償還は不能であり、債權者側にも回收不可能として放棄の状態にある。

（註三）マルコーニ借款に就ては「列國の對支政府借款」の項参照。

今、逡信省作成の資料により、支那電政借款中、各國別持分を參考までに摘記すれば次の如くである。（一九三七年末に於ける元利合計概算）

英	國	七、二九九、七一四圓	六・一八
米	國	七、〇六五、九一〇圓	六・〇四
日	本	一、三八九、〇〇〇圓	一・一九
日	本	一〇一、三〇三、二五〇圓	八六・六二
合	計	一一六、九五五、八七四圓	一〇〇・〇〇

第八節 航空事業投資

（一）總記

第一次歐洲大戰以來、支那に於ける航空事業は歐米諸國の新たな投資の分野として注目されてゐたが、列國の支那



航空事業に對する活動が積極的になつたのは國民政府成立以後のことである。列國のうち、支那航空事業に對して最初に進出したのは米、獨二國であつて、それ以來今回の支那事變勃發直前まで兩國の支那民間航空輸送事業に於ける勢力は他國を壓倒してゐた。英、佛兩國は佛印ハノイより廣州灣を経て香港に至る定期航空路を經營し、兩地間の支那領土上空通過の權利を支那政府より獲得してゐたが、これ以外には列國は支那内地に航空輸送を行ふ權益を有してゐない。伊太利は支那の軍事航空に特別の關心を示してゐると云はれるが、この方面の詳細は不明である。

以下、次の諸項に就き、支那航空事業に於ける列國の勢力を概述する。

一、民間航空輸送商社

二、航空機及び部分品製作工場

三、航空機、發動機及び部分品輸入商社

四、航空事業借款

附、香港に於ける航空事業

(二) 民間航空輸送商社

支那自體の航空事業は資本、技術ともに外國に依存してゐたので、支那國內の航空輸送事業は全く外國資本によつて經營されてゐた。一九三六年には航空輸送會社として米國資本の支配下にある中國航空公司(註一)、獨國資本による歐亞航空公司(註二)、佛國系の西南航空公司(註三)があつた。中國、歐亞の二航空公司は支那交通部との契約により、一

九三〇年より四〇年まで交通部指定の航空路を經營することになつてゐる。

(註一) 中國航空公司は拂込資本金四、一六〇、〇〇〇元、名義上は支那交通部と米國のパン・アメリカン航空會社の共同出資(契約書によれば支那側五五%、米國側四五%)といふことになつてゐるが、事實上は米國側の現物出資によつて成立してゐるのであつて、サンフランシスコ、マニラ、香港間空路を經營するパン・アメリカン會社の在支存會社と認められる。

(註二) 歐亞航空公司は拂込資本金六、九一二、〇〇〇元、交通部と獨逸のルフト・ハンザ會社の共同出資(契約書によれば支那側三分の二、獨逸側三分の一)であるが、支那側の持株の半分は獨逸側が代替してゐるから、事實上拂込資本金の三分の二は獨逸側の出資と見られる。

(註三) 西南航空公司の拂込資本金七五〇、〇〇〇元は名義上、廣東、廣西兩地方政府の出資といふことになつてゐるが、實際は佛國西資本が参加してゐるらしく、佛印と西南支那間の航空輸送を經營してゐる。

(三) 航空機及び部分品製作工場

支那に在る外國系航空機及部分品製作工場は判明しないものが多いが、一九三七年度に於て次の如き米國の二工場、伊太利の一工場が存在した。

資本系統	會社名	所在地	能 力
米 國	中央杭州飛機製造廠 Central Aircraft Manufacturing Co.	杭 州	一ヶ年に航空機六十臺の骨組を製作す
米 國	カーチス・ライト飛行機製作所 Curtiss Wright Aircraft Factory	廣 東	一ヶ月に航空機四臺の骨組を製作す
伊 太 利	南昌航空工廠 Sino-Italian National Aircraft Works	南 昌	一ヶ月に航空機十臺を製作す



(四) 航空機、發動機及び部分品輸入商社

在支外國系貿易商社中、外國製航空機、發動機及び部分品の輸入を取扱ふ商社は、一九三六年度に於いて英國(香港を含む)八社、米國七社、獨逸二社、伊太利一社である。

これ等各國貿易商社の航空關係商品取扱高の詳細は不明であるが、中國海關統計及び英、米、佛、獨、伊各國發表貿易統計の一九三〇年より三七年までの數字を比較すれば、米國よりの輸入が壓倒的に多く、獨逸が第二位で米、獨兩國で支那の航空關係需要の大部分を充してゐることが判かる。この期間中、英、佛、伊より多少の航空機、發動機及び部分品の對支輸出があつたが、米、獨二國に比較すれば問題にはならない。

(五) 航空專業借款

支那政府と列國との間に締結された航空專業に關する種々の借款契約は大部分實現を見るに至らなかつた。一九三六年現在に於いて、國民政府が承認してゐる借款は英國のヴィカース借款(註)のみである。本借款は一九一九年に成立し、爾來未償還のまゝであつたが、一九三六年に整理協定が結ばれた。整理協定による元金殘額は一、八〇三、二〇〇磅である。

(註) 本借款については第十節政府借款參照。

(附) 香港に於ける航空專業

香港に於ける英國所有の主なる航空施設は軍用の錦田飛行場(九龍)、民間用の啓德飛行場(香港島)及び英支人の

乗員養成機關たる極東航空學校である。

香港に支店を有し、航空輸送事業を行つてゐる會社は次の五會社であつて、これ等會社の香港啓德飛行場の利用状況は次の如くである。

香港啓德飛行場利用狀況 (一九三八年)

航空會社名	乗客(人)		郵便物(担)		貨物(担)	
	着	發	着	發	着	發
Imperial Airways (英國)	一五〇	二〇〇	三五、五七四	二九、一三八	二、三三五	二、一〇八
Air France (佛蘭西)	二〇一	一八六	七二〇	—	三〇一	一三五
Pan American Airways (米國)	三二五	三〇六	三、六三六	一、八三五	二、九一一	八六七
中國航空公司 (米支合辦)	一、三三一	八〇五	六、九八二	一六、二七五	四、〇七二	三六、七四一
歐亞航空公司 (獨支合辦)	三、九五八	二、四六二	二七、四八六	七七、九〇三	一一、四二八	五八、九二二
合 計	五、九六五	三、九五九	七四、三九八	一二五、一五一	二二、〇四七	九八、七七三

第九節 鐵道借款

(一) 總 記

對支鐵道借款とは、支那に於ける鐵道建設または修築に關聯して、各國が支那政府に提供した借款を總稱する。本調査は日本を除く各國の對支鐵道借款の一九三六年末及び一九三九年六月末に於ける現存額の算定を企てたものであ



るが、次の諸借款は本調査の對象から除外した。

イ、「政府借款」(第十節)の内に含ましめたもの。

次節「政府借款」に於いて取扱つた鐵道關係の借款は、當該借款が一部分は鐵道に關係しながら尙ほ他の用途にも關聯し、従つて財政部の所管となつてゐるものであつて、(一)一九〇八年の英佛借款、(二)一九二八年の中比庚款借款(白支團匪賠償金による借款)、(三)一九三四年の中英庚款借款(英支團匪賠償金による借款)の三借款がそれである。

尙ほ一九一一年の湖廣鐵道借款は一九三七年の整理によつて鐵道部所管に移されるまでは財政部の所管に屬してゐたが、本來鐵道關係のものであるから、本調査の對象とした。  
ロ、存否及び金額の不確實なるもの。

材料借款といはれるものの中には、その存否すら明確を缺くものが極めて多い。從來の對支鐵道借款調査を顧みても、或る調査に於いて掲げられるものにして他の調査に於いては全くこれを缺くものあり、またそれを掲げるとしても根據出典の明記を缺き直ちにその存在を信じ難いものもある。凡そ斯くの如き不確實なるものは、その確定を他日に期して此所ではこれを除外した。

尙ほ本調査に於いては、上記の如く、日本關係のものを除くすべての國の鐵道借款が問題とされたのであるが、日本以外にして對支鐵道借款を保有するものは英、米、佛、白、獨、蘭の六ヶ國である。

(二) 現存鐵道借款の概況

一九三六年末及び一九三九年六月末に於ける英、米、佛、白、獨、蘭等の諸國の保有する對支借款を鐵道路線別に示せば次表の如くである。

列國對支鐵道借款

鐵道名	借款名	成立年	借款額	用途	利率	擔保	發行者 又ハ債權者	満期年	一九三六年末		一九三九年六月末	
									未償還殘高	延滞利子	未償還殘高	延滞利子
北寧鐵道	北寧鐵道英貨借款	一九二八	二,三〇〇,〇〇〇	既存借款返濟及鐵道建設	五%	該鐵道表入産及ビ收	中英公司	一九四四	四六〇,〇〇〇		三〇〇,〇〇〇	
	衛德公司購車借款	一九三四	三三〇,〇〇〇	貨車等購入		ナシナシ	衛德公司	一九四三	一九八,〇〇〇		一九八,〇〇〇	
	英國團匪賠償金借款								一八八三,七三三		一八八三,七三三	
道清鐵道	道清鐵道借款	一九〇五	八〇〇,〇〇〇	鐵道建設	五	該鐵道表入産及ビ收	福公司	一九六三	四八三,七〇〇		四七五,〇〇〇	一一,八九三
	同右無利子小票	一九二六	四九,五〇〇	右借款延滞利子整	ナシ	同右	同右	一九六三	四九,五〇〇		四九,五〇〇	
	購車英貨借款	一九一九	三六,八九〇	客貨車購入	七・五	同右	同右	一九四八	三三,三七〇		三三,三七〇	
	清孟支線借款	一九二〇	三〇,〇〇〇	支線修理材料購入	五	同右	同右	一九四八	二〇,六九〇		九〇,〇〇〇	
滬寧鐵道	滬寧鐵道借款	一九〇七	二,二〇〇,〇〇〇	該鐵道修築	五	同右	中英公司	一九三三	二七四,〇〇〇		二九四,〇〇〇	四七,六〇〇







湘黔鐵道	京漢鐵道	浙贛鐵道	包寧鐵道	寶成鐵道	隴海鐵道	金庫券	隴海鐵道	隴海鐵道	隴海鐵道
湖黔鐵道材料借款	京漢鐵道黃河橋樑材料借款	玉山段借款	包寧鐵道材料庫券	寶成鐵道借款	隴海鐵道借款	隴海鐵道車券	隴海鐵道車券	隴海鐵道車券	隴海鐵道車券
一九三六	一九三六	一九三六	一九三三	一九三七	一九三五	一九三五	一九三五	一九三五	一九三〇
10,000,000元	10,000,000元	8,000,000元	800,000磅	400,000,000白法	5,000,000元	11,200,000法	11,200,000法	310,700,000ギルダ	310,700,000ギルダ
鐵道建設	橋樑材料購入	鐵道建設	材料購入	鐵道建設	同右	同右	同右	鐵道修築	鐵道修築
六	六	七	八	六	八	八	八	八	八
第三期鐵道公債	京漢鐵道償還基金	第一期鐵道公債	鐵道資產及收入	鐵道收入	同右	同右	同右	同右	同右
フツニユクアルオウシク	フツニユクアルオウシク	同右	白國營業公司	白國營業公司	同右	同右	同右	白國銀行	同右
一九四八	一九四八	一九四〇	一九三三	一九三三	一九三二	一九三二	一九三二	一九三二	一九三二
30,000,000元	10,000,000元	8,000,000元	800,000磅	400,000,000白法	5,000,000元	11,200,000法	11,200,000法	310,700,000ギルダ	310,700,000ギルダ
鐵道建設	橋樑材料購入	鐵道建設	材料購入	鐵道建設	同右	同右	同右	鐵道修築	鐵道修築
六	六	七	八	六	八	八	八	八	八
第三期鐵道公債	京漢鐵道償還基金	第一期鐵道公債	鐵道資產及收入	鐵道收入	同右	同右	同右	同右	同右
フツニユクアルオウシク	フツニユクアルオウシク	同右	白國營業公司	白國營業公司	同右	同右	同右	白國銀行	同右
一九四八	一九四八	一九四〇	一九三三	一九三三	一九三二	一九三二	一九三二	一九三二	一九三二
30,000,000元	10,000,000元	8,000,000元	800,000磅	400,000,000白法	5,000,000元	11,200,000法	11,200,000法	310,700,000ギルダ	310,700,000ギルダ

右の表により上記諸國の對支鐵道借款總額を磅に換算して見ると未償還元金及び延滞利子合計は次の如くである。

南寧鎮南關鐵道借款	廣梅鐵道設公債	膠濟鐵道英國國庫券	京漢鐵道材料借款	平綏鐵道(英國債合)
一九三八	一九三七	一九三六	一九三六	一九三六
150,000,000法	27,000,000磅	400,000,000磅	400,000,000磅	400,000,000磅
材料購入	鐵道建設	鐵道建設	材料購入	鐵道建設
七	六	六	六	六
該鐵道財產其他(元金)	該鐵道收入(利子)	專漢鐵道借款一部	香港銀行	香港銀行
佛銀行團	英國(債權者名不明)	香港銀行	香港銀行	香港銀行
一九三五	一九三七	一九三二	一九三二	一九三二
150,000,000法	27,000,000磅	400,000,000磅	400,000,000磅	400,000,000磅
材料購入	鐵道建設	鐵道建設	材料購入	鐵道建設
七	六	六	六	六
該鐵道財產其他(元金)	該鐵道收入(利子)	專漢鐵道借款一部	香港銀行	香港銀行
佛銀行團	英國(債權者名不明)	香港銀行	香港銀行	香港銀行
一九三五	一九三七	一九三二	一九三二	一九三二
150,000,000法	27,000,000磅	400,000,000磅	400,000,000磅	400,000,000磅

一九三六年末 四七、二一五、九七〇磅  
 一九三九年六月末 四七、〇六二、九四五磅

(註) 各種の貨幣單位を磅に換算するに當つては次の換算率を用ひた。

法幣	一九三六年	一九三九年
一元二志二片半	一元二志二片半	一元二志二片半
法	一元二志二片半	一元二志二片半
米	一磅二四弗七〇仙	一磅二四弗七〇仙



前編 列國の對支投資

白 法	一磅一四六法九	一	磅一三五法七
ギルダ	一磅七法七九	一	磅一八法六二
海關金單位	一金單位二片六二五	同	上

兩年を比較して見るに、一九三九年六月末に於いては一九三六年末に對し約十五萬磅の減少となつてゐる。しかしこの間には法幣の對外相場が低落したために支那貨幣にて表示された借款の磅換算額が低下したといふ事情が存するのであつて、もしも法幣の價值下落さへなければ、一九三九年は却つて一九三六年に比して若干の増加となつたであらう。

(三) 列國別分類

右を各國別に見ると次の如くである。

イ、英國

英國の對支鐵道借款は左表の如くであつて、一九三六年末に於いては元利合計一千六百七十六萬七千七百八十七磅に達し、一九三九年六月末に於いては一千八百十六萬五千七百二十五磅である。

鐵道名	借款名	一九三六年末		一九三九年六月末	
		元利合計	磅換算	元利合計	磅換算
北寧鐵道	關内外鐵道借款	四六〇,〇〇〇	四六〇,〇〇〇	三四五,〇〇〇	三四五,〇〇〇
	德德公司購車借款	一九八,〇〇〇	一九八,〇〇〇	一九八,〇〇〇	一九八,〇〇〇

道清鐵道	英國國匯賠償金借款	一、八八三、七三三	一、八八三、七三三	一、八八三、七三三	一、八八三、七三三
	道清鐵道借款	四八五、七〇〇	四八五、七〇〇	四八七、三九三	四八七、三九三
	右整理無利子小票	四九、五七〇	四九、五七〇	四九、五七〇	四九、五七〇
	道清購車借款	五、三三七	五、三三七	四、六八三	四、六八三
	清孟支線借款	一一〇,六九六	一一〇,六九六	九〇,五三三	九〇,五三三
滬寧鐵道	滬寧鐵道借款	二、九三二、八〇〇	二、九三二、八〇〇	三、一〇一、六〇〇	三、一〇一、六〇〇
	滬寧鐵道改良借款	四、五〇〇,〇〇〇	四、五〇〇,〇〇〇	四、〇〇〇,〇〇〇	四、〇〇〇,〇〇〇
滬杭甬鐵道	滬杭甬鐵道借款	四、五〇〇,〇〇〇	四、五〇〇,〇〇〇	三、三三三,〇〇〇	三、三三三,〇〇〇
	滬杭甬鐵道完成借款	一、一〇〇,〇〇〇	一、一〇〇,〇〇〇	一、一〇〇,〇〇〇	一、一〇〇,〇〇〇
廣九鐵道	廣九鐵道借款	一、二二五,〇〇〇	一、二二五,〇〇〇	一、一〇九,七〇〇	一、一〇九,七〇〇
	右整理無利子小票	三、七三三	三、七三三	三、七三三	三、七三三
浦信鐵道	浦信鐵道借款前渡金	四、一〇〇,〇〇〇	四、一〇〇,〇〇〇	四、一〇〇,〇〇〇	四、一〇〇,〇〇〇
	同	三〇,八〇〇	三〇,八〇〇	二一,〇〇〇	二一,〇〇〇
津浦鐵道	津浦鐵道借款	一、五八六,三三〇	一、五八六,三三〇	一、五八六,三三〇	一、五八六,三三〇
	津浦鐵道續借款	八八八,〇〇〇	八八八,〇〇〇	九三二,三〇〇	九三二,三〇〇
	右二借款整理無利子小票	一、一四三,四四七	一、一四三,四四七	一、一四三,四四七	一、一四三,四四七
粵漢鐵道	英國國匯賠償金借款	一、一四三,四四七	一、一四三,四四七	一、一四三,四四七	一、一四三,四四七
	湖廣鐵道借款	一、九六六,九三〇	一、九六六,九三〇	一、九六六,九三〇	一、九六六,九三〇
	右整理無利子小票	一、九六六,九三〇	一、九六六,九三〇	一、九六六,九三〇	一、九六六,九三〇

第二章 諸外國の對支投資



前編 列國の對支投資

鐵道名	借款名	一九三六年末	一九三九年六月末
寧湘鐵道	英國團匪賠償金借款	二、六三三、八九三	二、三三三、五七三
寧湘鐵道	寧湘鐵道借款前渡金	八、八六八、八三二	一、四八七、五〇〇
浙贛鐵道	英國團匪賠償金借款	三、二四四、四〇七	三、二〇〇、〇〇〇
廣梅鐵道	廣東鐵道建設公債	一、四二、一〇三	八〇、〇〇〇
京贛鐵道	京贛鐵道材料借款	四、〇〇〇、〇〇〇	二、三〇〇、〇〇〇
膠濟鐵道	英國團匪賠償金借款	一、七七一、〇〇〇	一〇七、〇〇〇
合計		一、一四三、四八八	一、七、七五、七六

以上の外、材料借款として稍々不確實なるものは次の如くであつて、その額は一九三六年末に於いては約百一萬磅、一九三九年六月末に於いては約五十五萬磅と推定される。

鐵道名	借款名	一九三六年末	一九三九年六月末
津浦鐵道	華中鐵路公司材料借款	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
京漢鐵道	英國十四社材料借款	五九六、六一一	一八四、三七四
	麥加利銀行借款	六、〇五四	二、五〇五
	仁記洋行借款	八、三二五	三、四四五
	怡和洋行借款	三〇、一三三	一〇、四八七
	山柏工程司驗料債	五、八一〇	五、八一〇
	祥泰木材料借款	二八、三九二	二八、三九二
合計		一、〇一〇、四六九	五四九、五七八

四、米國

米國の對支鐵道借款は次表の如くであつて、一九三六年末に於いては二百四十六萬三千六百四十三磅、一九三九年六月末に於いては二百十萬七千四百四十二磅である。

鐵道名	借款名	元利合計	磅換算	一九三六年末	一九三九年六月末
平綏鐵道	安利洋行借款	四九磅	四九磅	三、五、一〇五	一四、五二六
合計	各社借款合計	四九磅	四九磅	一、〇一〇、四六九	五四九、五七八
鐵道名	借款名	元利合計	磅換算	一九三六年末	一九三九年六月末
粵漢鐵道	湖廣鐵道借款	一、九六、九三〇	一、九六、九三〇	一、九六、九三〇	一、五〇〇、〇〇〇
	右整理無利子小票	一、九六、九三〇	一、九六、九三〇	一、九六、九三〇	一、五〇〇、〇〇〇
株欽鐵道	株欽鐵道借款前渡金	二、三四、五九三	二、三四、五九三	二、三四、五九三	二、三四、五九三
合計		三、三四、五九三	三、三四、五九三	三、三四、五九三	三、三四、五九三
鐵道名	借款名	元利合計	磅換算	一九三六年末	一九三九年六月末
津浦鐵道	大昌公司材料借款	二、九一五	二、九一五	二、九一五	一、一〇三
	美孚光裕公司材料借款	一、七八三	一、七八三	一、七八三	七三九
	德士古洋行材料借款	一、〇二八	一、〇二八	一、〇二八	四二六
合計	各社借款合計	九六二、七三四	九六二、七三四	九六二、七三四	三九六、〇〇二
合計		九六二、七三四	九六二、七三四	九六二、七三四	三九八、二七〇

以上の外、稍々不正確なる材料借款に次の如きものがある。

第二章 諸外國の對支投資



ハ、獨逸

獨逸の對支鐵道借款は次の如くであつて、一九三六年末に於いては一千百一十一萬五千七百三十三磅、一九三九年六月末に於いては八百八十二萬五千二百二十二磅である。

鐵道名	借款名	一九三六年		一九三九年六月末	
		元利合計	磅換算	元利合計	磅換算
津浦鐵道	津浦鐵道借款	二,四三三,七〇〇	二,四三三,七〇〇	二,五三四,三三三	二,五三四,三三三
	津浦鐵道續借款	一,六六三,七〇〇	一,六六三,七〇〇	一,七三三,三三三	一,七三三,三三三
	右二借款整理無利子小票	四九三,六三三	四九三,六三三	四九三,六三三	四九三,六三三
粵漢鐵道	津浦鐵道獨借款前渡金	九〇〇,〇〇〇	九〇〇,〇〇〇	八六六,一〇〇	八六六,一〇〇
	湖廣鐵道借款	一,九六六,九〇〇	一,九六六,九〇〇	一,九〇〇,〇〇〇	一,九〇〇,〇〇〇
京漢鐵道	右整理無利子小票	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇
	京漢鐵道黃河鐵橋材料借款	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇
浙贛鐵道	玉南段借款	八,〇〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇,〇〇〇
	南萍段借款	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇
	玉杭段借款	二,三三三,〇〇〇	二,三三三,〇〇〇	二,三三三,〇〇〇	二,三三三,〇〇〇
湘黔鐵道	湘黔鐵道材料借款	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇
合計		二二,一二三,七三三	二二,一二三,七三三	二二,〇〇〇,〇〇〇	二二,〇〇〇,〇〇〇

以上の外、稍々不確實なる材料借款に次の如きものがある。

鐵道名	借款名	一九三六年末磅換算	一九三九年六月末磅換算
津浦鐵道	新民洋行借款	五,六一六	四,二〇四
白耳義			

白耳義の對支鐵道借款は一九三六年末に於いては七百八十六萬六千三百九十四磅、一九三九年六月末に於いては一千百三十三萬五千二百二十二磅である。

鐵道名	借款名	一九三六年末		一九三九年六月末	
		元利合計	磅換算	元利合計	磅換算
隨海鐵道	隨海鐵道借款	四,二八八,三〇〇	四,二八八,三〇〇	四,二八八,三〇〇	四,二八八,三〇〇
	隨海鐵道比金庫券	三,七〇〇,〇〇〇	三,七〇〇,〇〇〇	三,七〇〇,〇〇〇	三,七〇〇,〇〇〇
	隨海鐵道比金借款	二,二〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇
	白耳義團匪賠償金借款	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇
	汴洛鐵道借款	三〇,〇〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇,〇〇〇
包寧鐵道	包寧鐵道借款前渡金	一,三三六,〇〇〇	一,三三六,〇〇〇	一,三三六,〇〇〇	一,三三六,〇〇〇
寶成鐵道	寶成鐵道借款	一,三三六,〇〇〇	一,三三六,〇〇〇	一,三三六,〇〇〇	一,三三六,〇〇〇
同成鐵道	同成鐵道借款前渡金	五八八,四八〇	五八八,四八〇	五八八,四八〇	五八八,四八〇
合計		四,三三六,八八七	四,三三六,八八七	四,三三六,八八七	四,三三六,八八七



ホ、佛蘭西

佛國の對支鐵道借款は次の如く、一九三六年末に於いては四百九十六萬九百四十磅、一九三九年六月末に於いては三百三十八萬二千五百七十四磅である。

鐵道名	一九三六年末		一九三九年六月末	
	元利合計	磅換算	元利合計	磅換算
湖廣鐵道借款	一、九六六、九三〇	一、九六六、九三〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
右整理無利子小票			一一〇、四一九	一一〇、四一九
欽滄鐵道借款前渡金	三、八五九、三七一	七、九〇五	三、八五九、三七一	七、九〇五
成滄鐵道借款	三、四〇〇、〇〇〇	二、〇八四、三七五	三、四〇〇、〇〇〇	八、六三、五〇〇
南寧鎮南關鐵道借款	一、〇〇〇、〇〇〇	八、七〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	八、七〇〇
合計	四、九六六、九三〇	四、九六六、九三〇	五、〇〇〇、〇〇〇	三、三三二、五七四

ハ、和蘭

和蘭の鐵道借款は一九三六年末に於いては四百四萬一千四百六十三磅、一九三九年六月末に於いては三百六十五萬二千三百二十七磅である。即ち次の如し。

鐵道名	一九三六年末		一九三九年六月末	
	元利合計	磅換算	元利合計	磅換算
陸海鐵道	三、四八三、〇〇〇	四、〇四一、四六三	三、四八三、〇〇〇	三、六三三、三七七
陸海鐵道荷金庫券				
合計	三、四八三、〇〇〇	四、〇四一、四六三	三、四八三、〇〇〇	三、六三三、三七七

ト、結語

以上各國の對支鐵道借款（不確實なる材料借款を除く）を合計すれば、一九三六年末に於いては四千七百二十一萬五千九百七十磅、一九三九年六月末に於いては四千七百四十六萬二千九百四十五磅となる。その内、英國は一九三六年末に於いては三六%を占めて第一位、獨逸がこれに次いで二二%、白耳義は第三位であつて一七%、佛蘭西は一%、和蘭九%、米國五%の順位となる。一九三九年六月末に於いては英國は三九%を占めて依然第一位をとり、白耳義は二二%を占めて第二位、獨逸は一九%を占めて第三位、和蘭は八%で第四位、次いで佛蘭西の七%、米國の五%の順位となつてゐる。即ち次の如くである。

列國の對支鐵道借款元利合計

國別	一九三六年末		一九三九年六月末	
	元利合計	百分比	元利合計	百分比
英國	一六、七六七、七八七	三五%	一七、七六五、七二八	三八%
米國	二、四六三、六四三	五	二、一〇七、一四二	四
佛蘭西	四、九六〇、九五〇	一〇	三、三八二、五七四	七
白耳義	七、八六六、三九四	一七	一一、三三〇、〇五二	二四
獨逸	一一、一一五、七三三	二四	八、八二五、一二二	一九
和蘭	四、〇四一、四六三	九	三、六五二、三二七	八
合計	四七、二一五、九七〇	一〇〇	四七、〇六二、九四五	一〇〇



### 第十節 政府借款

— 鐵道借款及び日本關係を除く —

#### (一) 記

廣く對支政府借款といはれるものは、外國が支那の中央政府及び地方政府に對してなした借款のすべてを總稱するのであるが、本調査に於いては中央政府借款のみを取上げた。ただ地方政府借款にても中央政府の保證するものは中央政府借款と見做すべきであるが、現在この種の借款は存在してゐない。地方政府借款を除外した理由は、それに関する信頼すべき資料が存在しないからである。

次に政府借款は借款によつて調達した資金の使途如何により經濟借款と政治借款とに大別され、前者は更に鐵道借款、電政借款、航空事業借款等に分たれる。本調査に於いて取上げた中央政府借款は鐵道借款を除いたすべての經濟並びに政治借款であつて、鐵道借款は別の調査(前節)にこれを譲つた。しかし一部分鐵道に關係しながら他面他の使途に用ひられ、従つて財政部の所管となつてゐる借款は本調査の對象とした。英佛借款、中比庚款借款及び中英庚款借款がそれであつて、これらは鐵道借款の調査に於いては除外されてゐる。

尙ほ本調査に於いて取扱はれたものうち、他の調査に於いても取扱はれてゐるものがある。電政借款のマルコーニ借款と團匪賠償金關係の中法庚款借款、中比庚款借款、中英庚款借款及びサンスーン銀行借款がそれである。従つて、各國の對支投資總額を算定するに當つてはこれらのものの重複に留意すべきである。

更に、對支政府借款は元利支拂の狀況如何によつて通常確實借款と不確實借款とに分たれてゐるが、ここでは確實借款のみを取扱つた。不確實借款といはれるものは、元利支拂が停止されてゐるのみでなく、その存否すら不明のものも多く、支那政府がそれを自己の債務として承認しない限り、これを取上げることは却つて調査を不正確なものとする考へたからである。従つてここでは元利支拂の如何に拘らず支那政府が確實に自己の債務として承認したものをのみを取上げた。

尙ほ、本調査に於いては日本關係を除くすべての國のものが問題とされたのであるが、現在日本以外の國にして對支政府借款を保有するものは英、米、佛、獨、白、伊の六ヶ國である。

#### (二) 現存借款の概況

鐵道借款及び日本關係を除く列國の對支中央政府借款にして現存するもの及びその内容は次表の如くである。

第一表 列國の對支政府借款一覽表 (鐵道借款及び日本關係を除く)

借款名	成立年	借款金額	用途	利率	擔保	發行者又は債權者	満期	一九三六年末		一九三九年末	
								未償還元金	延滞利子	未償還元金	延滞利子
英國借款	一九〇八	1,000,000	對日賠償金	5%	關稅	關稅及銀行	一九三三年	—	—	—	—
英佛借款	一九〇八	5,000,000	京滬鐵道回	4.5%	關稅	關稅及銀行	一九三三年	—	—	—	—
佛借款	一九二二	5,000,000	京滬鐵道回	5%	關稅	關稅及銀行	一九三三年	—	—	—	—
美借款	一九二二	5,000,000	京滬鐵道回	5%	關稅	關稅及銀行	一九三三年	—	—	—	—
獨借款	一九二二	5,000,000	京滬鐵道回	5%	關稅	關稅及銀行	一九三三年	—	—	—	—
白借款	一九二二	5,000,000	京滬鐵道回	5%	關稅	關稅及銀行	一九三三年	—	—	—	—
伊借款	一九二二	5,000,000	京滬鐵道回	5%	關稅	關稅及銀行	一九三三年	—	—	—	—
總計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—







第二表 英國の對支政府借款

英國分擔率	一九三六年末		一九三九年末	
	未償還殘高	延滯利子	未償還殘高	延滯利子
英獨續借款	50%	2,460,888	1,498,213	33,710
英佛借款	50	250,000	125,000	2,813
クリスプ借款	100	4,575,957	4,143,388	183,348
善後借款	29.7	6,130,900	5,848,488	146,212
マルコーニ借款	100	600,000	600,000	12,750
ヴィッカース借款	100	1,803,200	1,803,200	36,064
中英庚款借款	50	697,500	553,000	14,580
サッスーン借款	100	23,800	203,096	5,708
對支信用保證	100	100	3,450,000	—
法幣安定資金借款	100	100	5,000,000	—
合計		16,542,245	23,195,335	435,185
合計				23,630,520

ロ、米 國

米國の現存對支政府借款は四口であつて、その一九三六年及び一九三九年末に於ける未償還元金及び延滯利子合計は次表の如くである。

第三表 米國の對支政府借款

借款種別	一九三六年末		一九三九年末	
	未償還殘高	延滯利子	未償還殘高	延滯利子
シカゴ借款	5,000,000	5,210,000	10,700,000	5,000,000
右無利子小票	—	—	—	1,100,000
太平洋借款	5,500,000	7,150,000	3,600,000	3,300,000
棉麥借款	15,700,000	—	15,700,000	—
ユニヴァーサル・ト レーディング借款	—	—	—	—
合計	26,200,000	12,360,000	30,000,000	9,400,000
換算率	1 磅 = 4.70 弗			
合計	5,637,000	3,700,000	5,637,000	3,700,000

ハ、佛 蘭 西

佛蘭西關係の現存對支政府借款は四口であつて、その一九三六年末及び一九三九年末に於ける未償還元金及び延滯利子合計は次の如くである。

第四表 佛蘭西の對支政府借款

借款種別	一九三六年末		一九三九年末	
	未償還殘高	延滯利子	未償還殘高	延滯利子
佛佛借款	110,000	—	110,000	—
合計	110,000	—	110,000	—
合計	110,000	—	110,000	—

第二章 諸外國の對支投資



前編 列國の對支投資

善後借款	三九七%	六、三〇、九〇〇	六、三〇、九〇〇	五、八四八、四八八	一、四六、二二二	五、九四四、七〇〇
中法實業借款	100	100,000,000	七三、〇〇、〇〇〇	100,000,000	20,000,000	120,000,000
中法庚款借款	100	三〇、〇三、九三〇	三〇、〇三、九三〇	三〇、〇三、九三〇	五五、四一六	三、六〇、〇〇〇
合計(磅換算)		一三、三三三、〇五五	四〇、〇三、八六〇	一三、七四八、四三〇	一、二四三、五八八	七七、〇〇三
換算率	一法=一・三四二片					

獨逸關係の對支政府借款は二口であつて、その一九三六年末及び三九年末に於ける未償還元金及び延滞利子は次表の如くである。

第五表 獨逸の對支政府借款

英獨續借款	五〇%	二、四六〇、八八八	一、四九八、二一三	二、三、七一〇	一、五三一、九二三
善後借款	二四	四、九六四、二六三	四、七二六、〇五一	一一八、一五一	四、八四四、二〇二
合計		七、四二五、一五一	六、二二四、二六四	一四一、八六一	六、三七六、一一五

ホ、白耳義

白耳義の現存對支政府借款は次の二口である。白耳義は善後借款を直接引受けてはゐないが、露國引受分のうち百三十八萬八千八百八十磅を同國で發行してゐるため、それを白耳義分擔分と見るのである。兩借款の一九三六年末及び三九年末に於ける未償還元金及び延滞利子合計は左の如くである。

第六表 白耳義の對支政府借款

善後借款	五・五六%	一、一四七、七三七	一、〇九四、八六九	二七、三七二	一、一三二、二四一
中比庚款借款	一〇〇	一、七八八、〇〇〇	八二八、九〇〇	二四、八六七	八五三、七六七
合計		一、五二八、一六三	一、二七一、二三〇	三二、六六三	一、三〇三、八九三

ヘ、伊太利

伊太利は自ら支那政府に提供した借款をもつてはゐない。ただ世界大戰後奧太利借款の債權者の國籍が變化したため、同國の華義銀行がその債權者を代表して同借款の整理交渉に當つたことから、同借款を伊太利關係のものとするわけである。

奧太利借款は辛亥革命當時瑞記洋行によつて提供された數次の借款を總稱するのであるが、世界大戰のため一九一六年以降元利支拂が停止されてゐた。一九二二年華義銀行が整理交渉に當り整理協定を見たが實行されず、一九二五年再び次の如き新協定を結んだ。

- 一、新公債六百八十六萬六千四百六十六磅十志十片を發行。
- 二、利率年八分。
- 三、期限一九三四年。
- 四、擔保、北京崇文門稅及び契稅。



しかるに其後一度の元利支拂も行はれず、現在に至つてゐる。一九三六年末及び一九三九年末の未償還殘高及び延滞利子は次の如くである。

一九三六年末	未償還殘高	六、八六六、〇四六磅
	延滞利子	六、〇四二、一二〇磅
	合計	一二、九〇八、一六六磅
一九三九年末	未償還殘高	六、八六六、〇四六磅
	延滞利子	八、二三〇、二五五磅
	合計	一五、〇九六、三〇一磅

小、結 語

以上により各國の對支政府借款の一九三六年末及び三九年末に於ける未償還高及び延滞利子合計を總括すると次表の如くである。即ち、一九三六年末に於ては英國が最も多く二七・四%を占め、佛國がこれに次いで二二・七%を占め、以下伊、米、獨、白の順序となる。一九三九年末に於ては英國が依然首位にあつて三六・〇%に當り伊太利がこれに次いで二三・一%を占め、以下佛、獨、米、白の順序となる。伊太利がかくの如く多くの部分を占めてゐるのは埃太利借款がなかく不履行となつてゐたからであるが、この借款は不確實借款化してゐる實狀からすれば、正當なる比較はむしろこれを除外して考慮すべきものと思はれる。

第七表 列國の對支政府借款未償還高及び延滞利子合計

	一九三六年末		一九三九年末	
	金額	百分比	金額	百分比
英 國	一六、五四二、二四五	二七・四%	二二、六三〇、五二〇	三六・一%
米 國	八、三二五、五三二	一三・八	七、〇六九、二四七	一〇・八
佛 國	一三、七四八、四三〇	二二・七	一一、〇一一、六〇五	一八・三
獨 逸	七、四二五、一五一	一一・三	六、三七六、一二五	九・七
白 耳 義	一、五二八、一六三	二・五	一、三〇三、八九三	二・〇
伊 太 利	一一、九〇八、一六六	二一・三	一五、〇九六、三〇一	二三・一
合 計	六〇、四七七、六八七	一〇〇・〇	六五、四八八、六九一	一〇〇・〇

第十一節 文化事業

(一) 總 記

列國の對支文化事業の最も大きい經營主體は基督教傳道團體である。傳道團體は單に福音の傳道を行ふだけではなく、又教育・醫療・慈善等各種の文化事業をも行つてゐる。國別に見ると、新教即ちプロテスタント教の傳道及び文化事業に於ては米・英・獨・瑞典の順に、舊教即ちローマン・カトリック教のそれに於ては佛・伊・獨・米・西・白・英（但し愛蘭と加奈陀のみ）の順に勢力がある。



基督教傳道團體以外にも對支文化事業を行つてゐる官公立乃至私立の團體があるが、(本文(三)参照)、その數は米・英・佛・獨の順である。

これ等の團體が經營してゐる學校・圖書館・病院・施療所・養老院・孤兒院・博物館・研究所等の狀況は本文(四)以下に略述した通りであるが(註一)、全體を通觀して對支文化事業に於て列國中第一位にあるのは米國であり、これに次で英國・佛蘭西・獨逸・伊太利の順であるといふ事が出来る。

(註一) 記述の年代は今次支那事變前にとつた。従つて統計の數字は一九三六年度のものを示すこととする。

(二) 基督教の傳道事業

イ、新教(プロテスタント基督教)

新教の對支傳道は英・米・獨・瑞典・諾・芬・瑞西の諸國によつて行はれてゐるが、この中では英・米が中心勢力となつてゐる。これ等諸國の教團が所有する傳道團體數及び教會(註二)、外人宣教師(註三)、支那人傳道者(註四)及び受餐信者(註五)の數を示せば左の通りである。

(註二) 左表の教會は Organized Church のみで、小さな堂支會、宣教師講義所を含まない。

(註三) 外人宣教師は此所では Foreign Staff の意味で、聖職者も平信徒傳道者をも包含してゐる。そして例へば英國系教團の傘下にある外人宣教師は英國人が多いが、全部英國人とは言へない。

(註四) 支那人傳道者は此所では Chinese Staff の意味で、多數の平信徒傳道者と少數の聖職者より成る。

(註五) 受餐信者 Communicant (Kommunikant) とは洗禮を受けてから聖餐に連なつてゐる信者で、謂はゞ教會信者中最も確實な層で、傳道團本部からの教會に對する補助金支出はこの受餐信者數を基礎として行はれる。

第一表 列國の新教勢力

列國	傳道團體	教會	外人宣教師	支那人傳道者	受餐信者
英國(加奈陀を含む)	二五(註六)	一、四一一	一、二四五	二、〇六八	一〇五、九三一
米國(加奈陀を含まず)	六八(註七)	二、三一八	二、六三四	六、六七〇	二四一、一一一
獨逸	一五(註八)	八二	二九九	八二四	二四、五四七
瑞典	一一(註九)	一二六	三〇四	六四八	一八、二三八
諾威	九(註一〇)	一六一	二〇八	三〇四	九、四五九
芬蘭	四(註一一)	一七	三一	四五	一、六九六
瑞西	一	四	九	一三	四一八
列國合計	一三三	四、一一九	四、七三〇	一〇、五七二	四〇一、四〇〇

(註六) 英國系とも考へることの出来る『内地會』China Inland Mission は國際的團體なるため英國より除外した。

(註七) 米國系とも考へることの出来る Y.M.C.A. 及び Y.W.C.A. を除外した。

(註八) このうち『内地會』と聯合してゐる團體六、瑞西系團體と共同してゐる團體一(同善教會 East Asia Mission) 獨逸系瑞西の團體一(巴色會 Basel Mission) あり。

(註九) このうち『内地會』と聯合して傳道してゐる團體三(三團體中一團體は米國系と共同) あり。

(註一〇) このうち『内地會』と聯合して傳道してゐる團體二、丁抹及び瑞典系と共同してゐる團體一 あり。

(註一一) このうち『内地會』と聯合して傳道してゐる團體二 あり。

新教勢力の地域的分布を知る一助として外人宣教師の分布(一九三七年度)を記せば左のやうである。但し左の表には列國系以外の教團即ち支那系教團に所屬してゐる外人宣教師も加算されてゐるため前記の表による外人宣教師の



前編 列國の對支投資

總數が四、七三〇名であるに對し、左表では五、六四四名となつてゐる。

第二表 外人宣教師の地理的分布(新數)

一、北支那	一、三二八	四九〇
河 北 省		四七三
山 東 省		二二二
山 西 省		一〇三
陝 西 省		三〇
綏 遠 省		
二、東支那	一、五四一	
安 徽 省		一四六
浙 江 省		二二九
江 西 省		一九三
江 蘇 省		九七三
三、中支那	九六八	
河 南 省		三一四
湖 南 省		二九三
湖 北 省		三六一
四、南支那	九八五	
福 建 省		二六八

廣 西 省	七二
廣 東 省	六四五
五、西支那	七六九
甘 肅 省	六八
貴 州 省	六三
四 川 省	四三六
雲 南 省	二〇二
六、特別地域	五三
寧 夏 省	九
新 疆 省	三三
青 海 省	一一
總 計	五、六四四

次に列國の傳道團體本部より在支教團への補助年額(宣教師俸給と經常費より成る)と現地收入(在支教團が教會・學校・病院等を通して現地得る收入)とを列挙すれば左の通りである(一九三六年度)。

第三表 列國在支教團の補助額及び現地收入

英 國	(傳道團體本部の補助額)	一、四七八、五一四	(現地收入)	七七六、〇三八
米 國		三、四六八、四四八		二、九〇四、六五八
獨 逸		不詳		不詳

第二章 諸外國の對支投資



前編 列國の對支投資

瑞 典	二二七、九七九	二七、〇六七
瑞 西	二〇二、五四五	六、八〇三
芬 蘭	二八、三七三	三、五七五
瑞 西	不詳	不詳
計 (獨逸・瑞西を除く)	五、四〇五、八五九	三、七一八、一四一
(註一二) 瑞西は問題とならないが、獨逸の分を補助額三〇〇、〇〇〇米弗、現地收入三〇、〇〇〇米弗と推算すれば、補助額總計五、七〇五、八五九米弗、現地收入總額三、七四八、一四一米弗となる。		
口、舊 教		

舊教即ちローマン・カトリック教の對支傳道は佛・伊・獨・西・米・白・英(但し英といふのは加奈陀と愛蘭)・和・葡・波の諸國人によつて行はれてゐるが、この中で中心となつてゐるのは、佛・伊・獨・米諸國の宣教師である。舊教勢力の國別分類の無理なことは新教以上であるが、支那の舊教布教區を教區長たる人の國籍に従つて國別に分てば左の通りである。(教區には大僧上區 Diocese 管牧區 Prefectures Apostolic 代牧區 Vicariates Apostolic 獨立教區 Independent Mission の四種あり、これ等の教區を管掌してゐる教團にも耶蘇會・遣使會等色々あるが、此所には省略する。なほ各教區は信仰上羅馬に連なつてゐるが、各々會計は獨立し當該國から寄附金を得てゐることも多い)。

第四表 列國の在支舊教布教區數

佛 蘭 西	二四
伊 太 利	二三
獨 逸	一四

西 班 牙	一一
米 國(加奈陀を含まず)	一〇
白 耳 義	五
英 國(加奈陀及び愛蘭より成る)	五(加奈陀三、愛蘭二)
和 蘭	二
波 蘭	一
葡 萄 牙	一
合 計	九六

右の外に支那人の教區が二十一あるから在支教區は全部で百十七(註一三)となる。

(註一三) この數字は普通言はれてゐる數字一例は Chinese Year Book, 1936-7, p. 1455 には百二十一とある一よりは少いが、それは本調査では滿洲國內の教區が除外されてゐるためである。

以上各教區が保持してゐる外人司祭(註一四)、支那人司祭(註一五)、助修士(註一六)、修女(註一七)及び信者數を掲げれば左の通りである。

- (註一四) 司祭又は司鐸 Priests (Evêque) 中、外國人の者。例へば佛蘭西系教區では教區長が佛蘭西人である關係上佛蘭西人が多い。
- (註一五) 司祭又は司鐸中支那人の者。支那人司祭は第一次歐洲大戰以來著増の傾向にある。
- (註一六) 助修士 Brothers (Frères) は外人と支那人より成る。
- (註一七) 修女 Nuns (Religieuses) も外人と支那人より成る。

第二章 諸外國の對支投資



第五表 外人司祭・支那人司祭・信者等の數

佛蘭西	伊太利	獨逸	西班牙	米國	白耳義	英國	和蘭	波蘭	葡萄牙	合計
六二二	四三七	二七四	二二六	一五九	二〇六	九一	六一	一四	二九	二、一〇九
支那人司祭	一六二	四〇	五八	三九	六七	二一	二五	四	一七	一、一三七
支那人司祭	七〇四	二〇三	九六	二〇	一九〇	六七五	四二二	七一六	一、四七九	九八三、九六八
支那人司祭	二〇三	九六	二〇	二七	二六八	七一六	七一六	七一六	七一六	三、八七、七六五
支那人司祭	一九〇	二〇	二七	二七	二六八	七一六	七一六	七一六	七一六	一、三二、八五〇
支那人司祭	六七五	四二二	七一六	七一六	七一六	七一六	七一六	七一六	七一六	一、七五、八六一
支那人司祭	二〇	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	七三、五三四
支那人司祭	二〇	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	一三五、一三三
支那人司祭	二〇	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	一三五、一三三
支那人司祭	二〇	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	九五、七八八
支那人司祭	二〇	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	六三、四六九
支那人司祭	二〇	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	一六、〇四五
支那人司祭	二〇	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	一一、一四七
支那人司祭	二〇	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二、〇七三、五六〇

参考のため外人司祭の地域的分布を示せば左の通りである。

第六表 外人司祭の地域分布

(省名)	(教區地名)	(教區擔當教團)	(教區長國籍)	(外人司祭數)
河北省	趙縣	ラザリススト會	支那人	二二八
	安國縣	ラザリススト會	支那人	二

二、山東省

正定	保定	北京	順德	獻縣	宣化	大名	天津	蕪湖	永年	永平	合計
ラザリススト會	ラザリススト會	ラザリススト會	ラザリススト會	ラザリススト會	ラザリススト會	ラザリススト會	ラザリススト會	ラザリススト會	ラザリススト會	ラザリススト會	一五四
佛蘭西人	支那人	佛蘭西人	波蘭人	佛蘭西人	支那人	洪牙利人	佛蘭西人	伊太利人	支那人	和蘭人	二〇
一四	八	四七	一四	五二	二	一八	一一	八	三三	二〇	一五四

第二章 諸外國の對支投資







九、江蘇省

余	江	ラザリスト會	米國人	一八
海	門	教區附司祭	支那人	三
南	京	教區附司祭	支那人	二
徐	州	耶蘇會	加奈陀人	一五
合	計			二〇

七、河南省

鄭	州	バルマ外國宣教會	伊太利人	一八
駐	店	教區附司祭	支那人	一
開	封	ミラノ外國宣教會	伊太利人	二六
歸	德	アウグスチノ會	西班牙人	一五
洛	陽	會原始會則派	伊太利人	一二
南	陽	バルマ外國宣教會	伊太利人	二二
新	鄉	ミラノ外國宣教會	伊太利人	二二
信	輝	神言會	米國人	一
衛	陽	神言會	獨逸人	二九
合	計			一三
長	沙	フランシスコ會	伊太利人	一八
常	德	アウグスチノ會	西班牙人	九
衛	州	フランシスコ會	伊太利人	九
合	計			一〇二

十二、湖南省

澧	州	アウグスチノ會	西班牙人	八
岳	州	アウグスチノ會	西班牙人	一〇
沅	陵	御受難會	米國人	三二
永	州	フランシスコ會	伊太利人	一六
合	計			一七五

十二、湖北省

漢	口	フランシスコ會	伊太利人	三四
漢	陽	聖コロンバ外國宣教會	愛蘭人	三四
黃	州	フランシスコ會	伊太利人	一八
宜	昌	フランシスコ會	白耳義人	五二
老	口	フランシスコ會	伊太利人	一九
蒲	折	教區附司祭	支那人	一
沙	市	フランシスコ會	米國人	一
武	昌	フランシスコ會	米國人	一八
合	計			七三

十三、福建省

廈	門	ドミニコ會	西班牙人	一九
福	州	ドミニコ會	西班牙人	二一
福	寧	ドミニコ會	西班牙人	一六
建	寧	ドミニコ會	米國人	一一
邵	武	救世主會	獨逸人	六
合	計			一七五







二十一、察哈爾省	合	計	五一
二十二、蒙古	西	子	無原罪聖母聖心布教會
	集	專	白耳義人
		教區附司祭	五
	總	計	九
		支那人	九
	總	計	二、一六六名

(三) 非傳道的文化團體

非傳道的——即ち基督教の傳道を第一義としてゐない文化團體中國匪賠償金による官立の團體を除けば、英國に三、米國に九、國際的團體二を含む、佛蘭西に四、(佛蘭西系支那公立團體二を含む)及び獨逸二を擧げることが出来る。これ等の名稱のみを列擧すれば左の如し。

イ、英國

- (1) 亞洲文會上海支會 (上海) Royal Asiatic Society, North China Branch
  - (2) 雷氏德蕙事會 (上海) Lester Trustees
  - (3) 中英文化協會 (南京—重慶) Sino-British Cultural Association
- ロ、米國 (※印は支那事變勃發後新設、#印は國際的團體)
- (1) ロックフェラー財團 (北京) Rockefeller Foundation
  - (2) 哈佛燕京學社 (北京) Harvard-Yenching Institute

- (3) プリンストン燕京基金會 (北京) Princeton, Yenching Foundation
  - (4) 雅禮協會 (長沙) Yale-in-China Association
  - (5) ※中美文化協會 (重慶) Sino-American Cultural Association
  - (6) ※中美文化協會香港分會 Hongkong Branch of the Sino-American Cultural Association
  - (7) 華美協進會 (上海分會) China Institute in America, Shanghai Branch
  - (8) #尙賢堂 (上海) International Institute of China
  - (9) #華洋義賑會 (北京・上海) China International Famine Relief Commission
- (附) 上海赤十字社

ハ、佛蘭西 (※印は支那事變勃發後新設、#印は國際的團體)

- (1) 上海法文協會 (上海) Alliance Francaise-Shanghai
- (2) ※中法比瑞文化協會 (重慶)
- (3) #世界社 (上海)
- (4) #世界文化合作中國協會 (上海) Chinese National Committee on Intellectual Co-operation

ニ、獨逸

- (1) 中德文化協會 (北京) Deutschland Institut
- (2) 中德文化協會昆明分會 (昆明)



(四) 教育事業

1. 大學・專門學校

支那に於ける列國系大學・專門學校(醫學校を除く)二十四校中大半は米國系であつて十六を擧げることが出来る(但しこのうち米・英協同經營のものは六)。即ち米國の勢力は非常に大きい。これに次では佛蘭西系で、その數五英國は上述の米・英協同經營六校に關係してゐる外、單獨のものとしては二を擧げ得るのみ(但しその一は香港大學である)。獨逸系は一校(註一八)である。各國を通じて新教々團立が最も多く、これに次では舊教々團立で、其他は僅少である。次にこれ等を列擧する。

(註一八) 北京の輔仁大學 Catholic University of Peking を獨逸系と見做せば二となるが、茲ではこれを米國系とした。

第七表 列國系大學專門學校一覽表

(備考) 一、所在地の欄中括弧内は支那事變勃發後の移轉先

二、教職員、學生數は一九三六年度

國別	經營	名稱	所在地	教職員數	學生數
英國	私立	(1) 雷氏德工藝學院 Lester Technical College	上海(移轉せず)	×	×
同右	官立	(2) 香港大學 University of Hongkong	香港(移轉せず)	九〇	四〇三
小計	(I)			九〇	四〇三
米國	新教團體	(1) 嶺南大學 Canton Christian College (Jingnan Univ.)	廣東(香港)	二七三	五一五
同右	同	(2) 華南女子文理學院 Hua Nan College	福州(福建省南平)	二七	八八

同右	同	同	同	同	同
同右	同	(3) 東吳大學 Soochow Univ.	蘇州(上海)	一二八	五六七
同右	同	(4) 聖約翰大學 St. John's University	上海(上海内ヲ移轉)	一〇八	四九一
同右	同	(5) 之江文理學院 Hangchow Christian College	杭州(上海)	六〇	四四〇
同右	同	(6) 金陵大學 University of Nanking	南京(成都)	二五五	八九〇
同右	同	(7) 滬江大學 University of Shanghai	上海(上海内ヲ移轉)	六九	五九〇
同右	同	(8) 武昌文華圖書館專門學校 Boone Library School	武昌(四川省江津)	一七	三〇
同右	同	(9) 輔仁大學 Catholic Univ. of Peking	北京(移轉せず)	一四五	五四五
同右	同	(10) 輔仁大學女子文理學院	同(移轉せず)	×	×
小計	(II)			一、〇八二	四、一五六
共・英	新教團體	(1) 武昌華中大學 Chung Univ.	武昌(昆明)	五四	一六二
同右	同	(2) 齊魯大學 Cheelo Univ.	濟南(成都)	一二三	五三五
同右	同	(3) 福建協和大學 Fukien Christian Univ.	福州(邵武)	七六	一六三
同右	同	(4) 金陵女子文理學院 Ginling College	南京(成都)	五九	二一八
同右	同	(5) 華西協合大學 West China Union Univ.	成都(移轉せず)	一三七	三四七
同右	同	(6) 燕京大學 Yenching Univ.	北京(移轉せず)	二〇九	八六九
小計	(III)			六五八	二、二九四
佛蘭西	佛・支合併	(1) 中法大學 Université Franco-Chinois	北京(昆明)	二〇七	二二三
同右	同	(2) 中法國立工學院 Institut Technique Franco-Chinois	上海(移轉せず)	二八	七五
同右	舊教團體	(3) 震旦大學 Université L'Aurore	上海(移轉せず)	一〇二	三二五

第二章 諸外國の對支投資



前編 列國の對支投資

一八二

同右	同右	(4) 震旦女子文理學院 (註一九)	上海(移轉セズ)	一七	八九
同右	同右	(5) 天津工商學院 Commerciales	天津(移轉セズ)	七二	一五〇
小計	計(IV)			四二六	八七二
獨逸		(註一九) 一九三七年八月開設のため、数字は本校のみ一九三九年度。			
小計	計(V)	(1) 同濟大學 (註二〇)	上海(雲南省大理)	一三〇	四二九
合計	計(I+II+III+IV+V)			一三〇	四二九
				二、三八六八、一五四	

口、醫學 校

(註二〇) 事變勃發前國立、勃發後獨逸の援助を受く。

醫學校も米國系が斷然多く、その數七(但しその内三は英・米共同經營)、佛蘭西系これに次ぎ三。獨逸系二で、合計二二。米國系の北平協和醫學院及び獨逸系の二醫學院を除けば全部新教或は舊教々國立である。

第八表 列國系醫學校一覽

國別	經營	名稱	所在地	教職員數	學生數
米國	新教團體	(1) 湘雅醫學院 Hunan-Yale Medical School	長沙(貴陽ニテ國立トナル)	二六	一一〇
同右	同右	(2) 上海女子醫學院 Womens Christian Medical College	上海(上海内ニテ移轉)	四〇	二五
同右	同右	(3) 北京協和醫學院 Peiping Union Medical College	北京(移轉セズ)	一一一	二四六
同右	同右	(4) 聖約翰大學醫學院 (Medical Dept. of St. John's U.)	上海(上海内ニテ移轉)	×(註二二)	×
佛蘭西	佛支合辦	(1) 中法大學醫學院	北京(昆明)	×(註二四)	×
同右	同右	(2) 中法大學藥學專修科	上海(移轉セズ)	二〇	一四四
同右	舊教	(3) 震旦大學醫學院	同右	×(註二五)	×
小計	計(III)			二〇	一四四
米(英ト共ト)	新教團體	(1) 夏葛醫學院 Hackett Medical College	廣州(香港)	一八七	三九一
同右	同右	(2) 齊魯大學醫學院 Cheeloo Univ. School of Medicine	濟南(成都)	二七	六二
同右	同右	(3) 華西協合大學醫學院 College of Medicine & Dentistry, West China Univ.	成都(移轉セズ)	×(註二三)	×
小計	計(II)			二七	六二

(註二一) 本項の数字は前掲「聖約翰大學」内に含まれてゐる。

(註二二) 本項の数字は前掲の「齊魯大學」の内に含まれてゐる。

(註二三) 本項の数字は前掲の「華西協合大學」の内に含まれてゐる。

(註二四)(註二五) 本項の数字は前掲の「中法大學」及び「震旦大學」の内に含まれてゐる。

獨逸	中德醫學會 (1) 同德醫學院	上海(移轉セズ)	二四	一〇〇
同右	(2) 同濟大學醫學院	上海(雲南大理)	×(註二六)	×
小計	計(IV)		二四	一〇〇
合計	計(I+II+III+IV)		二五八	六九七

(註二六) 本項の数字は前掲の「同濟大學」の内に含まれてゐる。

ハ、中等 學校

第二章 諸外國の對支投資

一八三